

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第2日目

平成30年9月20日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹		
議長	浜口 一利		

○欠席委員（1名）

委員	坂倉 紀男
----	-------

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者、清水補佐
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原係長、中村主査、重見係長、家田主査、村山副室長、田畑副室長、永野主査
- ・寺田総務課長、寺本副参事、岡田室長、山田副室長、奥村補佐、小崎係長、勢力補佐、山本係長、高島係長、中村係長、寺田係長、池田市民文化会館館長
- ・橋本市民課長、世古補佐、野村室長、横田係長、岡本係長
- ・松村税務課長、木田補佐、橋本係長、中井係長、平山係長、滋野係長
- ・東川環境課長、平賀副参事、上村補佐、山口係長、浜崎係長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、浅井補佐、吉水補佐、斎藤補佐、片岡補佐、東川係長、佐々木係長、山田係長、辻川係長、河原副室長、榊原係長、松村主査
- ・中村農水商工課長、上村補佐、清水農林係長、宮本水産係長、谷水産係長、松川商工労政係長
- ・濱口観光課長、高浪補佐、小島係長
- ・中山建設課長、中山補佐、吉川補佐、吉川室長、舟橋補佐、奥野係長、鳥羽副室長、中村副室長、永野係長、中西主査
- ・中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、福田係長、寺本係長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、杉田補佐、寺本補佐、高見係長、西根係長
- ・世古教委総務課長、寺本補佐、勢力係長、山下係長、岩本学校教育課長、武中補佐、小林係長、吉崎主査、榎生涯学習課長、中村補佐、田畑補佐、村田係長、大矢係長、中村係長、豊田主査

- ・清水議会議務局長、中山係員
- ・山下監査委員事務局長
- ・池田選挙管理委員会書記長
- ・益田消防長、前田消防次長、鳥谷尾消防署長、家田室長、松井室長、濱口補佐

○職務のために出席した事務局職員

次 長
兼庶務係長 上 村 純
兼議事係長

(午前 9時00分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

坂倉紀男委員から、通院のため本日の委員会を欠席する旨の申し出がありましたので、ご承知おきください。委員長より、審査にかかわる皆さんへのご協力をお願いします。

私の進行が非常にまずくて、現状では日程が終わりません。皆さんからの熱心な討論・協議をいただいている、これは非常にありがたいですけれども、時間を超過しております。ただの超過ではありません。本会議でこの予算決算常任委員会の決算の部分を4日間というふうに定められております。現状のままいきますと、この4日間に超過してしまいますので、本会議での決定を履行できないということになります。ぜひ審議のスピードアップにご協力をお願いします。

冒頭でも申し上げましたように、この決算は事業評価を中心に、細かい数字などはカットして、後から担当課に聞いてください。議会改革推進委員会でも、全協でも、決算委員会の進め方について、細部のことについても事前に聞いておいてくれというのを何回も申し上げましたけれども、どうも議論の中身を聞いていますと、それが聞いていないようで、この場で聞かれます。ですので、もう後からこれは聞いてください。

それから、質疑は1件当たり3回までにとどめてください。もう5回、6回と繰り返さないで。3回でもうまとめてください。よろしくお願いをしたいと思います。めどとして、各課1時間内外というふうに時間を配分します。それでも本日分、観光課は詰み残してしまいます。時間、冗漫に流れるようであれば、委員長職権で時間制限する場合もあるかもわかりませんので、どうか委員の皆さんの本日からの協力をお願いしたいと思います。

そして、進め方についても、きのうの振り返りでご確認いただきましたように、各課の成果説明書の総括の部分、これだけ取り上げて審議するんじゃなしに、全体を審議します。全体を審議しますが、各款別、項別、目別に分けて審議をすることにします。どうかよろしくお願いをします。

本日の審査は、昨日の予定から繰り下げた税務課の決算成果から審査を行います。

では、担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○松村税務課長 おはようございます。

税務課、松村です。よろしく申し上げます。

それでは、税務課の決算に関する説明をさせていただきます。

成果説明書の95ページをお願いします。

総括といたしまして、税務課では、平成29年度も主たる自主財源である市税収入を確保するため、地方税法等各関係法令に基づく適正かつ公平な課税と収納率の向上に努めました。市税収納率は前年度比2.3ポイント上昇の91.4%となり、平成30年度への滞納繰越額は9,769万円減の約1億8,500万円で、前年度比35%の減となりました。

96ページのほうをお願いします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費は、予算現額9,688万5,000円、決算額は9,609万9,000円となりました。事業区分1、税務給与等管理費、事業区分2、固定資産評価審査委員会経費ともに、前年度と特に変わりはありません。

続いて、97ページ、2目賦課徴収費は、予算現額4,196万1,000円に対し、決算額は3,975万8,000円となりました。事業区分1、賦課事務経費のうち、個人市民税賦課経費は、予算現額969万3,000円、決算額936万3,000円で、税務LANシステムの使用料が平成28年度は年度途中からの契約であり、29年度は1年分となったことから、前年度より決算額が増加となりました。

98ページをお願いします。

固定資産税台帳整備事業は、予算現額858万3,000円、決算額849万3,000円でした。平成29年度は、30年度の評価替えに向けて土砂災害特別警戒区域に係る宅地及び宅地標準雑種地の評価における原価補正を実施するため、該当土地の抽出確認業務委託を実施いたしました。

99ページをお願いします。

法人市民税賦課経費は、予算現額320万2,000円、決算額は319万3,000円でした。事業内容は特に変わりはありませんが、法人市民税の予定納付と確定納付額の差異が大きかった事業所があったため、28年度に比べ、償還金の決算額が増加となっております。

固定資産及び都計税賦課経費は、予算現額676万4,000円、決算額は649万8,000円でした。平成28年度には今年度の評価替えに備え、価格調査基準日の土地鑑定評価を実施し、734万6,000円を支出しましたが、29年度は皆減となりましたので、決算額が減少となっております。

101ページをお願いします。

事業区分2、徴収事務経費自主事業、税の徴収は予算現額469万6,000円、決算額は412万6,000円でした。徴収事務等に使用する公用車の買い換えを行ったことから、決算額が増加いたしました。続いて、102ページのほうをお願いします。

事業区分3、特別滞納整理経費、特別滞納整理経費は、予算現額808万3,000円、決算額は716万5,000円でした。三重県地方税管理回収機構の一部事務負担金は、徴収実績に応じて算定されることから、前年度より増加となり、決算額も増加しております。

次に、決算に関する説明書の70ページのほうをお願いします。

不用額について説明させていただきます。

2項徴税費の不用額は、項の合計で298万8,000円でした。

72ページのほうをお願いします。

不用額の大きかったものとしましては、2目賦課徴収費、12節役務費で153万3,000円でした。これは、各税目で納税通知書の発送等に係る通信運搬費の残額と特別滞納整理経費において、不動産公売実施に当たり、土地鑑定手数料の予算計上をいたしておりましたが、新たに公売に至る案件が少なかったこと、鑑定が簡易鑑定で済んだことから、不用額が生じたものです。

以上、税務課の決算の説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

成果説明書96ページから103ページ、税務課の全部ですけれども、各事業についてご質疑はございますか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 95ページの一番最初の滞納繰越額の29年度、やっぱりこれ大分下がっていますよね、7,000万円ほどかな、6,800万円ぐらいかな。これはこの中の割合納付の決算額というのはどれぐらいあるんですか。

○松村税務課長 これ29年度当初の……

○戸上 健委員長 課長、マイク入れてください。

税務課長。

○松村税務課長 29年度当初の2億8,242万2,000円は、不納欠損をした後、持っていった金額なので、この……

○尾崎 幹委員 前年度と比べて。

○松村税務課長 前年度と比べて、ちょっと待ってくださいね。前年度、28年度から29年度に移るときの話ですよ。そのときに、収入未済額としては、28年度は、ちょっと待ってください、計算機ちょっと貸してください。

○尾崎 幹委員 3億5,400万円。

○松村税務課長 なんですけれども、そこに向けて徴収した分もありますよね、当然。3億5,400万円、それから徴収した部分と、28年度に新たに未収でできた分が積まれて、その後、不納欠損額を引かれることになってその結果となるんですけれども、ちなみにですけれども、28年度の不納欠損額は6,579万円になっておりますので、3億5,400万円、単純に考えてここからまた6,000万円は不納欠損として落ちていた結果、2億8,000万円に下がったということになります。なので、この差し引きで28から29までの差し引きの減った分のうち、6,500万円は不納欠損であったということ、残りは徴収できた分ということになるかと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員、3回目ですのでまとめてください。

○尾崎 幹委員 3回目、もう3回しておく。

○松村税務課長 ごめんなさい、私の説明がちょっとうまくできなかった。

○尾崎 幹委員 103ページの不納欠損処分の係数と額が出ておるわけですよ。これがやっぱりこの滞納繰越額の決算ですから、それならば来年はこれを引いた中身になるということなのか。28年度で6,500万円やんか、不納欠損が。それ引いた額が29年度やと言うんやけれども、29年度は8,874万2,000円の不納欠損額が出ておるわけさな。これは30年度で引かれるという考え方でええのか、そうやってくと。

○戸上 健委員長 税務課長、この当年度主義ということの説明してください、歳入についても。

○松村税務課長 決算に関する説明書のほうの2ページを見ていただくとわかると思うんですけれども、2ページに、まず調定額が出て、一番上なんですけれども、調定額、収入済額がありますので、調定額から収入済額、これがとれなかった金額になります。そのうち、不納欠損額、その右の欄にあると思うんですけれども、今回

8,874万円、これが引かれて、収入未済額として1億8,472万8,000円が上がっていると思うんですけども、これが滞納繰越額ということになります。

○戸上 健委員長 よくわかりました。

税務課長、まだありますか。

○松村税務課長 なので、決算成果説明書の28年度に上げられているのは、当初に繰り越した金額になりますので……

○戸上 健委員長 27年度ということなんやな。

○松村税務課長 29年のこの下の表は、28というのは当初ということになりますので、来年ここに30年度というのを加えるとするならば。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 わかった。

ほとんどが不納欠損やんか、そうなってくると。やっぱりこれは徴収じゃなしに、不納欠損で滞納率が減ったという答えになってくると、どこで努力したのかなという。整理回収、あれを使っておるわけやで、これをとってもらわないかん本来の形ですよ。そこはしっかりもう一遍、どこでした、整理回収機構やったか、そこをもうちょっとしっかりとやっていただくように、それなりのお金を払っておるわけですから。こうやって不納欠損で滞納繰越額が減るということは、これは望ましいことじゃないと思うんですね。ここはやっぱりちゃんとしてください。

○戸上 健委員長 歳入の部分にかかわりますので、本来はこれは歳入の審議なんです。

他にございませんか。

(「ちょっと待って」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 市民税、これ増加した理由は。

○戸上 健委員長 どこ、何ページですか。

○尾崎 幹委員 法人市民税や、ごめん、99ページ。

○戸上 健委員長 尾崎委員、それは歳入の部分の審議です。

○尾崎 幹委員 賦課経費で出てるんやに、入湯税か。法人……

増加理由、何が伸びたかとか。これだけ下がってる中で伸びてくるというのは、何かやっぱり当たっておる部分がある。それやったら、それを市としてもうちょっと受け皿を広げるとか、次につながると聞いておるんやで。

(「増加した理由を尋ねておるので」の声あり)

○戸上 健委員長 ああ、そうか。

○尾崎 幹委員 歳出で出てくるものは聞いてええはずやけれどもな。

○戸上 健委員長 税務課長、賦課徴収費にかかわっての部分で説明してください。

○松村税務課長 すみません、99ページのこの上の段の表を見て質問されていると思うんです。法人税割のほう若干伸びているということは、事業収益といいますか、業務の営業の収益がよかったということなんです

が、ただ、法人に関しましては、決算時期というのがうちの会計年度とはびつたりに合いませんので、事業年度によっては、ことし事業が大きくもうけが出ているような事業所に対してでも、来年の税収に反映する場合もありますし、ことしの税収のほうに入っていない場合もありますので、なかなかちょっと読みづらいことはあるんですが、納税義務者数は同じであって、法人税割が若干ふえている、均等割額も若干ふえているということであると、事業所として従業員をふやした事業所があったりとかということになります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 どの分野かわかるかと聞いておるのや。

○松村税務課長 どの業種かと。

○尾崎 幹委員 そうそう、わからんか、そこまでは。ちょっとでもふえておる業種が何かと聞きたいだけで。さっき言うたように……

○戸上 健委員長 ちょっと待って、税務課長、歳入の部分の説明で、法人市民税がなぜふえたかという分については、業績が向上したためと、208万円前年度ふえておるんですけども、そういう答弁でした。これも歳入の議論なんだけれども、これなんでふえたのかという改めての質問ですので、ちょっと答えてください。マイク入れてください。

○松村税務課長 業種というと、特定されてしまうとちょっとあれなんですけれども、宿泊業界で、一部のですけども、一部の宿泊事業者のほうのところ業績がよかったというふうにお答えします。その程度でしかちょっと。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 確認だけなんですけれども、確認を1個させてほしいなと思って、法人市民税のところの納税義務者の数のところで、すみませんけれども、4年連続納税義務者数が一緒というところなんですけれども、これは毎年増減がたまたまプラマイゼロなのかということなのかな、どうなんでしょうというところをちょっと教えて。

○戸上 健委員長 平山係長。

○平山市民税係長 市民税係長、平山です。よろしくお願いします。

ちょっと今回本当に気持ち悪い数字になってしまうんですけども、増と減があるんですけども、今回たまたま数字が一緒やったということです。実は減少傾向にはあったんですけども、その法人の調査のシステム強化のほうをしておりますので、減収に歯どめをかけているかなという形で考えております。

○戸上 健委員長 よろしいか。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

いいですか、続けて。

○戸上 健委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 その手前のページの98ページの下段、固定資産税の台帳整備事業のところを書いてもらってある土砂災害特別警戒区域に係る該当土地の減価補正を行いましたということで、その減価補正を行った分の税金が減るという格好で捉えていいんですかね。その効果というか、どれだけ減ったのかなとか、その辺

はわかりますか。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 減価補正をいたしまして、実際には税収として反映してくるのは30年度になりますが、今回、今まで27年度ぐらいからずっと毎年地区をふやされてきたのを、今回一遍にやった結果、500万円程度減収されたこととなります。

○戸上 健委員長 橋本係長。

○橋本固定資産税係長 固定資産税係長の橋本です。少し補足説明させていただきます。

少し業務がわかりにくいですので、その業務の説明も少しさせていただきます。

固定資産税は、3年に1回評価替えが行われまして、この30年度が評価替えの年となります。その前年の3年間、27、28、29でその準備を進めていまして、29年度に近年、集中豪雨とか土砂災害とか瓦れき崩れ等で著しく被害が大きいところについて、県が市民の生命や建物等を守るために地域を指定します。それが皆さんご存じのように、通称でレッドゾーンと呼ばれています。そこをしっかりと把握する業務が急遽必要ということで、30年度の評価替えに向けてこの業務をやらせていただきました。その業務の結果、先ほど山本委員ご質問あったとおり、減価補正という形で減収になってしまいまして、30年度で固定資産税で約500万円、都市計画税で43万円ほど減収という形になって、これで適正な課税という形になりました。

そして、1点こちら紹介なんですけれども、30年7月に、広島のほうで熊野町さんで豪雨被害があって、職員が派遣されたんですけれども、その報告書でも、今回土砂災害で一番被害が大きかったのが、このレッドゾーンに指定されたところやというところも報告いただいていますので、そこら辺もしっかり鳥羽のほうの土地の強化にも生かした形の今回業務という形でさせていただいて、そういった形につながりました。

減収したからということで、今後どうしていくんやというところも、きのういろいろご議論ありましたが、今後はその減った部分を課内でどうしていくんやというところとか、課を超えてどうしていくんやというところはしっかりと議論する必要があるのかなということで考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございました。

橋本さんが言うておったとおり、広島のあれも本当にレッドゾーンと崩れたところのあれがどんぴしゃで当たるぐらい、そんな感じのあれやったんで、その辺、適正な評価、課税に努めていただければなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○山本哲也委員 101ページの入湯税のところ、これちょっと事業評価とかいうよりかは、税務課としてどう捉えておるかというところをお聞かせ願いたいんですけれども、主な要因、ちょっと減っておるということで、要因が閉鎖等で事業所が少ないと、減少したことによるものかというような回答とか、捉えられておるんですけれども、これ観光課のほうを見ても、観光課のほうは、観光の入り込み、宿泊ともに減らしておると。その辺、観光課と話し合いながら、理由として税務課は事業所が減ったことで、いうたらお客さんも減

って税収も減っておると捉えておるけれども、観光課としては、観光課もじゃ観光客が減ったのは事業所が閉鎖したためなんやとか、そういう認識を共通化されておるかどうとか、何かその辺の話し合いは持たれておるのかどうかという部分をちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 平山係長。

○平山市民税係長 すみません、この事業所が減っていくことについて、観光課との協議という形ではやってはいないんですが、私どもとしては、事業所自体が閉鎖されたという事実に基づいて、結果として入湯税が減ってきたというのを記載させていただいたという形にはなるんですけども。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 多分税務課としての分析結果というような形で、減っておる分減ったというような形なのかもしれないんですけども、先ほどの法人市民税のところも例えばそうやと思うんですけども、そういう税務課なりの分析結果を例えば各課またがって共有するとかというのもすごい大事なことやと思うんで、しっかりした分析のもとそういうふうな課題の共有とか、分析の共有をしていただければ、次に打つ手、尾崎委員も言うていましたけれども、打てる手だても変わってくるでしょうし、手法も変わってくるんじゃないかなと思うんで、ぜひその辺はしっかりと共有するようにしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 99ページの固定資産のほうの新築と滅失の、これ110件になっていますよね、今回。かなりふえたなと思うんですけども、この滅失家屋の把握に努めたとなっておるんですけども、あとどれぐらい壊さないかとか、そういうところまで全部調べたわけですか。それとも、壊した後に壊したという、これ調べやわからんものなんですか。申告はないんですか。どういう状況になっておるか、まず教えてください。

○戸上 健委員長 橋本係長。

○橋本固定資産税係長 こちらに掲載させていただいている数字につきましては、29年度に壊した件数です。広報のほうで新築とか増築された場合とか滅失した場合は、こちらへ連絡してくださいということで周知させていただいています。こちら税務課としても、現地調査も含めて回っていて、その申告のないところについては、しっかり届け出をしてくださいねということは伝えさせていただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう壊さないかんという家は調査していますか。それはなぜかという、もうもたれかかっておるようなところもかなり僕のところには苦情来てる部分があるもので、その指導は建設でやっていただいておりますけれども、やっぱり何分個人の持ち物やもので、兄弟みんなが賛成してくれへんとか、言いわけがかなりあるんですけども、やっぱりこれ破ってもらって固定資産税がちょっと上がるわけですよね、土地に関して、違いましたか。そこら辺、あと残りどれぐらい破っていかないかとかいうのは把握していますか。それはもう建設もしていないんですか。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 空き家の話やと思うんですけども、建設課のほうで特定空き家とか空き家対策ということで

してもらっています。その中で、情報としてこちらで提供できるところは提供し、所有者等の情報等についても、提供できるところは提供し、建設のほうから情報をもらえるところはもらえるということで、連携はさせていただいていますが、税務課として空き家を積極的に調査していくということは、ちょっと今の段階ではやれていません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この110件減ったことによって、固定資産税は土地と建物にある。どれぐらいやっぱり収入は減ったわけなん、110件減ることによって。ふえたんですか、それとも減ったんですか。わかる、それ。

○戸上 健委員長 橋本係長。

○橋本固定資産税係長 110件減ったということで、その分税金は、今その数字は手持ちでは持っていないんですけれども。

○尾崎 幹委員 建っておるときよりは減っておるのか。

○橋本固定資産税係長 壊したことによって、土地の評価が上がりますので、そうやって一概にはこの110件でどうしたかというのは、少し調査が必要かなと思います。

○尾崎 幹委員 また今後調査しておいて。それならば、やっぱり市民の方にそういうことが言えるよってさ、僕らも。そこら辺ちょっとお願いしたいと思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 先ほどの固定資産税の新增築家屋、消滅家屋の件数、滅失がふえたということで、税金が上がったり下がったり、その辺はちょっとわからないというところですけども、やっぱり建設課のほうと十分に連絡をとり合いしながら情報交換、入湯税のほうもそうですけども、入湯税も観光課と情報交流をしながら税金対策というふうなことで、市としては、できれば市税が増加してもらうほうが、市の財政としてはいいわけですけども、ただやっぱり危険なところというのはまた壊さないかんというふうなところでの、これは要望にしておきますけれども、他の市町では、そういう空き家を壊した場合には税金は下げたいというふうなところもあるというふうに聞いていますので、そういうふうなことも、危険なところを壊したことによって税金が上がってしまうからなかなか壊せへんのやというところも現実にあるわけなんで、その辺の税金の対策というのは、建設課も含めて情報共有しながら、今後の対策を検討していただきたいなというふうな、要望として。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前 9時31分 休憩)

(午前 9時36分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市民課の決算成果について審査を行います。

なお、昨日申し上げましたが、市民課所管の二つの特別会計の審査については、後日、別日程で行いますので、ご承知願います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 おはようございます。

市民課の橋本です。よろしくお願いいたします。

決算成果説明書の112ページをごらんください。

総括から説明させていただきます。

市民課は、市役所の総合的な窓口であり、常にワンストップサービスに心がけています。市民課窓口各連絡所においても同様に、市民の皆様が同一のサービスを受けられるよう、戸籍や税務証明の発行、市税等の納付などを初め、各課からの業務依頼については業務区分書を活用し、統一した事務取り扱いとなるよう、効率化及びサービスの均一化を図りました。

交通安全普及事業において、特に通学路の交通安全プログラムの更新を行い、関係機関と合同で通学路の点検を実施し、安全確保に向け取り組みました。

地域連携事業では、地域のためにがんばる団体応援事業として、交流会を初め公開審査を開催、10団体、114ページに記載の事業に対し経費の一部を補助し、応援しました。この事業は、補助金交付だけでなく、審査委員や他の団体のメンバーからも応援メッセージやアドバイス等をいただくことで、さらなる事業推進につながるよう、今後の成長や新たな展開を期待しながら応援する事業として定着してきました。また、地域応援アドバイザー事業では、「108SMILE」冊子にて、活動団体の紹介やイベント情報の発信を行いました。

平成30年9月診療分から福祉医療費の現物給付化に向けた調整等を、医師会初め各関係機関と行いました。こちらは、新たに実施した事業でもあります。

また、国民健康保険、後期高齢者医療特別会計に繰出金を支出し、財政の安定化を図りました。

人権施策及び啓発活動の推進については、LGBTに関する人権講演会や人権の花運動を実施し、人権意識の高揚を図りました。

予算執行を伴わない事業ですが、鳥羽みなとまつり実行委員会警備部会に属し、臨時駐車場運営、交通誘導及び路上駐車抑止のため、関係団体と連携・協力し、警備体制の構築に努めました。

続きまして、113ページをごらんください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、予算現額231万5,000円、決算額227万7,000円、こちらは、協働推進業務等を円滑に進めるための臨時職員等の経費です。

目6企画費、予算現額257万2,000円、決算額229万4,000円のうち、事業区分2、地域連携事業、地域のためにがんばる団体応援事業、予算現額159万1,000円、決算額133万9,000円。地域の活性化や課題の解決に向け、地域をよりよくしていこうという取り組みで、支援が必要と思われる事業に対

し、活動経費の一部を補助するものです。2分の1補助で20万円が上限となっております。平成19年度、県の事業としてスタートして以来、応募件数も年々ふえ、新たな地域団体もふえています。財源は、ふるさと創生基金を充当しています。

続きまして、114ページをごらんください。

協働のための人材育成事業、予算現額98万1,000円、決算額95万5,000円。地域のまちづくりを推進するため、協働推進委員会で必要な施策を検討するとともに、地域づくり応援アドバイザーと連携し、市民活動団体を紹介する冊子作成やホームページの市民活動情報を更新し、イベント情報を発信しました。また、市民を交えた交流会や研修会も開催し、協働提案書に基づき理解を深め、協働意識の高揚を図りました。

目7連絡諸費、予算現額2,962万9,000円、決算額2,888万6,000円。事業区分1、連絡所運営管理経費、連絡所業務の詳細は記載のとおりで、前年度とほぼ変わりございません。

同ページ、115ページをお願いします。

目9交通安全対策費、予算現額181万7,000円、決算額166万5,000円。事業区分1、交通安全普及事業。詳細は記載のとおりで、前年度とほぼ変わりございません。

続きまして、116ページをごらんください。

目12神島開発総合センター費、予算現額257万2,000円、決算額228万7,000円。事業区分1、神島開発総合センター運営管理経費は、前年度とほぼ変わりございません。

続きまして、117ページをごらんください。

目14地域振興費、予算現額965万円、決算額928万9,000円。事業区分、地域振興事業、一般コミュニティ事業750万円は、一般財団法人自治総合センターの助成事業の採択を受け、河内、坂手、岩倉町内会が各250万円ですが、地域コミュニティ活動を推進していくための備品整備等を行いました。

続きまして、118ページをごらんください。

事業区分4、集落支援員事業、予算現額215万円、決算額178万9,000円。長岡地区5町の維持活性化を図るために、集落支援員2名を設置し、集落点検を行い、地域の実態、課題の把握に努めるとともに、地域の特徴を生かした魅力ある地域づくりや集落対策について活動を推進しました。また、地域間の調整役として活動し、支援のかなめとして協働の事業性も広げております。

目17コミュニティセンター費、予算現額134万3,000円、決算額134万3,000円。事業区分1、コミュニティセンター運営管理経費としまして、桃取、畔蛸、船津、答志、答志和具5町の指定管理業務委託料を合わせた経費です。前年度とほぼ変わりございません。

続きまして、119ページをごらんください。

目18諸費、予算現額64万5,000円、決算額64万1,000円。事業区分1、自治会運営経費、自治会連合会活動費補助金60万円は、地域の防災リーダー育成を兼ねた県内自衛隊駐屯地への視察など、記載させていただいた各種事業を実施しました。事業区分3、自衛官募集事業、4、臨時運行許可経費につきましては、前年度と変わりございません。

続きまして、120ページをごらんください。

項3戸籍住民登録費、目1国籍費、予算現額3,425万3,000円、決算額3,397万8,000円。事

業区分1、戸籍事務経費。職員4名分の人件費を含む事務的経費を執行し、戸籍法に基づいた適正な管理を行いました。主な経費は、戸籍総合システム保守業務委託293万8,000円でございます。

続きまして、121ページをごらんください。

目2住民基本台帳費、予算現額777万1,000円、決算額531万2,000円。事業区分1、住民基本台帳事務経費、予算現額618万5,000円、決算額385万円。社会保障・税番号制度の導入に伴い、個人番号が通知され、平成28年2月から個人番号カードの交付事務を行っていますが、平成30年度以降に住民票への旧姓併記の制度が開始されることから、住民基本台帳システムの改修を行いました。改修委託料として252万3,000円、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金6万8,000円でございます。また、繰越明許費分、予算現額158万6,000円、決算額146万2,000円は、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金です。平成29年9月より、個人番号カード申請に必要な顔写真の無料撮影を開始し、カードの取得促進に努めました。住民基本台帳の動態については122ページに記載していますが、前年度比で人口406人減少、世帯数は35世帯増加いたしました。

続きまして、122ページをごらんください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、予算現額5億7,411万6,000円、決算額5億4,132万1,000円。事業区分4、福祉医療費助成事業、予算現額593万4,000円、決算額563万2,000円。福祉医療助成事業を行うための事務的経費を執行し、適正に医療費の助成を行いました。平成30年9月診療分から現物給付を実施できるように、近隣の2市4町、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町と連携し、関係機関との協議・調整等を行いました。

続きまして、123ページをごらんください。

事業区分10、国民健康保険事業特別会計繰出金、予算現額2億2,273万5,000円、決算額2億64万8,000円。財政基盤の安定を図るため繰り出しを行い、特別会計の適切な運営を図りました。前年度2億5,198万9,000円の繰出金に対しまして、5,134万1,000円の減となりました。法定外繰り入れは、前年度4,874万8,000円繰り入れしましたが、皆減となりました。

事業区分12、後期高齢者医療特別会計繰出金、予算現額3億4,544万7,000円、決算額3億3,504万1,000円。財政基盤の安定を図るため繰り出しを行い、特別会計の適切な運営を図りました。前年度3億477万8,000円の繰出金に対しまして、3,026万3,000円の増でございます。こちらは、県支出金の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金を財源としています。主な要因は、後期高齢者医療保険料の納付が前年度より550万2,000円ふえたことや、療養給付費等負担金増によるものです。

続きまして、124ページをごらんください。

目2国民年金費、予算現額1,347万4,000円、決算額1,321万9,000円。国民年金法による法定受託事務を適切に行い、制度等の周知に努めました。平成29年度末の被保険者数は3,668人で、218人の減でございます。主な財源は、国庫支出金629万4,000円です。

続きまして、124、125ページをごらんください。

目5障害者福祉費、予算現額6,967万2,000円、決算額6,830万円。事業区分、障害者医療費支給事業。障がい者の疾病の早期発見と治療の確保を図るため、医療機関等を受診した際に支払った医療費を県

及び市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しました。

続きまして、同ページ、目6子ども医療助成費、予算現額4,728万8,000円、決算額4,383万8,000円。事業区分1、子ども医療費支給事業。義務教育終了までの子供の疾病の早期発見と治療の確保を図り、保健の向上及び福祉の増進に寄与するため、県及び市が子供の医療を補助することで、保護者の経済的負担を軽減しました。

続きまして、項2児童福祉費、目4母子福祉費、予算現額1,115万3,000円、決算額926万5,000円。事業区分2、ひとり親家庭等医療費支給事業。ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している家庭などの保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため、医療機関に支払った医療費を県及び市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しました。

続きまして、127ページをごらんください。

項5人権生活費、目1人権生活総務費、予算現額2,538万円、決算額2,503万9,000円。事業区分1、人権生活給与等管理費、2、人権施策推進事業の事業内容は、前年度とほぼ変わりございません。

続きまして、128ページをごらんください。

目2人権啓発費、予算現額162万7,000円、決算額143万5,000円。事業区分1、人権啓発事業、人権問題啓発事業で、人権講演会開催。「私が僕になったワケ」、こちらのほうを開催し、市内小・中学生の人権ポスターの募集、展示や街頭啓発等を通して、人権意識の高揚に努めました。

続きまして、129ページをごらんください。

目3生活助成費、予算現額61万6,000円、決算額46万7,000円。事業区分1、男女共同参画推進事業、予算現額41万5,000円、決算額26万7,000円。性別にかかわらず、個々の個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、啓発活動を行いました。連携映画祭の開催、こちらをかもめホールで行いました。男女共同参画を考える映画祭を開催することで、男女共同参画の機運を高め、広く啓発することを目的に実施をいたしました。

続きまして、130ページをごらんください。

事業区分2、人権相談及び行政相談事業、予算現額20万1,000円、決算額20万円。前年度とほぼ変わりありません。

続きまして、不用額のうち、節で100万円以上の主なものについて説明させていただきます。

決算に関する説明書76ページをごらんください。

款2総務費、項3戸籍住民登録費、目2住民基本台帳費、住民基本台帳事務経費、節19負担金補助及び交付金、不用額228万2,000円。通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金の残です。現年分215万8,000円と繰越明許分12万3,000円を合わせた金額となります。

続きまして、決算に関する説明書88ページをごらんください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金、不用額3,372万4,000円のうち、市民課分は90ページの10国民健康保険事業特別会計繰出金の2,208万7,000円。歳入の前期高齢者交付金の増加と歳出の保健給付費の減額、法定内繰り入れとしての必要な経費が入っておりますが、法定外繰り入れを行わずに済んだことが要因です。

12 後期高齢者医療特別会計繰出金の1,040万5,000円、こちらは、療養給付費の返還金として601万9,000円が2月末ごろに通知があり、補正対応事務手続において、歳入との財源調整ができなかったことが要因です。

続きまして、決算に関する説明書96ページをごらんください。

款3民生費、項1社会福祉費、目5障害者福祉費、節20扶助費、不用額173万9,000円のうち、障害者医療費支給事業で131万円、続きまして、目6子ども医療助成費、節20扶助費、不用額336万円。

続きまして、106ページをごらんください。

項5児童福祉費、目4母子福祉費、節20扶助費、不用額321万5,000円のうち、ひとり親家庭等医療費支給事業で186万6,000円。いずれも福祉医療費助成分の実績に伴う残です。

以上で市民課分の説明を終了いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○戸上 健委員長 説明が終わりました。

市民課の事業について、113ページ、2款総務費、目1一般管理費から、122ページ中段の項3戸籍住民登録費、目2住民基本台帳費までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一番最初の企画費のがんばる団体応援事業、この10件ですよ。どんどんやってほしいんやけれども、やっぱりこの中で鳥羽市の伝統文化を守っておるようなものが下で、申しわけないんやけれども、悪いことではないと思う、新宿トラッドジャズフェスティバル、これ何人入っておるんですか。それ把握していますか。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 こちらのほうは、400人前後の入りがあるということで、実績のほうをいただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりこれ入場料取っていますやんか。やっぱりこれ応援することは悪いことじゃないと思うけれども、もっと応援してやっていただきたいものが、やっぱり能舞台とか能の保存とかそういうのまで全部やっておるわけですから、これはもう文化財の指定も受けておる、伝統文化を。これが下で、これが上になっておるとこの順位のつけ方というのが何かあるんですか。値段の順位がちゃんと決まっている。20万円……

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 こちらのほうなんですけれども、申請時に助成を申請いただいた額になっておりますので、その団体がこれだけの事業費があるので、この分の補助をくださいなという形ですので、こちらが指定をしたわけではございません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、20万円が上限でええんやね、どうですか。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 上限20万円です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 わかりました。

そしたら、下の協働のための人材育成、これ何回やっているんですか。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 人材育成を何回しているというのは。

○尾崎 幹委員 事業として何回しておるのか。

○野村室長 こちらのほう育成事業としては、地域づくり応援アドバイザー事業といたしまして、「108SMILE」の発行、これに関しては、ご存じのように14団体のほうを取材させてもらって、その中でその活動団体の成り立ちとか、今までの事業の中で例えば困り事であるとか、そういったことに対してもアドバイザーが入って取材形式で内容を聞いていますので、そのときに困り事のアドバイスとか、どういうふうに情報発信していったらいいとか各連携を、ほかの団体とのつながりですから、そういったこともやっておりますので、それで14団体はしております。

そして、また市民活動交流会ということで、こちらのほうががんばる団体と同じ日に合わせまして、審査がある日に、そのときにほかの団体、うちが把握している団体にもお声をかけさせていただいて、そのときに来ていただいて、皆さんがつながるような形で交流会のほうも開催しております。

また、こちらのほうで職員の研修、こちらのほうも協働を推進するというので、職員のほう、職種を問わずということで、一般職もあれば、現業職もあれば臨時職員、そういった方にも参加していただいて、皆さんが同じ認識で同じことを考えるということで協働を推進しております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何年続いておって、1年で何回やっておるということは把握されてへんわけ。アドバイザーを何回派遣しておるとか、それを教えてほしい。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 1年間にアドバイザー事業といたしまして、28回分の報償費のほうの支払いを行っております。

この中で、この育成事業であるとか、職員研修であるとか、冊子に関する構成とか、いろんな打ち合わせも含めて、その中の範囲で行っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何年。質問に答えてさ。そうせな3回しかできひんのやで、僕は。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 アドバイザー事業なんですが、25年に協働推進委員会のほうが立ち上がっておりますので、それ以降から「108SMILE」の発行を行っております。29年度でもう68団体の紹介が終わっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ最後になるんやでな、ちょっとよく聞いておいてな。

やっぱり協働の推進というのは、三重県が、北川さんの最後やで何年やったか忘れたけれども、それで協働の手法という取り組みがあって、今、協働というのは三重県中ではもう当たり前のような取り組みになっています。今、鈴木知事になってから競争に変わったわけですよ、この後はこうしていきましょうと。協働の手法がみんなに認識されれば競争に変わりますよと。その競争の手法というの、もう取り入れる時間になった

んじゃないかなど。もう6年もやっておるわけですよ。そういう流れをつくっていくと、協働のための人材育成というのは評価されることになっていくと思いますので、そこはやっぱりちゃんとしっかりとやっていたらと、次の段階に入っていけるとと思いますので、何分お金を使うことやで、それをみんなに認識してもらうことが一番大事なかなと思っていますので、そこら辺しっかりとやっていただきたいと思います。これはもう希望にしておきます。

いいですか、次にいって。

○戸上 健委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 118ページ、集落支援員事業、これ長岡地区はまだ人はかわっていないんですか。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 そのままでございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 問題はないということやったんやけれども、町内会長が入っていますよね。町内会長さんは連合町内会長もやっていますよね。本当にこの長岡地区で、さっきの協働の話じゃないけれども、やっぱり人づくりも必要の一部に、支援員、本当にこっちもあっちもやっておる方が本当に支援員の事業としてうまいことやっておるのかなという疑問があるんですよ。そこら辺はどうですか。

○戸上 健委員長 野村室長、プライバシーに言及しない範囲で答弁してください。

○野村室長 こちら集落支援員なんですけれども、連合長と言われましたけれども、この方は集落支援員ではございませんので、こちらのほうは、実を言うと長岡自治会連合会というのがございまして、そちらの事務局をやっておるということで、こちらのほうも含めて、こちらのほうが相談をさせてもらいながら、この事業のアドバイザー的な役割を果たしてもらっているということですので。

○尾崎 幹委員 わかりました。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この集落支援員事業で、その長岡地区の実情や課題の把握に努めてもらっていると思うんですよ。実際にその支援員さんから、こういうところが地域が困っておるんやと、こういうことが課題やという具体的な内容が市民課のほうも把握しているのかどうか。把握していれば、教えてもらえる範囲でどういうところに困っておるんやという話があれば、具体的な話を教えてください。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 こちらのほうですけれども、支援員のほうから集落点検チェックシートということで、各世帯を回って実情とかいろんなことを聞き取りをさせてもらっております。その中で、多くの意見が出てきた中で、やはり高齢者等の見守り支援が5町の中でも多いということがありましたことと、あと災害時のときに、避難場所は知っていますけれども、例えば避難するときの備蓄用品、この備えが少し不足しているのかなというところも出てきておりますので、ただ、こちらのほうのチェックシートの中では、まだこの地域ではやはりつながりとか団結力が強いということもわかっておりましたので、そういったことを踏まえながら、新たな取り組みとかそういったことにつなげていければと思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この集落支援員事業というのは、私の中の認識では、これからもうますます必要になってくる。地域共生社会を目指すというところで、健康福祉課が中心になって今動き始めてくれていますがけれども、先ほども答弁もあったように、地域が高齢化をしてきて、自治会自体が機能しなくなっているところもあるわけですね。地域のコミュニティーがしっかり機能するために、そこがサポート的町内会長さんがいないところとか、これからも地域のコミュニティー自体が存続していけないという状況が生まれてきている中で、そこに集落支援員をしっかりと配置して地域の課題解決をしていくと、地域は地域でやってもらうという理念があるわけですから、そうじゃないと、そこに市民課や健康福祉課が全部出向いて全て職員でやろうと思ったら、これはもう無理な話なんです。だから、この事業自体は物すごく大事なところなんで、その情報をしっかりと共有して、またそれを健康福祉課とやりとりして、地域のためにしっかりと役所が機能できるようなシステムの構築を今後やっていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 このあたりなんですけれども、今年度、昨年この集落点検チェックシートの取りまとめは行いましたので、この4月に社会福祉協議会、また生活支援係のほうも共有しまして、この集落支援員さんと打ち合わせを行っておりまして、情報の共有は図っておりますので、そういったところも含めてつなげていきたいと考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ありがとうございます。ぜひそうしてあげてください。

また、そして長岡地区だけじゃなくて、これからそうなるであろうという地区も精査しながら、要所要所に集落支援員を配置するようなことも視野に入れていっていただきたいなというふうに思いますので。

以上です。

(「関連ですみません」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 これ長岡地区に集落支援員を配置したというのは、もともとは堅子地区が高齢化がどんどん進んできて、町内会をなかなか維持できやへんで何とかしてくれよということで議会報告会へ行ったときにそういう声があって、それでこういう事業につながったわけなんですけれども、先ほどその点検結果をまとめたというふうなところで、これちゃんとした冊子というのでできているのかどうなのか。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 こちらのほう、チラシ程度ですけれどもまとめたものがありますので、そちらのほうを共有しながら、いろんな方に協力してもらいながら集落の支援員につなげるように努めていきたいと思っております。

○戸上 健委員長 活動レポートのようなものがあるかという質問です。

○世古安秀委員 報告書があるかどうか。

○戸上 健委員長 野村室長。

○野村室長 もちろんございますので。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 あったら、これはもうここの長岡地区だけやなしに、鳥羽市全体の課題も多くあると思うんですよね。それを共有するという意味で、ちょっとその資料を議会のほうへ、委員長、出していただいて、これを今度各地区の課題解決に向けて生かしていくというふうにする必要かなと思いますので、その資料提供というのをしていただいたらどうかと思いますけれども、いかがですか。

○戸上 健委員長 本日の振り返りで、全体で検討いたします。

○世古安秀委員 わかりました。

以上です。

(「続いていいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 121ページの戸籍事務、これ戸籍事件取り扱い件数とありますよね。本当に29年度はふえてよかったなど。ただ、やっぱり死亡の方々もふえておる。一番は、このその他の中身をちゃんと教えていただけますか。

○戸上 健委員長 岡本係長。

○岡本係長 こちらの戸籍事件取り扱い件数なんですけれども、こちらの出生とか死亡というのは、まず届け出の数でして、実際に鳥羽市内で生まれた数字となりますと、住民基本台帳の動態のほうを見ていただきたいというところであります。

そして、このその他というところなんですけれども、これ以外の届け出、出生や縁組、婚姻、死亡、転籍どれかの届け出で、例えば離婚をされた後に、氏をそのまま離婚されても使い続けるという届け出とか、あとお名前を変えるとかがあった、そういったここに当てはまらない……

○尾崎 幹委員 項目がまだいっぱいあるということやな。

○岡本係長 そうですね、いろんなものがあります。こちら、その他のほうになっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今の言うことは、もう個人情報にかかわるものに関しては、その他でくくりに入れておる理解でよろしいんかいな、どうですか。

○戸上 健委員長 岡本係長。

○岡本係長 そうですね、少ないというところもあるとは思いますが、主なものがこちらに上げてあるので、その他で一緒にこの件数を出させていただいています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後ですよ。戸籍事件と、何で事件なんですか、これは。これ事件と入れやないかんわけなんですか。そこら辺何か、これはもう用語なんですか。それだけ教えて。

○戸上 健委員長 岡本係長。

○岡本係長 はい。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、122ページ下段、3款民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から、130ページ、項5人権生活費、目3生活助成費までの範囲でご質疑はございませんか。残り全部ということです。

山本委員。

○山本哲也委員 いいですか。130ページ最後の人権相談及び行政相談事業の件数、わかるようでしたら件数を教えていただきたいなど、相談件数。

○戸上 健委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 残念ながらゼロ件です。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 124ページ、国民年金事務というところの被保険者がことし3月で3,668人となっているのは、これは間違いないと思うんですけども、そのうちの国民年金免除の状況ですよね。対象者はこれいっつも2,848人もおるの、免除対象者は。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田保険年金係長 市民課保険年金係、横田です。

こちらのほうにつきましては、この出典にも書かさせていただいておりますけれども、伊勢の年金事務所から頂戴している国民年金事業状況表から転記させていただいている資料になります。1号の承認を受けておる方で1号に該当している方の部分が2,848人おるといふふうに聞いております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その中で、現に免除されておる方が32.9%ということによろしいんやね。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田保険年金係長 こちらのほうの合計が937人、免除にもいろんな免除がございますので、そういったものを含めて937名の方から申請があつて、該当されているということになります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ国の事業やで、この免除に関しては、国から何か補填をちゃんとこれ全部、全額国でよろしいんやね。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田保険年金係長 国民年金のほうにつきましては、実際、申請のほうの進達をさせていただくということが事務になっております。先ほど国民年金の保険料の納付とか、こちらのほうにつきましては、伊勢の年金事務所の方が納付されておりますので、うちのほうに一旦入ってくるものではございませんので。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。もう本当怖い数字が結構出てるんかなという捉え方をさせていただきたいと思います。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 同じく国民年金事務で、これ課のほうで把握しておるかどうかわからんですけれども、納付率というのはどの程度というのは。これは国のほうが管理しておると思うんですけれども……

(「マイクを」の声あり)

○世古安秀委員 ごめんなさい、納付率がどの程度、これ被保険者数が3,668人、それから免除数も引いてしまいますけれども、納付率が若い人が最近特にどんどんと国民年金の納付しやへん人がふえてきておるといふような情報も入っているんですけれども、その辺は把握しているんかどうなんか、納付率。それは、あなたのところに聞いていかなのかどうなのか、ちょっとええんかどうなのかわからへんけれども。

○戸上 健委員長 世古委員、これは国の業務です。

○世古安秀委員 それはわかっておるんです。そのことを添付してここへ上げてきたということもあるもので。

○戸上 健委員長 横田係長、答弁するの。

○横田保険年金係長 先ほどお話ありましたように、納付につきましては、伊勢の年金事務所ということになっておりますけれども、会報のほうを伊勢の年金事務所のほうが発行しております、そちらのほうで年齢別ではございませんけれども、伊勢年金事務所管内では77.18%の納付率があると。鳥羽市につきましては、79.06%の納付率ということになっておりますので、比較的高い納付率なのかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員 わかりました。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

私から1点。

○木下順一副委員長 委員長を交代します。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 私から1点お聞きします。

128ページ、人権問題啓発事業の記述で、下から2段目、広域隣保館活動事業として、若竹集会所に相談員を配置し、人権と福祉の拠点としての若竹集会所の利活用に努めましたとあります。その若竹集会所を人権と福祉の拠点と位置づけたのは今年度が初めてです。去年まではこういう記述はありませんでした。なぜこういう記述になったのでしょうか。

○木下順一副委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 これは、平成14年から隣保館の設置及び運営についてということで、厚生労働省のほうから通知があります。そういったところのほうで基づいて、今の若竹集会所というのは設置をされているところです。今、若竹集会所には、市の人権教育研究協議会がそこで会議をされたりとか、あとそこでそういう集会所の中で研修があったりとかいうふうに行なわれていますので、そういった意味でそういうふうな記述をさせていただいたところなんです。

○木下順一副委員長 戸上委員長。

○戸上 健委員 若竹集会所は、この隣保館活動も同対審の報告で、もう既に同対審で同和対策事業は15年、20年ぐらいもう廃止になっております。ところが、三重県が続けておって、鳥羽もそれに右へ倣えしておるんです。若竹集会所を鳥羽市の人権と福祉の拠点としたと、29年度は。これ予算の中にもこういう記述はありません。あえて何で決算で強調したのかという点を僕は知りたかったです。課長補佐の今の説明によりますと、国のほうの厚労省の記述にそういう報告があるということでしたけれども、あえて強調しなければならなかった29年度の事業について、僕は疑問があるということだけ言うておきます。

○木下順一副委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 すみません、ちょっと今手元に資料がなくて申しわけないんですけども、私が記憶している限りは、若竹集会所が地域の住民の方のそういった福祉とか人権のところの施設というふうな位置づけをたしかされておったかなというふうな、ちょっとすみません、うろ覚えなんで申しわけないんですけども、そういった意味合いでもこういった記述をさせてもらったというふうに思っています。

以上です。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 若竹集会所を市の人権と福祉の拠点と、ひだまりがあそこ人権と福祉の拠点というのなら、これはわかるけれども、何で若竹集会所なんだというのが僕の疑問です。これぐらいでとどめておきます。

○木下順一副委員長 委員長を交代します。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 他にご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、説明員交代のため、10分間休憩します。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時28分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、環境課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○東川環境課長 おはようございます。

環境課長の東川です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、環境課の決算成果について説明をさせていただきます。

成果説明書のほうのページですが、184ページから196ページまでが環境課の部分でございます。

まず、184ページの総括ですけれども、新たに実施した事業欄にも記載のとおり、平成30年3月27日に、鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全と調和に関する条例を制定したこと、平成30年度から平成39年度までの第3次鳥羽市生活排水対策推進計画を策定したこと、不燃ごみの分別に関する周知を徹底して行ったことにより、大幅な状況の改善が見られたこと、災害時における廃棄物処理の指針

となる災害廃棄物処理計画を策定したことが挙げられます。

また、成果ということではないのですが、答志島清掃センターでの焼却処理を平成29年度末で終了したこと、やまだエコセンター建設に係る起債の元金償還が始まったことによる負担金増について、ここで記載をさせていただきました。

続いて、各事業について、185ページから説明をさせていただきます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費では、予算現額3,192万6,000円に対し、決算額3,180万6,000円で、主にこれは人件費です。

続いて、目2予防費では、予算現額43万4,000円に対し、決算額37万1,000円で、これは狂犬病予防のため飼い犬の登録促進、予防注射の実施、飼い犬・飼い猫の避妊手術への補助金を交付いたしました。事業の実績につきましては、186ページ上段の表に記載のとおりでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費では、予算現額1,815万4,000円に対し、決算額1,741万5,000円となりました。事業区分1、環境衛生事業の186ページ下段から次ページ上段にかけての環境衛生事業では、火葬業務委託と離島霊柩輸送補助金の交付を行いました。火葬業務では、前年度より84件多い377件の火葬を行いました。

続いて、187ページ下段の火葬場のリフォーム事業では、施設が老朽化しているため、計画的な改修を行っていくこととしておりますが、当年度は早急に対処する必要がある堅神火葬場2号炉の電気設備のとりかえ修繕及び燃焼施設の部品とりかえ修繕を行いました。主な経費として、工事請負費446万円と需用費の90万円です。主な財源として、火葬場整備事業債を充てております。

続いて、188ページの目4環境保全対策費は、予算現額3,357万3,000円、決算額は2,315万円でした。事業区分1、環境保全対策事業としては、市民の生活環境を守るため、先ほど総括で触れた計画の策定や再エネ条例の制定等を行いました。同ページ下段から189ページ上段の合併浄化槽普及啓発事業では、新築・転換合わせて70件に対し2,036万円の補助金を交付し、その主な財源は国庫支出金432万1,000円、県支出金616万9,000円でございます。

続いて、189ページ下段から次ページにかけてですけれども、漂流漂着ごみ撲滅事業において支出はありませんでしたが、数多くのボランティアの皆さんがごみ回収に尽力をさせていただきましたので、一覧にさせてもらいました。

続いて、事業区分2、新エネルギー普及活動事業では、住宅用太陽光発電の設置費用の一部、15件90万円を補助したほか、電気自動車の活用促進、普及啓発を行いました。

続いて、191ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費では、予算現額5,649万9,000円、決算額5,637万5,000円となりました。主に人件費ですが、ここで申しわけないですが、訂正をお願いしたいのですが、職員人件費5名分とありますが、実際には7名分でございます。申しわけございません。

目2塵埃処理費では、予算現額4億7,449万9,000円、決算額4億6,477万8,000円でした。事業区分1、清掃センター維持管理経費のうち、市清掃センター塵埃処理事業においては、リサイクルごみの収集最終処分場浸出水処理施設の管理・運転業務に取り組みました。受け入れ量、収集運搬量については、

192ページの表のとおりでございます。汚水処理施設の適正運営のため、砂ろ過塔空気配管とりかえ工事を132万8,000円で行いました。

192ページ下段、事業区分2、ごみ減量化推進事業のうち、一般廃棄物処理事業ですが、平成29年度のごみ処理量は9,192トンとなり、前年度比2.8%減少となりました。主な経費としては、そこに記載のとおりですが、委託料の可燃不燃物収集運搬業務4,198万6,000円、それから193ページにいて、指定ごみ袋製造販売業務634万5,000円、指定ごみ袋販売店販売業務252万円、リサイクルごみ収集運搬業務965万円、一般廃棄物独自処理業務544万円、一部事務組合負担金として、鳥羽志勢広域連合へ総務費関係の分担金ということで993万9,000円を支出しております。

続いて、193ページの下段、広域ごみ処理事業ですけれども、広域ごみ処理事業につきましては、鳥羽志勢広域連合へ広域ごみ処理施設の管理運営費及び建設事業債返済分を分担金として支出をしております。主な経費として、一部事務組合負担金ということで、鳥羽志勢広域連合へごみ処理施設関係分担金ということで2億9,725万9,000円、主な財源としては、繰入金で観光振興基金繰入金3,000万円を充てさせていただいております。

続いて、194ページ、事業区分3、答志島清掃センター維持管理経費においては、答志島清掃センター焼却場処理事業として、答志島3町と菅島の可燃ごみ667トンを焼却処理いたしました。ご承知のとおり、排出基準を超えるダイオキシンの値が検出されたため、年度末で焼却処理を終了したところでございます。

同ページ下段、事業区分4、収集運搬事業では、離島一般廃棄物処理事業として、各離島から排出される一般廃棄物の収集運搬を主体に、各施設の運営管理を委託しております。また、離島の使用済み自動車の海上輸送費を補助してきました。

195ページになりますが、事業区分5、資源リサイクル事業では、資源循環型社会形成事業として、鳥羽市リサイクルパークの管理運営をNPO法人に委託し、資源ごみのリサイクルや家庭から出される生ごみの減量化を推進するための生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」を活用した堆肥づくりを行いました。主な経費は、NPOへの委託料563万9,000円で、その主な財源はふるさと創生基金からの繰入金を充てております。

同ページ下段の不法投棄撲滅事業として、環境パトロールを実施し、主な経費はパトロール業務委託料115万7,000円、財源は県の補助金とふるさと創生基金繰入金を充てております。

続きまして、196ページ、目3し尿処理費は、予算現額2億3,984万3,000円、決算額2億3,984万3,000円と同額でございます。し尿処理事業として、離島のし尿等海上運搬業務及び陸上運搬業務を委託し、し尿等を適正に処理することができました。それと、鳥羽志勢広域連合に分担金を支出することで、広域処理に努めてきました。主な経費としましては、委託料、離島し尿等海上陸上運搬業務として5,043万6,000円を支出し、それから一部事務組合負担金として、鳥羽志勢広域連合へし尿処理施設関係等の分担金として1億8,940万7,000円を支出しております。

続いて、款7土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費では、予算現額9,153万6,000円に対しまして、決算額は8,738万円でございます。こちらにつきましては、特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰出金が全てでございます。

続きまして、不用額について説明をいたします。

歳入歳出決算に関する説明書のほうをごらんいただきまして、まずは115ページ、116ページにありますけれども、目4環境保全対策費、節19負担金補助及び交付金におきまして、994万1,000円の不用額が出ております。主な内訳としましては、区分1の環境保全対策事業で、補助費として単独浄化槽から転換等で48件、新築32件及び事業所用浄化槽転換5件を見込み、予算額2,999万6,000円を計上しましたが、転換等で37件、新築33件及び事業所用浄化槽の転換は、結果的にはゼロ件にとどまったことから、決算額は2,036万円となりまして、その差額963万6,000円が不用となっております。

続きまして、121ページ、122ページをお願いします。

項2清掃費、目2塵埃処理費、節11需用費におきまして、179万9,000円の不用額が出ております。不用額の主な内訳としましては、区分1、清掃センター維持管理経費の光熱水費で23万2,000円、区分2のごみ減量化推進事業の印刷製本費で25万4,000円、区分3、答志島清掃センター維持管理経費の光熱水費で39万1,000円、区分4、収集運搬事業の光熱水費で28万2,000円、区分5、資源リサイクル事業の修繕料で10万9,000円となっております。

節13の委託料では、625万円の不用額が出ております。不用額の主な内訳としまして、それぞれ入札残として区分1の清掃センター維持管理経費では81万1,000円、区分2、ごみ減量化推進事業で67万3,000円、区分3、答志島清掃センター維持管理経費で45万8,000円、区分4の収集運搬事業で430万1,000円となっております。

以上で環境課の説明を終わらせていただきます。

○戸上 健委員長 説明が終わりました。

185ページ上段、4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から、191ページ上段、目4環境保全対策費、新エネルギー普及活動事業までの範囲でご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 187ページの堅神火葬場リフォーム事業、神島火葬場リフォーム事業についてお伺いいたします。

この堅神火葬場の第2号炉を修繕していただいた点というのを、設備をしていただいたということですが、私も一応市民の方からご質問をいただいておりますので。

災害が起こったときに、火葬をしていくときに災害が起こったときに、その火葬はどうなるんだろうということをまず1点、災害が起こったときに。それと、もう一つは、いろいろ修繕をしていく中での計画はあるのかどうかというのを、ちょっと2点聞かせていただきたいんですが。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、1点目は決算にかかわることじゃありませんので、答弁できる。

環境課長。

○東川環境課長 坂倉広子委員のご質問にお答えします。

まず1点目なんですけれども、災害時にどのように火葬していくのかということで、恐らく想定をいただいているのは、堅神火葬場の位置が海拔も低いということで、津波の心配ということを想定されてご質問があったと思います。これにつきましては、三重県で広域火葬計画というのをつくっております、これに基づいて応援・受援というような体制をお互いに協力し合いながら行っていくということになっておりますので、

それに基づいて進めていきたいと思っております。

2点目なんですけれども……

○戸上 健委員長 これ環境課長、29年度のリフォーム事業でその震災対策というのは何か強化されたんですか。

環境課長。

○東川環境課長 災害対策ということで、このリフォーム事業の中では実施をしておりません。

○戸上 健委員長 続けてください。

○東川環境課長 2点目なんですけれども、そのリフォームの計画があるかどうかというお尋ねだったと思いますが、これにつきましては、今の現時点で平成35年度までの修繕計画というのを立てておまして、それに沿って施設の延命化、長寿命化というものを図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 答弁いただきましてありがとうございます。

もう一点あります。193ページ、やまだ、一般廃棄物の処理事業についてです。

(「193ページはまだやで」の声あり)

○戸上 健委員長 191ページ上段まででお願いします。

(「今の関連でいいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 改修計画が35年までと言うておるけれども、あれは耐震はやっておるんですか。

○戸上 健委員長 環境課長。

○東川環境課長 尾崎委員のご質問ですけれども、耐震診断ということですかね。これにつきましては、昭和56年度基準以後の建物になっております。耐震診断というのは特に実施をしておりませんが、耐震上、問題ないというふうに理解をしております。

○戸上 健委員長 29年度事業でしておるわけ。

○東川環境課長 29年度事業ではやっておりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これリフォーム事業ということで、改修ばかりやけれども、改築は考えておるの。35年までは改修でいくという話やけれども、改築がやっぱり基本的に、その改築やったら、先ほど言うた広域でいざというときの災害のときの対応を利用すると言うておるんやけれども、鳥羽市は鳥羽市の独自のものを、やっぱりこれは、そうでなくても志摩市も新しいし、伊勢市も新しくした。もうそこらじゅうで、亀山なんか行ったらホテルかいなと思うような火葬場になってきた。そうなってくると、市民から見るとやっぱりおくれるんじゃないかなという意見は出てきて当たり前やと思うんですよ、それも災害になったら怖いという。改修もそれはお金がないから必要かわからんけれども、改築もやっぱりしっかりと計画の中へ入れて、それが実現できるように持って行っていただきたいと思っておりますので、それだけ強く申し上げます。

○戸上 健委員長 意見です。

他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その上のJR、これ維持管理なんですけれども、これはもうどれぐらい建っておるんですか。

○戸上 健委員長 山口係長。

○山口係長 浄化槽がということでよろしかったですか。

○尾崎 幹委員 そう、浄化槽で。

○山口係長 ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、かなり古いものということ。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何でこれを聞いたかという、おたくにも耳に入っておると思うけれども、ユニバーサル、表にはエレベーターがあるんやけれども、裏にはエレベーターがないと。そして検討した中では、やっぱり今あるトイレのところしかエレベーターがつかれない。そういう問題の中で、これ浄化槽がもうJRさんと話せないかんかわかりませんが、今後あそこにはエレベーターが、ユニバーサル、もしくはバリアフリーで物事を進めるような、連携して一遍ちょっと検討してもらいたいなど。それは、観光客からの声が多いんですね。やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんが旅行に来て、表へ出たらええけれども、裏へその流れがあったときに、やっぱり階段おりられへんと。そして、向こう側へおりた場合という、それが申しわけないんやけれども、このトイレの浄化槽がネックになっておると。もう現に来ていますから、そういう次の検討もちゃんと考えておいていただければありがたいと思いますので、これもお願いしておきます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 188ページの環境保全対策事業、この中で、第3次鳥羽市生活排水対策推進計画を策定したというところで、総括のほうでも3月に3次計画を策定して、これを委託ではなくて自前で策定したというところを明記してもらっているんで、例えば、本来なら委託したらこれぐらいかかってしまったんやけれども、自分らで自前でやったもので経費節減になったというような、その辺の効果があれば教えていただければ。

○戸上 健委員長 山口係長。

○山口係長 一応見積もりをとって、その金額を出すというのができるかどうかちょっとあれなんですけれども、数百万円かかるというような見積もりでした。そういうところをうちでできないかということも含めて検討して、何とかやるということで、昨年度の策定ということになりました。

以上です。

○戸上 健委員長 山口係長、それ発注すれば幾らぐらいかかったかということ、彼は聞いておるんで、どれだけ節約したかと。非常に大きなことですので。

○山口係長 数百万円。金額をばしと言えないですけども。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ここで委託料の不用額のところで、課長からの説明はそこを触れていなかったもので、あえて僕が聞いたんですけども、こういう努力を環境課がして数百万円のお金を浮かせたということというのは、委員長、議会として評価していいところではないのかなと思いますので、委員長からもほめてやってください。

以上です。

○戸上 健委員長 ようやってもらいました。

(「いや、本当に数百万円、四、五百万円と言うとったやんか。その分を担当課が」の声あり)

○戸上 健委員長 ボーナス弾んでもええぐらいや。

他にございませんか。

(「189はええんやね、189ページ」の声あり)

○戸上 健委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 これ漂着ごみの撲滅事業なんやけれども、これ予算全部ですよ。その中でも参加が多いのは、やっぱり奈佐の浜プロジェクトですよ。こうやって上から見ていくと、200名で410キロ、その下の名古屋の学園ですか、13メートル、640キロとか、これよその愛知県まで入っておるのは、これはどういうことなのかいな。

○戸上 健委員長 山口係長、去年に比べて新たに8団体が、この表によりますと加わっております。担当課の努力、それから機運の盛り上がりというのもあるので、そのあたりも含めて答弁してください。

○山口係長 まずその予算がゼロになったというのを説明させていただきますと、前年度286万2,000円の予算額で、ことしはなくなったということで、説明文のほうに書かせてもらったんですけども、台風21号の桃取漁港の漂着ごみ回収ということで、農水商工課のほうで事業を打つということで、そちらのほうに財源を移行してやったということで、市としては行っていますが、環境課としての事業がゼロになったということでご理解ください。

あと、主な事業として、ボランティア団体等の事業を上げさせていただきました。今までいろいろボランティア団体等もやられていて、これにも全て記入されているわけではないと思っています。この周知とか私たちの皆さんが活動している理解とか、そういうものが深まったところで、ボランティア団体の事業がこんなことをやっているということが把握できてきたというところかなというふうに考えています。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その奈佐の浜のプロジェクトの愛知県の藤前干潟やわね。これは何か鳥羽の人らがようけ行ったという裏づけなんですか。

○戸上 健委員長 山口係長。

○山口係長 まず、奈佐の浜のごみが伊勢湾から流れてくるということで、この3県で、1市も含め、鳥羽市も含めてですけども、活動をしているという中で、奈佐の浜プロジェクトは各県の活動プラス奈佐の浜の掃除ということをやっております。ですので、その一環として藤前干潟というのがあるということで、そこは奈佐の浜へのごみ漂着の発生源対策というところも含めて行っていただいているというところに入れさせていただきました。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 別に入れる必要ないん違う。そして、またこれが農水に移ったら、来年からこれ農水の事業としてやってくるわけやろ、違うの。予算だけが農水で、21号に対してだけ。

○戸上 健委員長 農水のやる事業は別やということをちょっと説明してください。

○山口係長 この奈佐の浜プロジェクト自体は、市が幾ら出してやっているものではないです。あくまでボランティアです。ですので、ボランティアで当市のために、鳥羽市のためにやってもらっている事業というものを上げさせてもらったつもりです。それが藤前干潟も含めて、奈佐の浜の対策に貢献してくれているというこの理解の中で入れさせてもらいました。桃取の漂着ごみの対策というのはまた別で、市の事業として、市の予算計上してやる事業で、別でそもそも予算をかけてやろうという事業です。そもそもこの主な事業で上げさせてもらったのは、他団体がやっていた事業を上げさせてもらったというところでご理解いただければと思います。

あと、一番下のほうに、農水商工課水産係の一覧表の下から3番目ぐらいに上がっていると思うんですけども、これが桃取漁協の漂着ごみの回収事業に当たるというふうにご理解いただければと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員、それぐらいにとどめておいてください。

○尾崎 幹委員 もうちょっとわかるようにしておいて。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、続いて191ページ、項2清掃費、目1清掃総務費から、196ページ、7款土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費までの範囲でご質疑はございませんか。残り全部という意味です。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 193ページの一般廃棄物処理事業についてお伺いいたします。

私としても広域連合の議員ですので、鳥羽市長のほうへ鳥羽市のごみの分別が余りよろしくないというご指摘をいただきましたので、これの改善をされてきたこと、そしてこれからどういうふうな手だてをされていくのかという、今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 課長、そしたら、29年度ではこうしたというのを、ポイントだけ言うてください。

○東川環境課長 実施してきたことにつきましてお答えをいたします。

これにつきましては、広報・啓発という部分に重点を置いたということと、あと監視的な部分、この二つを実施してきております。鳥羽市の広報紙、広報とばに、分別のさらなる徹底をするために、特に不燃ごみの捉え方が、鳥羽市の皆さんなかなか、以前から分別リサイクルということに十分ご協力をいただいていたという経緯があって、それで以前は、やまだエコセンターできる前は、硬質プラスチック、かたいプラスチック類とか、それからゴム製品、革製品なんかは不燃ごみとして出していただいていた。そのことをずっと徹底していただいていたという経緯があって、切りかわってからもその頭がどうしても抜け切れないというような部分がありまして、それをそのさっき言っていました硬質プラスチックとか革とかゴム製品というのは、もう今は可燃ごみとして収集をさせていただいていますので、そういうことを頭の切りかえをしていただけるような啓発を実施したということと、収集に当たって、実際に警告シールを張って、これは収集できませんと

というようなことをやってきたという中で、総括にも書かせていただいたと思うんですが、大幅に改善が見られたというところでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

とても危険性があるということをお伺いしましたので、ここで努力していただいた、改善していただいたということを聞かせていただきました。今後ともよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 資源循環型社会形成事業、これ委託料はよくわかるんですけども、この資源ごみの回収やっていますやんか。これのリサイクル品回収料が出ておるわけやで、これに対する対価は幾らぐらいになっておるか、それ言えますか。

○戸上 健委員長 環境課長。

○東川環境課長 こちらのほうが、決算に関する説明書の収入のほうなんですけれども、財産売払収入……

○尾崎 幹委員 何ページですか。

○東川環境課長 31ページ、32ページになりますけれども、財産売払収入の1の生産物売払収入、こちらのほうに備考欄を見ていただきますと、破碎処理生産物売払収入というのが131万8,479円上がっております。これが全てリサイクル価格ではないんですけれども、リサイクルパークの占める率が、失礼。

○戸上 健委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 リサイクルパークでは、29年度で147トンで、79万5,000円の売却益が上がっています。以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この資源ごみ回収は、これはもう委託料でうちはやっておるわけですから、この79万幾らに対しては、鳥羽のリサイクル料のあれは、手数料というか町内会がこれだけ1万円あったらそれに対しての何%まで市から補助していますやんか。それはここに入っておるわけですか。

○戸上 健委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 ここには含まれていません。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 195ページ、もう毎回なんですけれども、不法投棄撲滅事業、これについてちょっとお伺いします。

ご存じのとおり、鳥羽市中にごみをまき散らしておる某氏がおるわけなんですけれども、今までの取り組み、それから今後の取り組みについてお聞きいたします。

○戸上 健委員長 環境課長、ごみ回収量は1万4,210キロというふうに出ておるんですけれども、その中

身とかそういう姿勢とか、そういう点について答弁してください。

環境課長。

○東川環境課長 1万4,210キロ、これは環境パトロールとか、それからその他不法投棄の通報があった際に対応したりしたときのごみの回収量ということになりますけれども、それとは別に、片岡委員が今おっしゃっていただいたのは、特定の方を想定されておっしゃっているんだと思いますので、それについてお話をさせていただきますと、これ我々も対応を迫られることが年に何度も生じております。警察、それから三重県の不法投棄の担当部署等と連携を図りながら、実際に現場に赴いたり、それから調査に入ったりということを繰り返しておりますが、実際に法律違反であるというところを、現行犯と言うのがここでいいのかちょっとわかりませんが、実際の本当に例えば片岡委員がおっしゃっている中では、洗濯機や冷蔵庫やそういったものを集めてきて、あるところへ集中して置いているとか、それもところを変え、置き方を変え、いろいろなやり方をしているんですけれども、それを実際——主に廃棄物処理法になりますけれども——の違反であるということを決定づけられるようなところを押さえたいというふうに思っておりますが、今のところ、そこに至っていないと。

今後も警察、それから県の担当部署と十分に連携しながら早期に解決をしていきたいと、私どもとしてはそのように思っております。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 追加として、今は粗大ごみ、リサイクルに係る製品についての答弁やったと思うんですけれども、実際、現在は毎日生ごみを焼きに来ています。そういったことで、強い指導でひとつよろしく願いをしておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 環境課もよう頑張ってもらっておると思うんですけれども、委員の指摘を十二分に受けて、引き続き頑張っていただきたいというふうに思います。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前11時09分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、健康福祉課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課の下村です。どうぞよろしくお願いいたします。

本年度より、決算成果説明書を中心に説明をさせていただきます。前年度と変わらない部分とか、省略させてもらう部分も多いですので、ボリューム的には縮小ということになると思います。説明が簡単やというふう

に勘違いをされないように、できるところは省略させていただきますので……

○戸上 健委員長 簡潔にやってください。

○下村健康福祉課長 簡潔にやりますので、お願いします。

それでは、決算成果説明書の131ページをごらんいただきたいと思います。

最初に総括ですけれども、健康福祉課の平成29年度の1年間の総括をさせていただきました。ここにも記載させていただきましたが、人口減少、高齢化の厳しい時代を迎えておりまして、市民生活におきましては、貧困の連鎖とか介護予防、災害時医療支援者対策など、さまざまな取り組みが必要となっており、課題は複合・複雑化してきているという認識を持って業務に取り組んでまいりました。そして、このことに対する今後の取り組みの大きな柱として、地域共生社会の実現ということを掲げ、その取り組む方向を模索してきたところでございます。

具体的な取り組みについては後ほど説明をさせていただきますが、新たに学習支援事業を加えた生活困窮者自立支援事業におきましては、その順調な推移や観光と福祉が連携したとばびと活躍プロジェクトなど、地域の課題に即した前向きな取り組みに、厚生労働省本省の高い評価、後ほど詳しくご紹介をさせていただきますけれども、高い評価もいただいてまいりました。

また、高齢者が要介護状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築がかねてから叫ばれてきております。鳥羽市におきましては、医療、介護、資源の乏しい中ではございますけれども、在宅医療、介護連携事業に積極的に取り組んだ好事例として、国のベストプラクティス、好事例と言うらしいですけれども、県内2市町のうちのひとつというふうにも選定もされてきております。

とはいいいましても、これらの事業が順風満帆に進捗しているわけではございません。ほかの分野も含めて、市の健康、福祉行政における課題は山積しております。引き続き、中長期を見据えて粘り強く業務に当たっていかねばならないというふうにも考えております。

以上、総括とさせていただきます。

それでは、各事業について、決算成果説明書により順次説明をさせていただきます。

決算成果説明書の132ページをお願いいたします。決算に関する説明書は55、56ページでございます。

最初に、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費についてであります。予算現額262万6,000円に対しまして、決算額262万6,000円でございます。ここに記載の基金積立金につきましては、市内在住であった方から、市の福祉事業の発展のためにとご寄附いただきました262万6,000円を福祉基金に積み立てたものでございます。

次に、同ページの2款総務費、1項総務管理費、目14の地域振興費でございます。この中の集落支援事業でございますが、予算現額219万円に対しまして、決算額199万2,000円でございます。ここでは、引き続き神島町に集落支援員1名を配置いたしまして、グループハウスを拠点に高齢者の見守りに取り組むほか、本年度には特に集落点検及び高齢者ニーズの把握のため、アンケート調査を実施してきたところでございます。

次に、同ページの同じく総務管理費、18目諸費でございます。ここの過年度国庫支出金等返還金でござい

ますけれども、これにつきましては、平成28年度の国・県の補助金負担金事業における交付金超過額を精算し、返還しております。内容につきましては、決算成果説明書の133ページに記載のとおりでございますけれども、主に生活保護費負担金において2,065万2,000円を返還いたしております。これは、入院や手術など高額な医療費を必要とする場合に対応できるよう、所要の見込み額を算定していたことによるものでございます。

次に、同じく133ページの下段をごらんください。

ここからは、民生費の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書は85ページのほうからお願いいたします。

最初に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。予算現額5億913万6,000円に対しまして、決算額4億9,969万3,000円でございます。ここでは、いろいろありますけれども、特に三点の事業についてご説明申し上げます。

最初に136ページをごらんいただきたいと思います。

136ページ上段の保健福祉センター管理運営事業についてでございます。この事業におきましては、完成から17年を経過いたしました保健福祉センターでは、建物、設備、備品などが老朽化し、さまざまな支障が出てきております。本年度におきましては、特に地盤沈下に伴って污水配管に亀裂が生じたため、污水ポンプアップ槽設置工事を施工し、398万円を支出しております。

次に、2点目でございますけれども、138ページの上段をごらんいただきたいと思います。

地域支え合い体制づくり事業についてでございます。この事業では、災害時の避難行動に支援が必要な高齢者や障がい者などの情報を記載した避難行動要支援者名簿を作成し、協定を締結いたしました町内会、自主防災会に情報提供を行っております。また、この名簿管理に必要なシステム改修を実施してございまして、主な経費については記載のとおりでございます。

3点目です。141ページの中段をごらんください。

生活困窮者自立支援事業についてであります。この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年度から市社会福祉協議会に委託して実施しております。本年度におきましても、自立相談支援、就労準備支援、家計相談事業を実施してまいりました。冒頭の総括のほうでも申し上げましたが、事業は社会福祉協議会の職員の頑張りもあり、順調に推移をしてまいりました。本年度、平成29年度におきましては、新規相談件数が国の定めた目安以上にあり、またプランの作成件数が全国平均以上あるとして、全国902自治体の中で上から47番目にランクされる優良自治体であるとされております。三重県内では、唯一50位以内に入っているとのことでもあります。

また、この事業の任意事業であります学習支援事業を本年度から開始いたしました。この事業は、貧困と学力の相関がさまざまな場面で指摘されていることから、鳥羽の子供たちが生まれ育った家庭の事情により将来が左右されることがないように、生活困窮者などの子供に対して学習支援や居場所の提供を行っております。学習支援事業の事業費は、ここに記載させていただいているのは28万5,000円ということになっておりますけれども、同様の趣旨で167ページをごらんいただきたいと思います。

成果説明書の167ページ上段の母子福祉事業というところに、中の説明の委託料のところに、子供の生活

学習支援事業ということで432万2,000円というふうに記載をさせていただきました。同様の趣旨で、ひとり親家庭を対象にした事業がこうやって母子福祉事業のところに国の制度としてありまして、より補助率の高いほうへ事業費のほとんどを算入して、二つの事業を合わせて実施しているということでもあります。平成29年度には13名の小・中学生が勉強に励んでおりまして、学習支援ボランティアとして、教員のOBの方や現役の大学生、それから市の職員など24名の方にご協力をいただいております。

すみませんが、142ページに戻っていただきたいと思います。

142ページの3款民生費、1項社会福祉費、3目身体障害者福祉費です。予算現額621万4,000円に対しまして、決算額551万4,000円でございます。この事業におきましては、内容等に大きな変動はございませんでしたが、142ページの一番下から二つ目の身体障害者生活環境整備事業におきましては、本年度におきましては、住宅改造に係る申請がなく、予算の執行はございませんでした。

次のページ、143ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、目4老人福祉費でございます。予算現額9,419万4,000円に対しまして、決算額8,735万円でございます。ここでは4点についてご説明申し上げます。

最初に、145ページの上から二つ目の介護予防・地域支え合い事業の配食サービスに係る部分でございます。この事業は、おおむね65歳以上の高齢者世帯及び独居高齢者で、調理の困難な方などに食事を届けるとともに、安否確認を実施する事業でございます。これまで本土のほか、坂手町、菅島町における配食について実施してきたところでございますけれども、本年度より桃取町での配食が実現をしております。利用者数、配食数については、記載のとおりでございます。

2点目でございます。146ページ下段の一番下のところで、地域包括支援センター事業でございます。ここでは、介護予防給付といたしまして実施される訪問看護や福祉用具等に係るケアプランの作成を行ってまいりました。作成実績、経費については、147ページの表に記載のとおりでございます。なお、予防給付のうち、訪問介護、通所介護につきましては、平成28年10月から開始しております総合事業に移行をしておりますところでございます。

3点目です。148ページの上から二つ目です。高齢者施策推進委員会等運営事業でございます。平成30年度から3年間の高齢者福祉計画と第7期介護保険事業計画の策定を行いました。主な経費として、計画策定業務に係る委託料281万7,000円がございます。

4点目でございます。149ページの下段のところの地域介護・福祉空間整備等事業でございます。この事業では、地震や火災の際、自力で避難することが困難な方が入居するグループホーム1事業所にスプリンクラーを設置いたしました。経費といたしましては、補助金434万2,000円を支出しておりますが、財源につきましては、全額国費でございます。

次に、150ページの目5障害者福祉費から、151ページの目8、一番下のところで、目8精神障害者福祉費までは、事業内容並びに決算額について大きな変動がございませんので、説明を省略させていただきます。

次に、152ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、目9の障害者自立支援事業費でございます。予算現額5億5,750万

6,000円に対しまして、決算額5億4,623万5,000円でございます。ここでは3点についてご説明申し上げます。

最初に、152ページ下段の障害者自立支援給付事業についてでございます。この事業は、障害者総合支援法に基づき、障がい児（者）が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、必要とするサービスの給付を行うものでございます。

次の153ページの表にサービスの給付状況を一覧としてございますけれども、この中で前年度と比較いたしますと、1の障害者福祉サービス費等の中の⑤です。生活介護、それから⑧の共同生活援助、それから10の就労移行支援、それから11と12の就労継続支援A型・B型ですけれども、そちらのほうの利用者が増加をしております。この要因につきましては、近隣市町にサービス事業所がふえていることや、相談業務において利用者の掘り起こしが図られていることなどによるものと考えておりまして、サービス給付費につきましては、合計で3,402万4,000円の増加というふうになっております。

2点目でございます。154ページをお願いいたします。

154ページの地域生活支援事業についてですけれども、この事業では、障がい者やその家族などが抱えるさまざまな相談に対応するための相談事業でありますとか、日常生活用具給付事業など、障がい者が自立した日常生活を送るためのさまざまな福祉サービスの給付及び支援を行ってまいりました。事業についてはさまざまな事業がございますけれども、おおむね事業内容に変動はないものの、若干、利用者数の変動などに伴いまして、決算額が310万5,000円減少しておるところでございます。

次に、3点目でございます。155ページから156ページにかけてでございますけれども、障害者自立支援協議会等運営事業でございます。この事業では、自立支援協議会の各部会を定期的で開催してきております。また、障がい者施策推進委員会を5回開催いたしまして、平成30年度から3カ年を計画期間といたします障がい者福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定してまいりました。主な経費といたしまして、計画策定業務の委託料258万4,000円などの支出がございます。

次に、同ページの3款民生費、1社会福祉費、目10の臨時福祉給付金給付事業費でございます。予算現額7,087万9,000円に対しまして、決算額6,480万6,000円でございます。ここでは、消費税率の引き上げに対し、所得の低い方への負担を緩和するため、臨時福祉給付金（経済対策分）といたしまして、1件当たり1万5,000円を3,858人の対象者に支給をしてまいりました。主な経費といたしまして、臨時職員名分の人件費220万3,000円や電算システム改修費294万2,000円、給付金支給に係る交付金5,787万円などがございます。

児童福祉費について、副参事のほうと交代をさせていただきます。

○戸上 健委員長 山本副参事。

○山本副参事 健康福祉課副参事、山本です。よろしく申し上げます。

同ページの下段、一番下になります。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費であります。予算現額5,125万7,000円に対しまして、決算額が4,842万9,000円でございます。ここでは、4点についてご説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、158ページの下の段の子育て支援センター事業についてであります。この事業では、平成29年度から子育て支援センターに助産師さんを配置して、センターだけでなく、地域の子育てサロン等にも出向いて子ども・子育てに関する相談、援助を新たに行ってきました。

次に、2点目は、159ページをお願いします。

下のほうのとばっ子カード事業であります。この事業では、この説明書の総括のページに、予算執行を伴わない事業として紹介をさせていただきました。平成29年度から三重県の行う子育て応援パスポートとの連携を図り、全国の協賛事業所でサービスを受けられるようになったことが新しいところです。

次に、3点目、160ページをお願いします。

160ページの真ん中のファミリーサポートセンター事業です。この事業では、平成28年度まではセンター運営について委託事業で実施をしておりましたけれども、平成29年度から子育て支援センター内に専属のアドバイザーを配置して、直営事業として皆さんの要望をつなぐ役割を果たしております。

次に4点目なのですが、161ページ、同じく一番上の一時保育事業になります。この事業につきましても、平成28年度までは委託事業として実施をしておりましたけれども、平成29年8月から子育て支援センターにて備品等の環境整備を行い、直営事業として一時保育事業を実施しております。

次に、163ページをお願いします。

163ページの3款民生費、2項児童福祉費、目2児童措置費であります。予算現額3億1,637万5,000円に対しまして、決算額3億79万円でございます。この事業の母子生活支援産施設入所措置事業であります。年度末に母子世帯1件の入所措置を行っておりますが、措置費についての予算の支出は平成30年度の支出になっておりますので、平成29年度の予算執行はございませんでした。

そのほか、次の児童扶養手当事業につきましては、記載のとおりであります。

次に、164ページをお願いします。

下の段の3款民生費、2項児童福祉費、目3児童福祉施設費であります。予算現額5億2,416万7,000円に対しまして、決算額5億1,634万5,000円であります。この事業におきましては、大きな変動はございませんでしたが、166ページの下の段のシングルペアレント移住就業支援事業では、平成29年度は移住者の受け入れに積極的な答志島への移住促進を目的に、保育士資格を持つ子育て中のシングルペアレントを募集しましたが、応募がなく、雇用に至りませんでした。

次に、同ページ下のところ、3款民生費、2項児童福祉費、目4母子福祉費でございます。予算現額895万2,000円に対しまして、決算額695万2,000円でございます。この事業では、総括ページで冒頭のほうで新規事業として報告をさせていただいております子育て世帯の貧困などが社会問題となっていることから、子供の家庭状況に関する調査事業で、子供の生活についてアンケート調査を実施し、現状の把握と分析を行い、必要な支援について報告書にまとめました。また、さきに課長のほうから説明をさせていただきました生活困窮者自立支援事業とあわせまして、平成29年度からひとり親家庭と生活困窮者世帯の子供に対しまして、学習支援や居場所づくりを行うために、子供の生活学習支援事業を社会福祉協議会に委託し、実施したところです。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、款3民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費についてご説明申し上げます。

同ページ、167ページをごらんいただきたいと思います。

予算現額3,615万円に対しまして、決算額3,585万9,000円でございます。ここでは、生活保護事務事業に携わる職員の人件費のほか、168ページの上段に記載をさせていただきました生活保護事務事業費がございます。主に生活保護業務を適正に推進するための生活保護システム、レセプト管理システムにおいて、契約期間満了に伴い、新たなシステムの導入に係る電算委託料並びに使用料などを支出しております。

次に、同ページ下段の3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費でございます。予算現額1億7,750万円に対しまして、決算額1億6,206万円でございます。

169ページをごらんいただきたいと思います。

この生活扶助事業におきましては、生活に困窮する方に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立に向けた支援を行ってまいります。平成30年3月末時点の保護世帯数は78世帯、保護受給者数は90人、保護率は4.7パーミルで、各それぞれ前年度より減少をしており、これに伴い扶助費の支出も減少しております。主な経費は、中段の表の中に記載をさせていただいたとおりでございます。

次に、同ページの下段のところに、4項災害救助費、1目災害救助費がございます。この予算現額779万円に対しまして、決算額8万円でございます。ここでは、次のページ、170ページの上段の市災害見舞金慰金支給事業において、平成29年10月22日の台風21号により住宅家財に損傷を受けた方等に対し、記載のとおり見舞金の支給を行っております。

衛生費、続けてよろしいですか。

○戸上 健委員長 続けてください。

○下村健康福祉課長 それでは、続きまして、衛生費についてご説明申し上げます。

決算成果説明書の170ページをごらんいただきたいと思います。決算に関する説明書のほうは111ページからでございます。

最初に、4款衛生費、1項保健衛生費、目1保健衛生総務費でございます。予算現額6,086万6,000円に対しまして、決算額5,992万1,000円でございます。ここでは、保健衛生総務一般職員給与費と保健衛生一般管理経費として、保健事業及び診療所運営に係る人件費を支出しております。前年度と大きな変更はございません。

次に171ページをごらんください。

同じく4款衛生費の1項保健衛生費、2目予防費です。予算現額1億486万3,000円に対しまして、決算額9,755万9,000円でございます。予防費におきましては、171ページから177ページまでございます。市民の健康保持増進を図るため、健康教室等の開催でありますとか各種の健診、予防接種などを実施してきております。各事業の実績等については記載のとおりでありますので省略をさせていただきますが、本年度開始した事業といたしまして、176ページの上段をごらんいただきたいと思います。

176ページの母子保健事業に新生児聴覚スクリーニング検査費助成事業と産後ケア事業がございます。新生児聴覚スクリーニング検査費助成事業では、予算時点で助成件数の見込みは100件でしたが、実

績は72件でございました。

次に、産後ケア事業につきましては、平成29年10月から事業を開始し、母子手帳交付時でありますとか医療機関などで制度の周知を図ってまいりましたが、今年度については利用者はございませんでした。

次に、177ページをごらんください。

目5の休日診療所費であります。予算現額2,266万円に対しまして、決算額2,168万5,000円あります。ここでは、日曜・祝日・年末年始及び木曜から土曜日の夜間に休日夜間応急診療所を開設し、市民が安心できる医療体制の充実に努めてまいりましたが、受診者数は178ページ、2に記載のとおりでございます。やや微減ということになっております。主な経費につきましては、医師の報酬1,903万2,000円がございました。

次、179ページをごらんください。

目6のへき地診療諸費でございます。予算現額3億347万7,000円に対しまして、決算額2億7,498万1,000円でございます。ここでは、南鳥羽や離島などの唯一の医療機関であります市立診療所を運営してまいりました。本年度におきましては、これまで医師不在でありました菅島診療所に年度当初から後任医師を迎えることができました。安定的な医療の提供をすることができるようになってきております。運営状況につきましては、180ページから182ページに記載させていただきましたけれども、受診者数は主に人口減少と医師の勤務体制の変更などがございまして、減少をしてきております。それに伴い、医薬材料費の需用費関係の経費が減少してきているところでございます。なお、本年におきましては、180ページの上から三つ目のところに備品購入費を書かせていただきましたが、各診療所の備品の更新を行うとともに、長岡診療所におきましては、トイレをバリアフリー化するなど、施設設備、備品の整備に努めてきたところでございます。

次、183ページをごらんください。

183ページ、最後のところですけれども、4款衛生費、3項水道費、目1水道費についてであります。予算現額4,375万8,000円に対しまして、決算額4,375万6,000円でございます。これは、地方公営企業の現況により、同金額を水道事業特別会計に繰り出しをしたところでございます。

あと、不用額について……

○戸上 健委員長 不用額、言うてください。

○下村健康福祉課長 説明をさせていただきます。

それでは、民生費の不用額から説明を申し上げます。

決算に関する説明書の87ページ、88ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、節13委託料におきまして、313万7,000円の不用額がありました。このうち82万7,000円につきましては、生活困窮者自立支援事業におきまして、就労準備支援事業における事業量が少なかったことによるものでございます。また、福祉運送事業における運転手稼働実績による不用額が148万2,000円でございます。

次に、同ページ、節19の負担金補助及び交付金におきまして、279万9,000円の不用額がございます。これは、社会福祉協議会事業補助金において、運営費及び離島の介護保険や障がい者福祉サービスの利用

者の送迎支援などを行う離島対策事業で、実績に基づき減額をしたことによるものでございます。

次に、同ページの節28繰出金のところに3,372万4,000円の不用額がございます。このうち、介護保険事業特別会計への繰出金の不用額につきましては、123万1,000円でございます。あとの分につきましては、市民課所管の国保、それから後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、93ページ、94ページをごらんください。

目4の老人福祉費で、節13のところに352万1,000円の不用額がございます。このうち、182万円につきましては、介護予防・地域支え合い事業における配食サービスに係るものでございます。利用者の施設入所などの理由で配食数が見込みより減少したことによるものでございます。

次に、同ページの節19負担金補助及び交付金では、109万円の不用額がございます。これは、介護予防・地域支え合い事業におきまして、離島から本土の介護サービス事業を利用する際の船賃の助成事業などを行っておりますが、その利用者が当初見込みより減少したものでございます。

次に95ページ、96ページをごらんください。

目5の障害者福祉費で、節20の扶助費におきまして、173万9,000円の不用額がございます。これは、市民課所管の障害者医療費支給事業によるものが主なものでございます。

次に、同ページの目7特別障害者手当給付費で、節20扶助費のところでございますけれども、これは358万1,000円でございますが、障害者福祉サービス費の残額のほか、高額な補装具の支給がなかったことなどによるものでございます。

次ページ、99ページ、100ページをごらんいただきたいと思います。

目10のところでございますけれども、臨時福祉給付金等給付事業の節19のところに、492万円の不用額がございます。これについては、臨時福祉給付金の申請・未申請等もあり、支給実績との差によるものでございます。

○戸上 健委員長 山本副参事。

○山本副参事 説明かわりまして、続きまして、99から102ページまでのところで、3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費で、101、102ページのほうの節20の扶助費において111万8,000円の不用額でございます。これにつきましては、子育て応援事業において、当初に見込んだ交付者数ととばっ子育て応援券なんです、その使用数が見込みより少なかったということによるものでございます。

次に、103、104ページをお願いします。

目2の児童福祉費で、一番上の節20の扶助費において、1,558万5,000円の不用額でございます。これにつきましては、母子事業のほうの母子生活支援施設の入所措置がなかったことと、児童扶養手当の対象者が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、同じく目3児童福祉施設費で、節4共済費において216万2,000円の不用額と節7賃金において333万6,000円の不用額でございます。これにつきましては、土曜保育と日曜・祝日・休日の保育をするために必要な代替保育士や休日対応の保育士の確保をする予定でしたが、保育資格を持つ臨時職員の確保ができなかったことによる賃金、共済費等の不用額になります。

次に、105、106ページをお願いします。

目4の母子福祉費で、節20の扶助費において321万5,000円の不用額でございます。このうち、健康福祉課所管のものにつきましては、ひとり親を対象にした技能等の資格取得等を目的に行う高等技能訓練促進費等事業と自立支援教育訓練給付金事業における対象者がなかったということで、不用額134万9,000円のほか、市民課所管のひとり親家庭等の医療費助成の不用額であります。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 交代させていただきます。

次ページの107ページ、108ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費で、節20扶助費におきまして1,543万9,000円の不用額がございます。これは主に生活保護受給者の減少に伴う生活扶助と医療扶助の減少によるものでございます。

次に、同ページの災害救助費でございます。節19の負担金補助及び交付金におきまして、750万円の不用額がございます。これは、災害弔慰金等の対象になる災害がなかったことにより生じたものでございます。

続いて、衛生費の不用についてご説明申し上げます。

113ページ、114ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費で、節13委託料に407万1,000円の不用額がございます。これは、予防接種事業において出生数が見込みより少なかったことのほか、日本脳炎の予防接種において接種勧奨を差し控えの時期があり、対象者がつかみにくく、見込みより接種者が少なかったことによるものでございます。

次に、同じく2項予防費のところでございますけれども、節20扶助費に103万1,000円の不用額がございます。これは、未熟児養育医療の対象者が見込みより少なかったことによるものでございます。

117ページ、118ページをごらんください。

目6へき地診療所費の節3職員手当等に632万6,000円の不用額がございます。これは、本年より神島診療所以外の診療所において、医師が通勤勤務となったため、医師の時間外勤務手当及び特殊勤務手当が見込みより少なくなったことによるものでございます。

次に、節8の報償費に167万8,000円の不用額がございます。これは、診療所の医師が学会や休暇等の際、かわりの医師に代診を依頼いたしますが、この機会が見込みより少なかったことによるものでございます。

次に、節11需用費に1,343万6,000円の不用額がございます。これは、患者数の減少により、医薬材料費が減少したためでございます。

次に、節13委託料に116万1,000円の不用額がございます。これは、患者数の減少と診療内容により、検査業務に係る委託が減少したためでございます。

次に、節14使用料及び賃借料に211万3,000円の不用額がございます。これは、在宅酸素法を行う患者数が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

次ページ、119ページ、120ページをごらんください。

同じくへき地診療所費の節19に負担金補助及び交付金190万4,000円の不用額がございます。これ

につきましても、先ほどの報償費と同じく、代診医師を依頼する機会が少なかったことによるものでございます。

以上、健康福祉課所管の総務費、民生費及び衛生費についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

(午後 0時02分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

健康福祉課所管132ページ、2款総務費、項1総務管理費、目1財産管理費から、142ページ上段の3款民生費、項1社会福祉費、介護保険事業特別会計繰出金までの範囲でご質疑はございませんか。141ページの最後まで、131から。

河村委員。

○河村 孝委員 132ページの集落支援員事業、市民課のほうでもお話しさせていただきましたけれども、この29年度に、先ほど課長の説明の中でアンケートを実施したという答弁があったと思うんですけども、そのアンケートの結果、どういう実情と課題が浮き彫りになったか、紹介できる分だけ教えていただけますか。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川介護保険係長 介護保険係、辻川です。よろしくお願ひします。

こちら神島の集落支援員は、どちらかというと福祉ですので、高齢者を中心にした部分を担ってもらっているとおりです。168世帯、こちら神島の世帯数全部になるんですが、高齢者がいらっしゃる世帯を中心にアンケートを回収いただいております。設問の中で、毎日の生活の中で困っていることはありますかという質問をさせていただいたところ、約四十数%の方が困っていることがありますという回答がありました。その中で、困っていることの内容を教えてくださいという中で、買い物、これが困っているという方、これが四十数%ありました。こちらの神島のほうは商店がなくなってしまったというようなこともあって、高齢者の方はやはり買い物に困っているというところで、このあたりを、昨年度中心に、支援員さんのほうにも検討いただいているところです。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 じゃそういうアンケートの結果が出て、買い物困っていると。今の集落支援員さんが例えば買物の代理をしてあげるとか、そういうところまではいつているのかな。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川介護保険係長 集落支援員さんと、あと民生委員さんであるとか地域の方とも相談をしていただきながら、30年2月ぐらいから試験的になんですけども、そういう買い物代行的な部分をちょっと実施していただいているところです。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 当然、買い物して代行してもらおうと、定期船代も往復結構高い定期船代もかかってしまいますんで、また後の振り返りで言いますけれども、この集落支援員事業というのは、これからますます必要になってくると思うんで、またその辺の話は振り返りでさせていただきます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 140ページの虐待防止ネットワーク事業についてお伺いをいたします。

昨年もお伺いしたと思うんですけども、このデートDVの啓発講座ということで事業展開をされたと思うんですけども、どのような取り組みをしてきたのかということと、それとどのような効果があったのかをお伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 松村主査。

○松村主査 健康福祉課の松村です。よろしくお願いします。

デートDV講座につきましては、平成28年度から取り組んだ事業でございます。平成28年度に鳥羽商船で1回目のデートDV講座を行いました。その後、生徒さんにも全員アンケートをとりまして、初めて聞いた言葉であるとか、そういう感情が湧くのだなというようなさまざまな感想をいただけたことで、生徒に今現在気づかないことでも、将来こういうことがあったときの対処のための効果が出るかなというのは、アンケートで感じているところでございます。

商船さんのほうからは、このような取り組みは継続して行っていただきたいというお言葉をいただきましたので、平成28年、29年、30年、今年度ももう終了しております。引き続き、市内高校の鳥羽高校さんのほうにも、平成28年度から取り組みのほうのご依頼をかけましたところ、快くお受けいただけまして、29年度に1回、30年度にも11月に行う予定をしております。全員2年生を対象に講座を開かさせていただいておりまして、終わった後には全員のアンケートをいただいて、感想等をいただいております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

大きく言えば虐待ということでもありますので、そういうふうな人権的な部分につながっていくということから、やはりこういう事業をしていただくということはとても大事な事かなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長、次、よろしいですか。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 141ページの生活困窮者自立支援事業についてお伺いいたします。

この内容の中に、学習支援の登録者13名ということですが、子供の生活、学習支援事業を含むということですので、この中の事業の成果、あるいは効果、そしてどのようにつけてきたかということをお伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 榊原係長。

○榊原係長 健康福祉課の榊原です。よろしくお願いします。

この事業につきましても、昨年度から子供の貧困の連鎖を防ぐために、学習意欲の向上とか、また居場所づくりということを目的で始めさせていただきました。

事業の内容につきましては、有償のボランティアの方が日々子供たちに教えていただいております、事業成果として、年度末に子供と保護者に対してアンケートを実施させていただきました。その結果としまして、回答率が約半分ぐらいやったんですけども、生徒としましては、YELLに行くことについては、50%の方が「楽しい」という意見をもらっておりまして、また「普通」という意見で50%、「行きたくない」という意見はゼロでございました。また、成績については、「よくなった」という方が17%、「変わらない」という方が50%、「わからない」という方が33%というのが子供の成績でございました。保護者の方につきましては、同じように50%の回答率をいただいたんですけども、「子供が楽しそうに行っている」というのが60%の回答でありましたとか、「行きたくないが、促されて行っている」というのが一部20%あったような状況でございます。

成果としましては、去年、中学3年生の子供が3人いたんですけども、その子供たちは最初から第1志望の高校を目指して一生懸命勉強していたんですけども、その子供たちがみんな3月に卒業するときには、第1志望の高校に受かって卒業されて行きました。そういったような成果がございました。

以上でございます。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

もうこんなに早く成果が出るとは思っておりませんでした。第1志望の高校がこうやってあったということは、やっぱり未来ある子供さんが、やがて鳥羽市で育てられた子供さんが大きく未来に羽ばたいて、そしてまた鳥羽市でこういう教育を受けたということで、こういう支援をしていただいているということは、本当にすごいことだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 関連というか、同じ項目のところ、生活困窮者自立支援事業なんですけれども、プラン作成24件というところで、これ大変優秀な数字といたしますか、そういうふうにお伺いさせていただきました。大変寄り添いながら自立に向けた支援を行っていただいておりますと思うんですけども、もう一つ踏みこんで、例えばそこから自立できましたよとか、そういうところの数字とかというのはありますでしょうか。

○戸上 健委員長 榊原係長。

○榊原係長 自立というところの判断ではないんですけども、いろんな制度を活用してほかへつないだというパターンがあるんですけども、例えばちょっと障がいがお持ちやけれども、障がいの手帳とか持っていないくて、障害年金も受給できなかった方がそちらのほうへつないだという事例で今回5件程度あるのと、どうしても自立というわけじゃないんですけども難しい方について、生活保護での対応という形になりますので、そ

ういった方については、昨年5件、生活困窮から生活保護という形になっております。

あと、また日常の金銭管理が難しいという方で、自立支援事業で金銭管理していただく事業、社協さんであるんですけども、そういった形で自立して、社協さんに金銭管理してもらいながら日常生活を送ってもらった方が1件あるという状況でございます。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

自立と一言ではなかなか言うところというのはすごい難しいところなんかなと思うんですけども、プランの数がふえてくればそういう部分もふえるのかなと思うので、目的のところは、プランをたくさん作成するのが目的ではないのかなというふうなところで、プランを作成して自立を支援するというところで、その支援のほうもしっかりと引き続きしていただきますようお願いしたいなと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 同じ項目なんですけれども、先ほど坂倉委員のほうからも質問ありましたけれども、これ今、YELL1カ所でひだまりでもらっておるところなんですけれども、例えばほかでの、もっと南鳥羽の地区でもやってほしいとか、そういうような要望とか、これだけ好評でようけ来てもらっておるんやったら、ひよっとしたら出てくるん違うかなと思うんですけども、その辺、今回やってみての反応とかという部分はどうやったのかなというところもお聞かせください。

○戸上 健委員長 29年度実施して、その波及効果がこういうふうに出ていますというのを答弁してください。榊原係長。

○榊原係長 すみません、YELLの事業の実施場所なんですけれども、当初からひだまりと、あと離島とか南鳥羽についてはどうしていくかというのは検討課題で挙がっておりました。そういった離島とか南鳥羽のほうもやっぱり重視していきたいなという思いはあるんですけども、今、有償ボランティアの方が先生として教えていただいているんですけども、その方に対するケアとかその配置の部分で、今ひだまりのほうでも結構人数がふえてきている状況でございまして、先生のほうが足りないという可能性もちょっと出てきておりますので、そういったところをクリアしながら、近い将来ですけれども、そういったところで、南鳥羽であったり離島での対応というのは、今後検討していく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ボランティアの方もたくさん登録していただいていたというふうにも思っていますし、それだけのアンケートでもいい結果で出てきているので、その辺は十分、今後も大きく輪を広げていただきたいなというふうに思います。

以上です。

(「関連して」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 去年実績よりは下がっておるように、数字からいくとなっていくと思うんですね。それはなぜかという、やっぱり113ページの国庫支出金の返還の部分で、自立相談支援ということは、人がやっぱり必要な支援やと思うんですね、相談ですから。その中でも60件やって、これはもう本当に6万2,000円という数字が返還になっておるんやけれども、今、山本委員が言われたように、違うところでちょっとでも試しにやってみるとかいうお金には使えへんわけなんですか。やっぱり28年度実績で振ってきたお金より少なかったもんで返還せないかんだわけですよ。途中で1から10まである仕事をしましたと。それが去年より少なかったので返すと。プラスアルファちょっとすることとか、そんなものは許されへんの、何かもったいないなと思って。人が動く、お金で渡すやつで人数が減ってやって返還というのは28年度の実績やでわかるんやけれども、人が動いてお金をもらうということは、それ以上できひん。それ以上やりたかったら、来年度の予算をふやしておいてやらないかんとかという話やんか。この6万2,000円返すんやったら、6万2,000円で何かのもう一つプラスアルファの事業というのを今後できひんのかなと思って、ちょっと質問させてもうたんやけれども、どうですか。

○戸上 健委員長 29年度予算に対して決算でどうだったかということを説明してください。

榊原係長。

○榊原係長 昨年度の返還金の部分につきましては、人件費については満額取っているんですけども、一部最初の当初委託の中で持っていた事業で、研修とかであったりとか、その他部分がなくなってしまった関係から減額しておる状況でございますので、東京の研修とかがあっても、もう既に行っておるということで、昨年度行かなかったりとかそういった場合があつて、社協さんのほうの事業の中から委託費として減額させてもらつておる関係上、返還金とかが生じてくる状況でございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 委託料の中のその旅費とか、そういうのも含まれておるわけなんやね。それはやっぱり行かへんたら返さないかんとか、それを違うものにといても絶対無理なわけなんやな。国庫やで、直接来ておるわけやもんで、わかりました。残念としか言いようがない。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に142ページ、目3身体障害者福祉費から156ページ、臨時福祉給付金等給付金事業までの範囲でご質疑はございませんか。156ページ、民生費の上までですね、民生費、社会福祉費の上まで。

ご質疑もないようですので……

(「ちょっと待って」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 153ページ、サービス給付状況でA、Bとありますやんか、就労支援A型、B型。このA型については、22名がどういうところで、鳥羽市内なんですか、就労支援は。B型もよかったら一緒に。

○戸上 健委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 障がい担当の片岡です。よろしくお願いたします。

A型の作業所につきましては……

- 尾崎 幹委員 何件というあれで。
- 片岡課長補佐 22名の方が、29年度利用をいただいております。
- 戸上 健委員長 作業所の数を言うてください。
- 片岡課長補佐 施設数でよろしいですか。
- 尾崎 幹委員 はい、それで結構です。
- 片岡課長補佐 すみません、A型は一つでございます。
- 尾崎 幹委員 すごいな、Bは。
- 片岡課長補佐 Bは5カ所ございます。
- 尾崎 幹委員 ありがとうございます。
- 戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

- 戸上 健委員長 質疑もないようですので、次に156ページ最下段、3款民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から、167ページ上段、目4母子福祉費の範囲でご質疑はございませんか。167ページ上段まで。生活保護費の前まで。よろしいか。

山本委員。

- 山本哲也委員 158ページ、放課後児童健全育成事業で、これ表を見させてもらいますと、エンゼルのほうが40人定員で40人で、平均児童数が40人ということは、もうばんばんで、もう毎日40人定員いっぱい来られておるイメージなんですけれども、漏れというか、来たくても来られへん子とか、そういうのはないんでしょうか。
- 戸上 健委員長 河原副室長。
- 河原副室長 子育て支援室の河原です。よろしく申し上げます。

エンゼルクラブにつきましては、今、鳥羽小学校と加茂小学校両方の学校から来ているということもあり、利用人数というのが年々ふえているような状況にあります。委員言われます40人定員に対して、平均利用児童数40人というところで、いっぱいではないかというご質問に関しましては、月単位で平均利用のほうをとってございまして、1日1日というところで行きますと、そこまでの利用はない。利用している人数が実人数がどうかというところでさせてもらっていますので、そこまでの状況ではないものの、かなり利用が多く、実際現場を見に行っても、かなり子供たちでにぎやかな状態かなというところではあります。

以上です。

- 戸上 健委員長 あぶれていないのかという質問です、あぶれていないのかという質問。定員40人以上になっていないのかということです。それ以内なんですね。

河原副室長。

- 河原副室長 40人定員を、受け入れとしては年間利用の申し込みの方、常に利用する申し込みについては40人という状況ではあるんですけども、どうしてもこの日に利用したいという短期利用という申し込みの形態がありまして、そういった方の受け入れも行っておりまして、家庭の状況に応じて年間利用の申し込みを

希望されていますけれども、よくよくご家庭の状況を聞かせてもらいながら短期利用をお勧めさせてもらって、そちらに移ってもらうという方はいらっしゃいます。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ちょっとすみません、自分も勉強不足なのであれなんですけれども、例えば短期利用できょう、あしたとかという部分で預けたいんやけれどもというときに、定員がいっぱいでごめんなさい、あしたいっぱいなんですとかというので断るようなことはないという認識でよろしいですね。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 現在のところ、そういった形でお断りしているという事例はありません。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 同じく放課後児童クラブで、主な経費の中にエンゼルクラブへ加茂小学校から送っていますわね。帰りは各保護者が迎えに来るということですが、これ何人ぐらい加茂小学校からエンゼルクラブのほうへ送っている実際の数字というのはどれぐらいありますか。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 29年度に加茂小学校のほうからエンゼルクラブへ移送で、マイクロバスのピストンという形でさせてもらっていますけれども、利用実績として21名になります。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 私の知っておる人も車の運転手がおって、24人運ぶにはやっぱり毎日3往復しやないかんのやというふうなことをおっしゃってみえた。それだけ加茂小学校の地域でも希望者というかいうのがあるという現状だと思うんですけども、その辺で、以前にもちょっと聞いたこともあるんですけども、小学校でまたこういう加茂地区で放課後児童クラブを開くというふうな、そういうふうなことの体制、そういう検討はされているのか、されたのか、その辺ちょっとお伺いします。

○戸上 健委員長 29年度で、山本副参事、検討したかどうか、それを言うてください。

○山本副参事 加茂地区の放課後児童クラブについても、現在も検討、29年度も検討を始めていまして、今も検討の途中であります。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 24人も希望者がおる。その日によっていろいろと違うだろうけれども、それだけの希望者がおるということですので、ぜひ加茂地区でもいろんな設備とかそんなんも必要になってくるかとも思いますけれども、ぜひ前向きな検討をお願いしたいということです。

以上です。

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、167ページ下段、3款民生費、項3生活保護費、目1生活保護……

(「委員長」の声あり)

○戸上 健委員長 まだあるの、ごめん。

(「166ページは入っていますよね、さっきの範囲に」の声あり)

○戸上 健委員長 166ページ、入っています。

ごめん、河村委員。

○河村 孝委員 166ページのシングルペアレント、説明の中で応募者なしという説明だったと思うんですけども、課の中でなぜ応募がないのかという分析はしっかりできているのでしょうか。これは30年度もついている予算なんで、同じ理由でまた応募がなしという形になってもいかんと思うんです。課長の予算の中では、いや、引き続きやっていかないかんのやという思いは言っていましたけれども、その29年度の時点での応募がなかった明確な理由、分析できているのかどうか。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 シングルペアレントの応募に至らなかった部分についての分析についてですけども、これは、28年度に事業のほうを始めまして、まずは本土での雇用ということで、28年度は1件の応募、そして雇用という形に結びつけることができました。29年度につきましては、地域を限定して、答志島で、答志保育所で働いていただくというふうに、かなり狭めた形をとらせていただきました。そういった部分が一つハードルになったところはあるかもわからないですし、こちらのほうの反省としましては、島での生活という部分で暮らしやすさであったりとか、地域の方全体が子育てを温かく見守ってくれるというような部分のPRをもう少し前面に出しながら魅力を伝えることができたらというふうに思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちなみに30年度募集して、今、問い合わせというのはあるんですかね、今の段階で。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原副室長 30年度に関しましても、ちょっと申し上げづらい状況ではありますけれども、ない状況ではあります。この9月下旬にPRのための移住・定住系のほうと一緒に、広報していくための雑誌の取材が入っております。そういったところにも今後期待していきたいなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 地域おこし協力隊を通じて、移住・定住の雑誌とかの取材も入っていたと思うんですよね。そういうところでもPRできると、また移住・定住に興味を持っている方が、コアのファンとしてそういう雑誌を読んでいるんで、またそういうところでも企画と情報交換しながら上手にPRして、何とか決まるのが一番だと思います。もし決まらなければ、また30年度の決算で言いたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 次に、167ページ下段、民生費、生活保護総務費から、170ページ上段、災害救助費の範囲でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、170ページ、4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から、177ページ中段の目2予防費、健康に関する啓発事業までの範囲でご質疑はございません

か。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、177ページ下段、目5休日診療所費から、183ページ、項3水道費、目1水道費までの範囲でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午後 1時30分 休憩)

(午後 1時36分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農水商工課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課長、中村です。よろしく申し上げます。

説明に入る前に、本課の取り組みに関し、叱咤激励とともにご尽力いただき、ご逝去されました石原義剛氏に対し、哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈りいたします。

それでは、説明に入ります。

成果説明書の197ページをお願いします。

総括につきまして、ポイントに絞ってご説明をさせていただきます。

まず、冒頭ですけれども、平成29年度は、5月にお伊勢さん菓子博2017が開催され、菓子類を通じて地域ならではの食としておりますけれども、鳥羽のアオサ、それからヤマトタチバナを活用したお菓子、お菓子以外にも、会場でブース出店した鳥羽の食、これにつきましては、行列が絶えないほどの人気を博し、地域ならではの食というコンテンツが持つ集客力を改めて実感する幕あけとなりました。

この食というコンテンツを活用していくことは、本市の産業振興を担う本課における役割として大きなものがあり、稼ぐ力を蓄えるための地方創生推進交付金を活用した各種事業を展開する中で、地域の食の安定生産の必要性、地域産業の担い手育成や後継者不足といった課題を改めて認識し、その課題解決に向けた取り組みを進める年度になりました。

それから、ここには書いておりませんが、歳入のほうで説明のあった地方創生推進交付金につきまして、市全体で2,700万円ほど活用しておりますけれども、そのうち1,000万円、約40%を本課で活用しておりますので、職員が積極的に切り込んだ結果だと考えております。

ここに挙げております農林水産の商工労政の主な取り組み状況は、各事業ごとに後ほど説明をさせていただきますので省略しますが、水産研究所の動きだけここで説明をさせていただきたいと思います。

中ほどより少し下ですけれども、かねてからの懸案事項であった水産研究所の本土移転について、地元との協議などさまざまな経過を経て、今後の方向性を見出すことができました。大学を初めとしたりありますが、現在も三重大学、それから鳥羽商船高等専門学校を初めとするさまざまな機関と連携をしておりますが、

本市にとって大きなプロジェクトに位置づけられるものであり、平成32年度の供用に向けてよりよいものになるよう、引き続き協議を進めているところでございます。

198ページの上段ですけれども、地方が元気になるためには、地域産業のさらなる発展を目指していくことが重要であり、それを実現していくためには、関係する他市の機関との協議を重ね、同じ方向を向いて連携していく必要があります。今後も本市の産業振興を支える課として何ができるかを考え、地に足をつけた事業を展開していきたいと考えております。平成28年度に引き続きまして、29年度につきましても、三つの係の職員と、それから水産研究所職員全員が係間の垣根をなくしまして、アップアップしながらですけれども、一丸となって取り組みを進めてきました。

次に、新たに実施した事業につきましては、海女の労務環境の改善、それからアワビの中間育成、離島漁業再生支援ですけれども、内容につきましては、各項目で説明をさせていただきます。

次に、予算執行を伴わない事業について、主なものは、以前から連携しておりますけれども、鳥羽商船高等専門学校とのドローン活用による黒ノリ漁場の監視、それから鳥羽マルシェの指定管理を継続して農協、漁協が組織するLLPを管理者に認定したことで、本市の農水産物のさらなる普及に努めることができました。

それでは、各事業の説明に入りますけれども、前年度の事業につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承願います。

成果説明書199ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目14地域振興費のうち、農水商工課分ですが、予算現額は2,094万8,000円、決算額は1,096万9,000円です。そのうち、地域おこし協力隊事業（水産振興）ですが、予算現額は499万2,000円、決算額は258万3,000円で、「しんちゃん」の愛称で親しまれてきた佐藤慎也隊員に係る経費で、地域の農水産物の掘り起こし、朝市支援等、農水産物の6次産業化に関する活動や地域界限に応じた支援活動を展開してきました。本隊員につきましては、起業に向けた活動に転じるため、年度途中での退任となりましたけれども、現在、市内において水産加工に係る起業を行い、本市への定住につながることができました。現在、鳥羽マルシェにおきましても、加工品の一つとしてタコのアヒージョというふうな製品を出荷していただいております、大変人気を博しております。

同じく地域おこし協力隊事業（海女文化）ですが、予算現額は1,595万6,000円、決算額は838万6,000円で、残念ながら石鏡町、それから国崎町で活性化に取り組んでいただいた2名につきましては、家庭の事情等により途中解職となりましたけれども、平成27年から海女後継者、それからフォトグラファーとして活動をしてきた「あいちゃん」こと大野愛子隊員につきましては、本年7月末までの任期を満了し、石鏡町へ定住していただく運びとなりました。現在は、海女の傍ら、写真スタジオと、それからゲストハウスを兼ねた拠点の整備を開始したところで、今後の活動に期待したいと思います。今も名古屋市内で、石鏡町の海女を題材にした写真展を開催していただいております。

鳥羽市の地域おこし協力隊としましては、本課が初めての取り組みでありまして、なかなか全てはうまくいきませんが、2名の方が鳥羽市民として、そして産業の担い手として定住していただいたことは、大きな成果であります。観光課も含めた歴代の本課の職員が手探りで努力してきた結果だと思っております。

次に、202ページをお願いします。

款5農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費ですが、予算現額は819万9,000円、決算額は740万8,000円となっております。そのうち農業振興鳥獣害対策事業ですが、予算現額380万5,000円、決算額365万2,000円で、有害獣捕獲報奨金、それから防護柵等の資材費補助、猟友会への有害鳥獣駆除業務委託等を行いました。駆除報奨金による駆除頭数は、イノシシが86頭、鹿が33頭、猿が12頭で、合計131頭となっておりますけれども、狩猟期間も含めた29年度の捕獲数は、合計595頭となっております。その他、鳥羽市獣害対策協議会補助金963万円で、捕獲おり等を購入しております。

戸上議員の一般質問でお聞きいただいたんですけれども、ちょっと答弁し切れなかったところがありますので、それもちょうと合わせて説明させていただきますけれども、過去5年間の狩猟期間も含めた捕獲数、これにつきましては、イノシシが1,425頭、それからニホンジカが687頭、ニホンザルが57頭、合計しますと5年間で2,160頭を捕獲しております。これだけ多く捕獲しているんですけれども、28年度に市内農業者に実施したアンケート結果では、獣害がふえたと感じている方が大半でした。捕獲数が多いとは思うんですけれども、この鳥羽市の規模にして、捕獲数よりも繁殖力がすごいというか、追いついていないというのが現状かと思います。悩ましい状況ですけれども、拡充も含めて引き続き研究していきたいと思います。

次に、204ページの下段をお願いします。

目4の農地費ですが、予算現額は1,788万8,000円、決算額1,474万2,000円となっております。そのうち、農業基盤整備事業ですが、予算現額1,420万4,000円、決算額1,364万9,000円で、新たな事業としましては、205ページの上段にありますけれども、長岡地区の排水路整備工事に取りかかりましたので、その工事費700万1,000円が新たな事業となっております。延長が500メートルありますので、今後、複数年かけて整備を予定しております。

206ページをお願いします。

加茂川井堰等農事用水路管理業務ですが、予算現額は368万4,000円、決算額109万3,000円で、主な内容は、県営加茂川改修事業で整備された三つの井堰のうち、松尾町にある大井井堰を修繕しております。

次に、207ページをお願いします。

項2林業費、目1林業総務費ですが、予算現額は596万3,000円、決算額は539万6,000円で、森林環境保全管理事業ですが、新たなものとして、森林台帳システム業務委託415万8,000円ですが、これにつきましては、森林法の改正により、効率的な施業集約化を目的に、林地台帳の作成・公表が義務づけられたことに伴い、森林所有者情報、地図情報などを管理するための森林台帳システムを市町村が導入することになったため、その導入経費となっております。

次に、208ページをお願いします。

目2林業振興費ですが、予算現額は2,483万8,000円、決算額は1,933万4,000円となっております。そのうち、森と海・きずな事業（環境林整備促進）ですが、新たな業務としましては、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した10月8日、鳥羽の日に佐田浜で行った、木に触れ合うイベント、植樹祭を行い、また同交付金を活用し、県産木材を活用した農水産物直売所の看板を整備しました。その他は前年同様でございます。

次に、210ページをお願いします。

項3水産業費、目2水産業振興費ですが、予算現額は2億5,325万7,000円で、決算額は2億1,942万円で、例年と変更のあるものについて説明をさせていただきます。

212ページをお願いします。

種苗放流事業ですが、予算現額は1,006万7,900円で、決算額は870万8,000円となっております。平成28年度に整備しましたコンクリート板漁礁へアワビの種苗放流を行い、経過観察を目的としたモニタリングを継続的に実施しました。現状としましては、コンクリート板の上にはっきり海藻が繁茂し、稚貝もはっきり成長している地域もあれば、場所によっては、台風等で砂がかぶってしまったところもあります。自然相手ですので、そう簡単にはいきませんが、よくない結果も含めて検証し、次につなげていきたいと考えておりますので、引き続きモニタリングをしていきます。

次に、6次産業化推進事業ですが、予算現額は141万1,000円で、決算額は66万3,000円となっております。6次産業を目指す生産者がビジネスとして自立していけるよう、研修会や個別相談等、支援とともに新たに補助制度を創設し、ラベルやパッケージデザイン等に係る経費について、5件の補助支援を行いました。

申しわけありませんけれども、1件訂正をお願いします。213ページ上段の6次産業化推進事業の主な財源、県支出金、6次産業化ネットワーク交付金42万3,000円とありますけれども、この金額、423を240に訂正をお願いします。申しわけありません。

5件につきましては、海藻、「海女もん」の商品化、それからアワビの新商品、もち米・海藻を活用した商品、それから海藻を干すコンポート等を支援しております。

次に、213ページ、海女文化継承啓発事業ですが、予算現額は2,242万8,000円で、決算額は1,573万8,000円となっております。継続事業のウェットスーツ等購入補助を拡充しまして、新たに海女になろうとする人へは上限6万円の10分の10の補助を行いました。全体では88名の海女さんに補助支援をし、そのうち新人海女23名がこの補助を活用し、海女漁に取り組みました。また、海女小屋等就労環境整備補助としまして、6地区の海女小屋や漁場までの階段等の整備を支援し、海女の労務環境改善に努めました。

また、新たな取り組みとしまして、アワビ稚貝を3センチから5センチ以上に育てて、放流貝の歩どまりを上げるため、中間育成用のいかだを整備しました。本年6月からこのいかだに種苗を投入しまして、アワビの権威であります東京海洋大学の山川先生、それから県の水産研究所の指導を仰ぎながら、鳥羽磯部漁協、観光協会、市水産研究所が連携をしまして、実証実験をスタートしております。現在の状況ですけれども、この夏の高水温、それから台風を何とか乗り越えまして、今のところ順調に生育をしているという状況です。この取り組みにつきましても、地方創生推進交付金を活用しました。

次に、漁業経営構造改善事業ですが、予算現額は2億451万1,000円で、決算額は1億8,553万2,000円となっております。これは、鳥羽磯部漁業協同組合が舟越漁港に整備した製氷施設に対する補助で、県を通じ国からの補助金を交付しております。これによりまして、離島地域での氷の安定供給が可能となり、これまで氷が不足する時期に津や鈴鹿まで漁船で調達に走っていた漁業者の経費、時間の削減、それから鮮度保持、所得向上につなげることができました。これについて、市の持ち出しはございません。

次に、214ページをお願いします。

中段の漁業就労応援事業につきまして、予算現額50万円、決算額49万9,000円で、継続ですけれども、今回、ワカメ漁体験に参加した7組の中から、体験を通じて2名の方が鳥羽で漁業をしたいと希望がありまして、1名が現在、答志和具で見習い中であります。もう1名につきましても、鳥羽での就労に向けて調整中となっております。これも地方創生推進交付金を活用しております。

次に、その下の下段の離島漁業再生支援交付金ですが、予算現額は1,290万9,000円で、決算額は753万円となっております。離島地域の基盤産業である漁業の維持・再生を図ることを目的に、各集落が実施する海底耕うんや漁業監視、体験授業等の取り組みに対し補助支援を行いました。特に、海底耕うんにつきましては、耕すわけなんですけれども、答志の漁業者にお聞きしましたところ、底引き網をやっている漁業者は海底の状況を肌で感じているということで、この取り組みへの感謝、それから今後もぜひ継続してほしいという声をお聞きしております。財源は、県を通じ、国の離島漁業再生支援交付金10分の10を採択いただいております。

次に、215ページをお願いします。

水産研究所維持管理業務ですが、予算現額は2,335万5,000円、決算額は2,204万9,000円で、海藻の種苗生産に係る人件費、原材料費等のほか、水槽の修繕、それから太陽光を調整する遮断幕の改修を行いました。これにつきましては、移転を進めている段階ではありますけれども、老朽化が激しく、事業継続も厳しい状況でしたので、地方創生推進交付金を活用し、安定生産につなげました。

次に、216ページの下段をお願いします。

目5漁港建設費ですが、予算現額1億5,387万9,000円で、決算額は1億3,898万8,000円となっております。そのうち、国補事業としまして、予算現額4,261万5,000円、決算額は2,999万7,000円、翌年度繰越額1,261万7,000円となっております。主なものは、答志漁港の県営化に伴う耐震・耐津波診断業務、和具漁港舗装工事、桃取漁港舗装工事でございます。翌年度繰越額1,261万7,000円につきましては、答志漁港耐震診断業務におきまして、一部施設で検討断面の追加が必要となりまして、年度内完了が見込めなかったことから、翌年度へ繰り越しております。

次に、217ページの国補事業繰越分ですが、予算現額は8,334万7,000円、決算額は8,334万7,000円で、28年度からの繰り越し事業としまして菅島定期船待合所新築工事、和具漁港船揚場改良工事、桃取漁港浮桟橋改良工事を行っております。

次に、下段の県単事業ですが、予算現額400万円、決算額375万1,000円で、小浜漁港防波柵設置工事を行いました。これによりまして、台風時に被害のあった箇所を守ることができました。

続きまして、219ページをお願いします。

款6観光商工費、項2商工費、目2商工振興費で、予算現額は6,843万6,000円で、決算額は6,743万5,000円でございます。新たなもの及び重点事項について説明をさせていただきます。

220ページの下段をお願いします。

中心市街地にぎわい創造事業ですが、予算現額410万円、決算額410万円で、中心市街地の空き家等を活用し商業利用する方に補助支援し、5件の店舗が新規に開設し、中心市街地のにぎわい創造に寄与することができました。

次に、221ページの下段をお願いします。

地域資源活用促進事業ですが、予算現額1,193万9,000円、決算額1,162万1,000円で、全国菓子博覧会への負担金1,000万円が主なもので、先ほど総括で説明させていただきました鳥羽の食の発信という部分も含め、伊勢志摩圏域一丸となった取り組みを支援しました。来場者は58万4,100人で、県内に及ぼした経済波及効果は、来場者の消費支出など経済波及効果が約56億6,800万円、メディアに取り上げられた回数などを広告料金に換算した広告宣伝効果は30億1,400万円で、合計86億円との百五総合研究所の調査結果が出ております。初めての取り組みで、多くの課題も指摘がたくさんあり、期間中にそれぞれの課題や問題点を改善しながらではありましたが、結果としては、よい成果を残すことができたと考えております。

次に、223ページの下段をお願いします。

地域の仕事魅力発信事業ですが、予算現額104万7,000円、決算額は89万9,000円で、鳥羽の仕事の魅力を発信するための冊子を若者向け、中学生向けの2種類を作成し、それぞれ対象者に配付をしました。本年3月に議員の皆様にも配付させていただいておりますけれども、今回データとして参考に提出をさせていただいております。これにつきましても、地方創生推進交付金を活用しております。

次に、225ページの中段をお願いします。

地域就業促進事業ですが、予算現額は100万円、決算額100万円で、市外から移住して、起業する際の施設整備に要する経費を支援し、2件の店舗が新たに開設していただきました。

続きまして、226ページをお願いします。

款10災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費ですが、予算現額は2,429万2,000円、決算額は1,762万1,000円、翌年度繰越額567万円で、主なものにつきましては、台風21号により各漁港に漂着した漂着物の回収に要した費用1,250万1,000円と、同じく台風21号により破損しました答志漁港の浮棧橋復旧工事の前払い金360万円を支出しております。翌年度繰越額につきましては、破損した浮棧橋のパーツが特注品で、製作に係る期間の都合上、次年度へ繰り越しております。特に浮棧橋につきましては、認定が厳しい状況でしたけれども、担当職員が分析した当日の風速や波浪データ収集の努力により、国の災害認定を受けることができました。

それから、漂着物につきましては、漁港から除去はできたものの、国の追加補正はなく、処分費用まで対応することができませんでしたので、苦肉の策で松尾工業団地に仮置きをしました。今年度の予算でやっと除去をすることができました。ご迷惑をおかけしました。

続きまして、227ページをお願いします。

目2農地・農業用施設災害復旧費ですが、予算現額690万1,000円、決算額は538万5,000円で、台風21号、22号の影響により被害のあった農地・農用施設の災害復旧に係る経費で、施工場所はごらんの表のとおりでございます。

続きまして、不用額について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の127、128ページをお願いします。

目4農地費の需用費の不用額261万円についてですが、先ほど説明しました大井井堰の修繕とともに、岩

倉町の野畑井堰についても修繕費用を計上しておりましたが、当初想定していた工事費では対応できないことが判明し、29年度での工事を見送りました。具体的には、水源地の前ですけれども、ゴム製の井堰が川に横断していますけれども、その井堰本体の破損箇所にはパッチを当てて修繕する工事を予定しておりましたが、ゴム井堰の底のほうの金属でとめている部分がありまして、そこが劣化して漏れているということが判明しました。この修繕を行うには、井堰本体を取り外して修繕工事を行う必要があるということもわかりました。その上で、空気は漏れているんですけれども、空気圧の調整により、今のところ機能させることができてきていることから、29年度での修繕を見送らして、事業費が高額になることが想定されますので、国の補助等が活用できないかも含めて、現在精査中でございます。

次に、決算に関する説明書131、132ページをお願いします。

林業費の目2林業振興費の委託料の不用額506万7,000円ですが、この主な要因は、河内町で樹高伐を行っている森林環境創造事業委託につきまして、国50%、県40%、市10%の財源により行っておりますけれども、国・県に要望した事業費の3割弱しかつかなかったことから、その差額を不用額としております。

次に、決算に関する説明書133、134ページをお願いします。

水産業費の目2水産業振興費の委託料の不用額200万1,000円ですが、海女の漁獲物を加工した「海女もん」を推進していくためのブランド戦略のために予算化をしましたが、鳥羽市と志摩市で組織する海女振興協議会で事業展開していくこととしたことから、市単独のブランド戦略としては保留し、不用額としております。なお、振興協議会事業としましては、「海女もん」の加工場所等に関する海女からのヒアリング調査、それから各種研修会等開催、県内外イベントでのPR事業等を実施するなどし、ブラッシュアップにつなげるための事業を展開しました。この「海女もん」につきましては、石原館長が海女の所得向上のために取り組む必要があると進めていただいた事業ですので、ぜひ引き続き前へ進めていきたいと考えております。

次に、その下の工事請負費の不用額423万5,000円ですが、アワビ中間育成所設置工事に係る入札差金でございます。

次に、負担金補助及び交付金の不用額2,609万8,000円の主なものは、鳥羽磯部漁業が舟越漁港に整備しました製氷施設の入札差金1,897万9,000円、それから離島漁業再生支援交付金事業において、国の上限いっぱいまで交付決定をいただきましたけれども、例えば先ほど説明した海底耕うんの機材、これを鳥羽に合った大きさに縮小するなど、実情に合った事業を展開する中で530万円の不用額としております。

そのほか、種苗放流事業におきまして、種苗購入元であります三重県水産振興事業団において、種苗生産過程におけるへい死などで放流個数が減少したことにより、180万円の不用額が生じました。

次に、決算に関する説明書187、188ページをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害費、目1漁港災害復旧費委託料の不用額100万円につきましては、入札差金でございます。

次に、目2農地・農業用施設災害復旧費の工事請負費の不用額151万6,000円につきましては、軽微な災害箇所を職員が手探りで行き節約したもの、それから入札差金でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

198ページ、2款総務費、項1総務管理費、目6企画費、友好都市提携事業から、210ページ、5款農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費、森林病虫害防除事業までと、227ページ、10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目2農地・農業用施設災害復旧費までの範囲でご質疑はございませんか。農林関係のところです。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 獣害なかったか。

(「獣害はここ違うよ」の声あり)

○戸上 健委員長 202ページ、獣害は。よろしいか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 課長の説明が非常に情熱的な、職員的情熱を反映しておるもので、質疑はないそうです。

ご質疑もないようですので、次に、210ページ、項3水産業費、目1水産業総務費から、218ページ前段、目5漁港管理費、漁港整備事業の市単事業と、226ページ中段の10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費の範囲で質疑はございませんか。水産関係です。

世古委員。

○世古安秀委員 212ページの種苗放流事業、この決算額870万8,000円、予算が1,067万円で、この辺の200万円の差額があるんですけども、どの辺どういうふうに変わったのか、その辺を。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 先ほど不用額のところで説明したとおりになんですけれども、振興事業団で種苗を生産しています。たまたまこの年に病気が発生しまして、ビブリオ症という病気らしいんですけども、それが発生してしまうと、その水槽の中がいわば全滅してしまうような病気なんです。そういうことが発生しまして、今はそれはクリアできておりますので、県のほうも大変やったと思うんですけども、できる限りのその後も種苗も配付はしていただいたということで、その差額、どうしても180万円分が調達できなかったということがございます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。

今年度は、新年度はもう従来のような数をまた放流できるというふうに理解させていただきます。

次、よろしいですか。

○戸上 健委員長 どうぞ、世古委員。

○世古安秀委員 それでは、次のページの213ページの海女さんの応援事業補助金というふうなところで、評価のところがちよっと、企画のほうから資料をもらっておった中で、67番の海女さん応援事業補助金、市内に住所を有する女性の海女さんというのが、評価がこれBになっておるんですけども、これはもう非常にこの事業は、海女さん自体もありがたがってしていますけれども、評価がこれ何でBになっておるのか、その辺の理由はどういうふうに分かっていますかね。262万9,000円ですよね、海女さん応援事業補助金。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしく願いいたします。

この事業につきまして、平成27年度からスタートをさせていただきまして、今回で3年目の、ごめんなさい、平成28年度からですね。平成28年度からスタートさせていただきまして、平成30年度で3年目を迎えるようになります。当初3年間補助の期間をとらせていただけると、鳥羽市内の海女さん全員にほぼこの補助のほうを受けていただけるということで、3年間の事業で計画をしておりました。評価のほうをBにさせていただいた理由につきましては、来年3年目を迎え、平成30年で3年目を迎えるに当たりまして、その翌年度以降、また新たな支援の方策を新たに模索していきたいということもありまして、評価のほうは、今回Bにさせていただいているという理由でございます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 3年間という期限が来たので、もうことしで30年で区切りということでBということですが、でも、また新たな枠組みで、ちょっと今回はスクラップしても、ビルドという部分でのまた違う補助というふうな応援をするというふうにとつて、考えていいんですかね。その辺はどうですか。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 海女文化、それから海女業の振興につきましては、本課にとっても一番最重要課題の一つだと思っておりますので、また何か新しいアイデアも含めて前向きに考えていきたいと思っています。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 3回目。ぜひ本当にこのウエットスーツとかいろんなことに関しては、これ希望者もあつたら、新年度ももう募っているかと、まだ締め切りしていないのかな。9月末かと思うんですけども、結構やっぱ情報を知らなんだというふうな人もおりますので、そういう情報もきちんと各漁協へ言うても、漁協から海女さんのほうへ伝わっていないというふうな例もちょっと耳にしますので、その辺は十分、広報とばもですけども、漁協も出しておる便りとかそういうのとか、漁協のほうへもいろいろ指導してこういうのがありますよということで周知を十分にさせていただきたいと思っておりますので、その辺よろしく願います。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 大まかなところでは、世古委員の言われたとおりだと思います。私のほうにも、海女さんのほうからこの応援事業の補助金と労働環境の整備事業について、もうすごく助かったというお礼がぞくぞくと届いている。これをもう29年実施していただいた、もう非常にありがたい話です。課長は、23人新人に補助したことも遠慮げみに言いましたけれども、これはすごいことで、今まで海女さんの後継者いなかったわけですよ。それが27年度からの事業で、27年、28年かけて海女後継者の地域おこし協力隊を呼び込んで、鳥羽市が水産事業の漁業者の後継者育成に力を入れるという姿勢を見せた途端、じゃ私らも海女をやってもええんやという、移住者だけじゃなくて、周りで見っていた地元の人たちが海女でまた再開をするとか、また若い子が、よそから嫁さんに来た人たちが、その補助金を使って新たに海女になったという事例が、この23人の中に入っているわけですよ。石鏡地区でも何人かこれが出てきたわけですよ。もうすごいことで、引き続きこれは力を入れていただきたいなというのと、私としてはもうこれは非常に頑張っていたということので評価をさせていただきたいなと思っております。

委員長、以上です。

(「関連」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、世古さんが言われたように、温度差が出ておることが一番問題であって、やっぱりこの262万9,000円、その中でも余っておるわけやで、決算額が。これもっと多かったらふえるわけですよ。その世古さんが言われておると、河村委員が言われておるように、すごく助かったような言葉をいただいておりますということと、私ら知らんだわという言葉がいただいておりますところが、どうやってそれを今後埋めていくかというのがおたくらの課題なんやけれども、それよりこちらの212ページの放流事業ですよ。放流事業で25ミリの7万6,500、これで326万2,000円、これも海女の啓発事業のウェットを買えるんやったら、これを買って、こちらへ入れるということはできないわけですか。費目をやっぱり変えるということは無理なん。さっきも言うたような、余った金を違う道ができるということができれば、これ過疎地域の主な財源、国庫補助はこんなもん返さな、ちゃんと計画やってやっていくんやけれども、ふるさと創生を使っておる部分があるもんで、ふるさと創生は自主財源ですよんか、うちの。そういうお金を余らせておいて、こちらふるさと創生で使っておるんさな。何かそこら辺をもうちょっとうまいことやって、海女さんに応援事業にかかわらんだ地域に関しては、アワビの放流をふやしてやるとか、そうやってやっていると、何せ資金を守って海女さんの漁獲高を上げることが目標であって、検証ももちろん必要なことなんやけれども、漁獲高が上がれば、海女さんふえるわけよ。そういうことまでやっぱり精査できるような流れをもうちょっと考えてもらうといいんかなと。その原資が、財源の主なものがふるさと創生というものが入ってきておる限り、これはうちで精査できひんのかな。

○戸上 健委員長 課長、事業ごとに予算で決定した事業費が余れば、他の事業に流用できるかどうかということとを答弁してください。

○中村農水商工課長 ふるさと創生基金につきましては、そういうことは可能やと思うんですけども、今回のケースは予算額を180万円余らせておるんですわ。それはなぜかということ、種苗の調達ができなかったというのがまず大前提にありますので、それが自由に調達できればもっと欲しかったです。ただ、これ漁協への補助金ですので、3分の2市が負担して、3分の1を漁協、もしくは自分のところが負担するということですので、あくまで要望いただいた数です。ただ、これを今までずっと続けておるんですけども、歩どまりが3%とか、よくて5%、そういう状況ですので、今新たな取り組みとして中間育成、5センチまで育てて、これが成功すれば、各支所とかグループ単位でそういうやり方を取り組んでもらえればなというふうには思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 応援事業に関しては、やっぱりちょっと話聞いておるだけでも温度差が出ておるんじゃないかなと。やっぱり満遍に公平で平等な応援になっていくように期待しております。

次、いいですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 離島漁業再生支援交付金、これ約4割ほど余らせたわけですね、決算額が。そうじゃなしに、これはどこへ交付しておるんですか、離島の漁協は組合ですか。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 こちらにつきましては、離島漁業集落というのを神島、それから菅島、答志地区でつくっていただいて、漁協ではなくて、あくまでも漁業者の方でつくっていただく集落のほうに交付のほうをさせていただいているという形をとっています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは何年目ですか。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 平成29年度、これが1年目の事業のスタートになります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱこれ1年間していただいて、監視、もしくは海底の耕うんというんですか、こういうことまでやっておるわけやで、それについて、いいものができるものならもっとふやしていかないかんわけですよ。その点はどうなん、29年度の結果として。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 この事業につきましては、単年度で終わるというわけではなくて、継続事業で考えています。平成30年度も同じ事業で交付金活用させていただいて、事業化のほうをさせていただいていますので、1年目の事業実績をもとに2年目、今年度しっかり継続していきたいなと思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員、まとめてください。

○尾崎 幹委員 これこそやっぱり結果重視であって、漁獲高が上がるとか、新たな製品がつかれるとかなるのは、これ県支出金が半分あるわけやな、753万円か。

(「全額です」の声あり)

○尾崎 幹委員 全額。そしたらもっと取りにいかな。そんなもん10倍取ってもええよ、県から。

○戸上 健委員長 いや、もう答弁結構、その辺で抑えてください。

世古委員。

○世古安秀委員 もうよろしいです。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 その上の漁業就労応援事業で説明いただいたところで、2名が希望で、1名がもう見習いで答志和具のほうでやってもらっておるというようなことをお話いただいたんですけども、これ僕すごいええことやなと思っていまして、もちろん鳥羽の漁業の活性もそうなんですけれども、1人の若い子の夢をかなえてあげられる、まだ見習いなんで、入り口に立てたんかなというような、そういう機会を提供できたというのは、僕すごいすばらしいことやと思います。できれば、その夢が入り口からもう夢を鳥羽でかなえられるところまでしっかりサポートというのを期待したいなというふうに思っています。その辺ちょっとどういうふうな考えあるか、教えていただければなというふうに思うんですけども。

○戸上 健委員長 これ課長、若い人なの。

○中村農水商工課長 そうです。

○戸上 健委員長 答弁してください。

○中村農水商工課長 今お話のありました2名につきましては、10代から20代という若い世代のやる気のある子たちです。今現在、水産庁から漁連を経由して、漁業人材育成総合支援事業というのがございまして、その長期研修支援事業というのにエントリーをしております。この事業が全国でいろいろ取り組まれ、先進地で取り組んでいるところが活用しているんですけども、全体枠がなかなかまだ不明な点がございまして、最終的にどこまでいただけるかというのがちょっとわからない状況が今も続いております。ですので、市として同じような新規事業を立ち上げていくというのはなかなか難しいなと思っております。そこを国とか県が予算次第ですくい切れないところを市として助けるようなことを検討していきたいなと思っております。

もう一人の方についても、来ていただけそうという話は聞いておりますので、もし鳥羽に見習いでも一旦漁師を目指して来ていただけるといふことであれば、積極的に支援はしていきたいなと思っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

本当、鳥羽としても水産の振興とかそういう漁業の部分において、多分漁師さんというのはもっともっと稼いでもらいたいし、成り手という部分、後継者の部分というのも大きな問題やと思うんで、できたら鳥羽としてどういう応援ができるのか、鳥羽市としての姿勢を、鳥羽独自の政策でも何でも僕はいいかなというふうにも思うんで、そういう部分も出してあげたら、こういう事業というのにつながって行って、もっともっと漁業やってみたいわというような子もふえてくるのかなというふうにも思いますので、引き続きいろいろご支援とか知恵を絞っていただければなというふうに思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 もともとこれワカメの体験をメインとしての委託をしてもらっています。この50万円という金額で7名来てもらって、移住まで結びつけて、これかなりの確率で定住までいくと。漁業後継者を育てる上に定住までつなげられるかなり可能性の高い事業がこの予算の中で行われているというのは、またこれもすごいことで、予算の審議のときにも言いましたけれども、ぜひ今後とも続けて行ってほしいし、山本委員から指摘があったように、鳥羽市らしさを出すとともに枠を広げてほしいというか、今課長からは、国のお金を取りに行くという、そういう姿勢も聞かせていただきました。それと同時に、なかなか受け入れてくれる地区がないんだけど、ここはちょっと水産のほう頑張って半歩踏み出してもらって、例えば海女体験とか、刺し網体験とか、一本釣り体験とかというところの部分で拡充、門扉を広げてもらってしてもらおうと、より漁業後継者、移住・定住につながるというところで、可能性の高いところになってくるのではないのかなと思うんで、引き続き頑張っていたきたいなと思います。

課長、何かありますか、そこで。

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、218ページ後半、6款観光商工費、2項商工費、目

1 商工総務費から、2 2 6 ページ、項 2 商工費、目 3 消費者行政推進費の消費者生活安定向上推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。商工全部です。

河村委員。

○河村 孝委員 2 2 5 ページの企業育成支援事業、セミナーのお話です。これセミナーを開いて 9 名、2 9 年度は参加していただいたと解釈しますが、そこからこういうふうな起業につながったとか、そういう具体的ないい事例があれば、ここで紹介していただければ。

○戸上 健委員長 松川係長。

○松川商工労政係長 農水商工課の松川です。よろしくお願ひします。

平成 2 9 年度も昨年度に続きまして、9 名という多くの方にセミナーのほうに参加していただきました。平成 2 9 年度の参加者のうち、まだちょっと起業という形には至っていないんですけども、ちょっといい例が二つありますので、ご紹介させていただきたいなと思います。

まず一つ目が、飲食店が少ない神島で飲食店プラスエステ店、その二つの店舗を一つにして起業するという形をとろうという形の方がいらっしゃいます。あと、二つ目としまして、小浜の方になるんですけども、買い物が高齢者などをターゲットに移動販売という形で創業をしようかなという形で予定されている方がいらっしゃいまして、こういった前向きな話をいただいております、この件に関しましても、結構しっかりした計画を立てていらっしゃいまして、もう近いうちには起業されるのではないかなと考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その辺の情報というのは、福祉のほうと情報は共有されているんですかね。

○戸上 健委員長 松川係長。

○松川商工労政係長 福祉のほうとはちょっと連携していないんですけども、移住・定住係とか、あと建設課とか、そういった起業に関する担当課とは連絡をとり合っているんですけども、今後はちゃんと移動販売とかありますので、福祉のほうとも連携をとって情報共有したいなと考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 僕、実はこの質問をするときに、松川君が夜遅くまでセミナー、僕も参加させてもらって見させてもらったときに、夜遅くまで頑張ってもらっているのをあれで、実はこういった業務は、本来ならお金を借りるということも発生するわけですね、起業するということは。そうなったら、商工会議所で一括でやっていたのが私は本来ではないのかなと思って、その辺を提案しようと思ったんですが、こういういい事例が出ているものを、今すぐには動かさなくてもいいのかなと思うんで、商工会議所と商工課が上手に連携しながら頑張っていただければいいのかなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕、2 2 2、中小企業振興資金貸付事業、これ 3 年間ゼロになっています。この 2 6 年度まで 2 5、2 6 と 2、3 と、これどれぐらいのお金が動いて、貸付期間というのはどれぐらいあるんですか。

○戸上 健委員長 松川係長。

○松川商工労政係長 まず、この中小企業振興資金貸付の、先に内容のほうをちょっと説明させていただくんで

すけれども、中小企業の経営安定化を目的に、百五銀行の鳥羽支店と鳥羽東支店に1,600万円ずつ預託していて、1事業者上限1,250万円で融資を行っていただいております。ここで、預託というのは、融資額に応じて金融機関へ税金が預けられる預金となっております、それが融資の原資として活用できるので、その分、金融機関の負担が軽くなりますといった制度に、簡単に説明させていただくと、そういった内容となっております。

あと、この資金が何年使えるかといいますと、運転資金としまして5年、設備資金の融資として7年使用できる形となっております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

これぐらいの大きなお金を貸してもらえるということは、それなりに審査が厳しいと思いますけれども、頑張ってください、これを活用してもらって活性化に向けてやってくれることを期待したいと思います。

いいですか、続けて。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 224、企業誘致。松尾の工業団地、塩漬けのようになっておるわけですがけれども、これ自体を工業団地としていつまで誘致を続けるのか、また用途変更というか違うものも誘致できる、いろいろな形をもう模索していかな、このまま工業団地という形で本当にいいのか。これ結局16万6,000円についておって、決算額1万8,000円は、何かちょっとパンフレットを送付しただけの金額やと。その送付するパンフレットの中身が、余りにもよそとの温度差というたらおかしいけれども、古いというか、考え方が。やっぱりそこはもうちょっと考えていくべきじゃないかと思うんやけれども、これについてはこのままでええか、どうですか。

○戸上 健委員長 ちょっと待ってください。それは担当課としては、政策のときの方向やで難しいと思うけれども、副市長、そのあたり方向性についてちょっと答弁してください。松尾工業団地をこのまま企業誘致でしておいてええのか、他の方向性も考えるべきときに来ているんじゃないかというのが、尾崎委員の質問の趣旨です。

○立花副市長 この判断というのは非常に難しいところがあって、前にもちょっとお話させていただいたように、社会構造の変化で物すごく影響を受けるわけなんです。例えば、前も話させていただいたように、まちなか跡地のところが伊勢市が工業団地持っていましたけれども、全然しばらくの間売れなかったんです。東日本大震災があってから海岸部の企業が全部移ってきたんですね、山のほうへ。そういう意味では、あそこ内陸のところにありますんで、そういう社会背景の変化によって持っておって初めて生きたということもこれありの話で、今まで長いこと売れなかったやないかということやったんですけれども、つくったときも逆に言うと、第1期つくって、第2期もう入るぞと思ってつくったんですよ。なかなかその辺の社会背景への影響がすごく大きいもんで、私自身は、伊勢の姿を見ていると、鳥羽の中でも沿岸部のところで中へ入ってこようかとか、あと志摩のほうなんかでも津波が心配で入ってこようかかというふうな、ちょうど自分のところが設備投資するタイミングでそういう新たに設備投資せないかんとときに、もういっそのこと中へ移ってこようかというふう

うなものがないとは限らないというのがあって、なかなか難しい判断だと思います。

ただ、ほかに用途、ほかの用途何かないかと今言っていますけれども、何かがあれば、例えば住宅団地でえんやよと、需要があるよというんやったら移ればいいんですけども、何かないかの状態の中で何かを無理やり探しに行くというのは、非常に難しい判断かなというふうに思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 わかりました、ありがとうございます。

そしたら、その下の企業立地促進法基本計画推進事業という、いろいろな形で本当にいろいろなところへ行っていただいて、協議をしていただいて、セミナーにも参加していただいておりますけれども、やっぱりこちらのほうに、企業は工場だけじゃないわけですよ。いろいろな職種の取り組みをこちらへ入れようと思うと、もうこういう公益で物事を進めても、向こうも公益で、現実と建前だけの交流になってへんかなと思って。現に企業さんへ直接回れるような形のほうが、ひょっとするといろんな向こうの特色、もしくは本当に今関東はデメリットな部分が多いと思うんです。そういうものをこちらへ本当に誘致できるような受け皿がない限り、来たくても来れへんわけやもんで、そういう検討に入るほうが、何か推進法がある限り、これはうまいこと使えるん違うかなと思うんやけれども、このまま29年度はいろいろな人材育成まで開催されたとなりますけれども、やっぱり結果出して何ぼのものやと思うもんで、こちら辺はもう一步踏み込んだ取り組みを本当は希望したいんやけれども、この30年もまたこの同じような状況でセミナーとか公益で物事をするぐらいで、どうなんですか。手応えはこれ1回でもありましたか、何か話が進んだとか。

○戸上 健委員長 松川係長。

○松川商工労政係長 30年度も同じような形になります。実際つながったという話は聞いておりません。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕が提案するわ、今度。

以上です。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、説明員交代のため10分休憩します。

(午後 2時42分 休憩)

(午後 2時48分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、観光課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○濱口観光課長 観光課長、濱口です。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、高浪補佐と小島係長の3名で説明させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、決算成果説明書のほうに沿ってご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

決算成果説明書 228 ページをお願いします。

まず、総括でございます。平成 29 年度は、第 27 回全国菓子博覧会が伊勢市で開催されたことにより、多くの観光客がこの地を訪れております。また、それに先駆けまして、平成 29 年 3 月 11 日、伊勢鳥羽二見ラインの全線無料化が実現されましたことなど、全国各地から多くの観光客が訪れやすくなり、それに対応すべくさまざまな事業を展開し、誘客に努めたところでございます。

鳥羽の観光の象徴といたしまして、海女文化につきましては、鳥羽・志摩の海女漁の技術の重要無形文化財の指定を皮切りに、また議員発議によります全国で初となります鳥羽市海女のまち条例の制定、海の博物館の市立化など、他の地域にはない魅力の訴求ができるチャンスにもなりました。

そのような中、3 月に行いました海の博物館でのイベント、旅するマーケット海音では、2,000 人を超える来場者があり、満足度の高い新しい鳥羽観光の形をつくり出してしております。

また、課題といたしましては、さまざまな分野での人材不足という一面が見えてまいりましたので、島旅の推進であったり、宿泊産業における人手不足など、観光情報発信だけでなく取り組みが求められております。

昨年度は、台風の影響により観光産業への影響も大きな都市でありました。台風など災害時における帰宅困難者への対応も含め、今後も引き続き、観光客の安全のための防災対策にも努めていきたいと考えております。

次に、新たに実施した事業でございます。先ほどの総括の部分でも触れましたが、宿泊事業の人手不足と市民の働く場所がないという声をつなげる目的で、とばびと活躍プロジェクトによる就労体験バスツアーを企画しまして、ホテル・旅館で働きたいという若者を募りまして、市内のホテル・旅館をめぐるツアーを実施しております。また、スポーツ合宿を行う大学などにターゲットを絞ったスポーツ観光による誘客や、芸術を生かした観光振興にも取り組んでおります。引き続き、新たな観光の魅力発信として確立していく必要があると考えております。

なお、スポーツ観光や芸術を生かした観光振興など、新たな事業の詳細につきましては、各事業の成果のところで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、予算を伴わない事業といたしましては、観光課職員、特に嘱託職員を中心に SNS による情報発信に努めております。リアルタイムな更新を心がけており、特に台風などの影響による公共交通の運行状況を初め、観光施設の営業等について、またさまざまなイベント情報についても随時更新するように心がけております。

それでは、229 ページ、次のページをごらんください。

まず、総務費の中の観光課所管分について説明をさせていただきます。決算に関する説明書のほうは 56 ページになります。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 5 財産管理費、事業区分 3、基金積立金で、観光振興事業では、観光振興基金 1 億 1,616 万 4,000 円を積み立てさせていただきました。前年度と比較しますと 644 万 2,000 円の減少となっております。

次に、下段の目 6 企画費、事業区分 3、友好都市提携事業では、決算額 10 万 5,000 円となっております。例年どおり、物販販売と観光 PR を実施しまして、各友好都市総合の交流促進に努めております。

次ページ、230 ページをお願いします。

上段、目 14 地域振興費、事業区分 4、集落支援事業では、決算額 351 万 6,000 円となっております。

平成28年度から引き続き集落支援員2人を委嘱しまして、地域に点在する写真や資料を鳥羽市デジタルアーカイブスへ掲載し、地域資源のデータの活用拡大につなげております。平成28年度では6,820点の保存・整理と報告をさせていただきましたが、平成29年度、昨年度時点では2万5,743点の資源画像数となっております。集落支援を活用した事業は平成29年度で終了しますが、引き続きデータの保存・整理を進めながら、地域の魅力発信や観光客の誘客につなげていきたいと考えております。

ここまでの総務費の関係の事業でございます。

次に、同ページ下段の款6観光商工費、項1観光費、目1観光総務費でございます。予算現額は7,729万6,000円で、決算額は7,556万1,000円でございます。事業区分1、観光給与等管理費、観光一般管理費決算額といたしまして、6,180万4,000円を支出しております。ここでは、観光課7名及びコンベンションの派遣職員2名、合計9名の人件費が主な内容でございます。全体の支出額は昨年度から減少しておりますが、特に内容的に大きな変化はございません。

次に、231ページをお願いします。

事業区分2、観光基本計画管理事業でございます。決算額は733万8,000円となっております。ここでは、第2次鳥羽市観光基本計画前期アクションプログラムの実行に当たりまして、観光関係団体と事業の方向性の検討、進捗管理、評価、見直しなどを行っております。昨年同様に、市民等と委員とアドバイザーとの意見交換を交え、三つの会議を開催しております。一つ目は、鳥羽うみ文化ネットワーク会議、もう一つは、芸術を活かした観光振興施策会議、最後にアクションプログラム管理会議、この三つの会議を開催しております。特にアクションプログラム管理会議では、関係する団体とさらなる連携強化と効率的かつ確実に効果が得られる事業としての調整を図りまして、今後の中期アクションプログラム策定の足がかりにしていきたいという考えのもとに進めてまいりました。

また、昨年度比較での決算額の減少の要因は、昨年度実施の観光経済波及効果調査業務の委託分が皆減となったものでございます。

次のページをお開きください。232ページでございます。

観光コンベンション機構につきましては、決算額641万9,000円となっております。昨年度はこの事業で大きな変更等はございません。引き続き、伊勢志摩広域連携による官民一体となったスケールメリットを十分生かした事業展開を進めていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、233ページ、目2観光振興費でございます。予算現額は2億2,401万7,000円で、決算額は2億1,397万7,000円となっております。事業区分1、観光振興事業で、決算額1億3,070万9,000円となっております。そのうち、まず観光振興推進事業といたしまして、1億3,019万6,000円の決算となっております。内容につきましては、観光案内所の運営につきまして、鳥羽市及び伊勢志摩広域での観光案内とますます増加しております外国人観光客への対応を含めた体制強化としまして、外国語の堪能な職員を配置しております。利用状況の内訳につきましては、表のとおりでございます。

次のページをお願いします。

234ページから236ページまでの上段は、負担金の支出の部分を掲載しております。昨年度と比較しまして、負担金総額が350万円ほど減少しておりますが、昨年度は伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業や

三重の観光拠点事業などの負担があったことによるものでございます。

平成29年度として新たなものといたしましては、成果説明書の235ページ中段にございます三重の観光の産業化推進委員会への負担金50万円がでございます。これは、東京ビッグサイトでのツーリズムEXPOジャパン2017へ、三重県、伊勢志摩コンベンション、伊勢市、志摩市とともに出店をし、情報発信と誘客促進を図ったものでございまして、これまでの最高の来場者数19万1,000人の中で鳥羽市のPRを行うことができております。

次のページ、236ページの上段にございます北海道エリア誘客促進事業といたしまして、北海道の名づけ親であります松浦武四郎生誕200周年と、北海道命名150周年を記念した北海道旅行博への出店を行い、伊勢志摩、鳥羽のPRを行っております。

次に、補助金についてであります。補助金につきましては、236ページ中段から242ページまでの上段に記載をしております。補助金総額では1億341万円を支出しております。昨年度は、新たな観光魅力づくり異業種間連携強化による産業振興、インバウンド対策など、観光協会が実施するポストサミット企画、地域資源を生かした宿泊産業の活性化に対する支援を行っております。

237ページをごらんください。

中段より上あたりでございます観光振興特別事業というところにおきまして、①から⑦までの事業のほうを展開しております。この中で、新たな企画といたしましては、一番下です。鳥羽でしたいこと108企画や、次ページにございます238ページのプロモーション企画としての「恋する鳥羽」の製作、その下の鳥羽フラ2018、その下の学生セミナー企画などを行っております。

鳥羽フラ2018では、開催3日間で延べ2,300人の来場者と117人のワークショップ参加者がございました。また、トータルで631名の宿泊がございまして、当初の見込みまでは達しませんでした。第1回の開催としては大きな成果が得られたと考えております。

また、学生セミナーでは、市内の観光業者の協力を得まして、伊勢学園高校、鳥羽高校から合計165名の参加をいただきまして、若い学生たちに働く場としての観光産業の現場を知っていただく機会となったと考えますし、今後の選択肢として鳥羽が選ばれるよう、中長期的な雇用対策につながればというふうに考えております。

以上が補助金の主な内容でございます。

次に、241ページをお願いします。

鳥羽市ユニバーサル観光サービス促進事業、それと下の鳥羽市観光駐車場対策事業につきましては、内容的に大きな変更はございません。

次に、242ページをお願いします。

事業区分2、観光施設維持管理事業でございます。全体の決算額で2,014万円の決算となっております。まず、観光施設維持管理事業では、795万2,000円の決算となっております。ここでは、観光課が管理します公衆トイレや鳥羽展望台、近畿自然歩道、安楽島海水浴場などの維持管理等について支出をしております。

昨年度は、次のページの243ページ中段にございます鳥羽展望台維持管理事業におきまして、工事費で

箱田山園地内公衆トイレの水を供給しております高架水槽へ水をくみ上げる給水タンク内のモーター及びポンプが故障しましたので、その改修工事を行ったもので、655万6,000円を支出しております。この部分が、昨年と比較すると大きく事業費が膨らんだ要因でございます。

あと、小修繕などの必要なトイレもありますが、観光客等が多く利用する公衆トイレでありますことから、快適性と安全性が十分図られるよう、維持管理に努めているところでございます。

次に、同ページ、243ページの下段から、次のページのホスピタリティ戦略事業でございます。ホスピタリティ戦略事業につきましては、決算額294万5,000円となっております。事業内容は大きく変わっておりませんが、昨年度は観光防災Wi-Fiステーション整備を行いましたことから、その部分の事業費等々が皆減となっております。こちらにつきましては、先ほど241ページのユニバーサル観光サービス事業と合わせまして、全てバリアフリーセンターを中心に進めており、分け隔てのない誰もが訪れやすい観光地を目指して進めているところでございます。

次に、244ページの下段のほうをごらんください。

旅行商品・プロモーション戦略事業でございます。決算額は1,855万6,000円となっております。この事業につきましては、次ページの245ページの中段でございますと並び活躍プロジェクト、宿泊産業への就労体験バスツアーを実施しております。人材不足に悩む観光事業者とともに、人材確保につながるよう、市内外から働きたい若者を募り、職場見学や従業員との意見交換、就労体験などを実施しております。結果でございますが、延べ31名が宿泊事業所での就職を希望し、最終3名の就職が決定をしました。

また、新たな誘客促進事業として、スポーツ観光推進の観点から、スポーツ合宿の誘客に注力するためのパンフレットを作成し、合宿誘致のためのセールスを展開しております。お手元に配付の中にありますこの2枚が今回つくったスポーツ観光のパンフレットでございます。残念ながら、補助申請団体は1件でございましたが、この効果は来年度、30年度につながっておりまして、来年度以降ますますふえてくるものと考えております。

次に、246ページのほうをお願いします。

鳥羽市広告宣伝戦略委員会を組織いたしまして、鳥羽の魅力発信のための柔軟なアイデアからこの中でミニチュアアート作品のほうを製作しまして、これらのポスター、ポストカード、ウェブなどでPRを行っております。また、ニュースリリース後においては、62件のウェブサイトに取り上げられ、広告換算値では約3,150万円の効果となっております。また、鳥羽108人隊を結成いたしまして、提案型の魅力発信として、メンバーが選ぶ鳥羽の魅力ということで、インスタグラムで発信するとともに、レディオキューブFM三重の5分番組での放送も行っております。

次のページ、247ページの下段をお願いします。

食品・土産品戦略事業で、35万円の決算となっております。こちらでは、とばーがーのパンフレットの増刷、ハンドタオルを製作し、ご当地グルメの情報発信を行うとともに、各種イベントでトーパ・トパティの着ぐるみを活用した周知も行っており、子供たちからは人気を集めております。お手元のこのハンドタオルがそれでございます。

次に、248ページをお願いします。

次に、魅力アップ事業でございます。決算額は652万2,000円となっております。ここでは宿泊客の誘致を目的に、市内五つの旅館組合が自主的に行う事業の支援を行っております。特に石神女子マラソン、鳥羽・小浜の花火の競演などは徐々に周知されてきており、根づいてきておりますとともに、鳥羽ぶらり散歩道として赤福さんから錦浦館さん側を通じて国道へ出る地下道に設置しました九鬼嘉隆の歴史絵巻も好評をいただいているとのことでございます。

次に、248ページの下段から249ページにかけて、離島の魅力創出事業でございます。離島の魅力創出事業につきましては、決算額450万円となっております。ここでは、離島の魅力を創出し、観光誘客を図るため、島遺産100選を通じた人材育成と答志島、菅島、神島を中心とした離島への旅行商品の造成などの構築も行っており、島の旅社を中心に離島の魅力発信を行うことができております。また、テレビ、雑誌などの取材も多く、発信力のあるメディアを通じた情報発信ができております。

次に、250ページをお願いします。

鳥羽HOSUプロジェクトにつきましては、平成25年度から5カ年で取り組んできておりましたが、平成29年度、昨年が最終年となりました。決算額は365万円となっております。ここでは、日本の祝い魚を中心にさまざまな切り口から、食の魅力づくりとして観光振興と魚食の消費拡大に努めてきました。最終年度として、イセエビ、アワビ、鯛の3種類を「日本の祝い魚鳥羽言祝ぎ干物セット」としてギフト化をいたしまして、それを鳥羽マルシェやふるさと納税の返礼品として販売をし、商品拡大に取り組んだところでございます。また、魚食の拡大事業としましては、昨年に引き続きまして、市内小・中学校、幼稚園、保育所に給食として答志島の天然真鯛を提供しております。

次に、251ページをお願いします。

漁業と観光の連携事業でございます。決算額は472万円の決算となっております。漁業と観光の連携事業につきましては、これまでの取り組みを継承いたしまして、鳥羽市の産業活性化を目的に、各種事業のほうを展開しております。平成29年度は、これまでに引き続きアワビの増殖と種苗中間育成などを中心に増殖技術のアドバイスを受けた事業の展開や稚貝の大型化に取り組むぼっちゃんあわび養殖事業の視察などを行っております。

天然アワビプロジェクトにつきましては、実験を通じて、市内の漁業者を初めとし、三重県水産研究所、学識経験者など多くの方々がかかわっていただいております。漁業と観光の連携事業に対する意識も高まってきておりますことから、しっかりとした礎が築けるよう、さらなる連携強化を図っていきたいというふうに考えております。

また、サワラのブランド化に向けた最終的な検証、体制づくりについては、またここで検討して進めてまいりました。

次も252ページのほうをお願いします。

芸術を活かした観光振興事業で、500万円の決算となっております。芸術を活かした観光振興事業につきましては、平成28年度からの10カ年で掲げている前期アクションプログラムの重点施策として進めてまいりました。平成29年度は鳥羽うみアートとして、各種団体が実施するアート展や芸術大学とのコラボレーション企画による取材や撮影を行いまして、鳥羽うみアートプロジェクトの冊子を作成いたしました。お手元の

冊子があると思いますが、こちらのほうがその成果物でございます。

今後も引き続き新しい鳥羽の観光、魅力として根づかせていくよう取り組む計画でございますが、市全体としてのくくりや事前告知など、まだまだ十分でないと考えますことから、市民や観光客との交流、アートイベント企画など、しっかりとした形を確立していく必要があるというふうに考えております。

次に、253ページをごらんください。

上段でございます。中心市街地の賑わい・魅力創出事業でございます。決算額は300万円となっております。この事業につきましては、平成28年度に引き続き、前期アクションプログラムに沿って、鳥羽の歴史文化を生かしました周遊促進に取り組み、九鬼水軍楽市の開催やフォトコンテストを実施し、2回の開催の楽市には、合計で8,000人の来場者がありましたとともに、フォトコンテストの応募者数も1,143件ございまして、一定のPR効果はあったというふうに考えております。

次に、同ページ下段のインバウンド対策事業でございます。インバウンド対策事業につきましては、1,316万3,000円の決算額となっております。平成29年度は外国人観光客数が10万9,233人となりまして、第2次観光基本計画で掲げました平成32年度の目標数値を既に上回ることとなりまして、大変大きな伸びとなったところでございます。そのようなことから、急増する外国人観光客に対応すべく、誘客の促進と受け入れ態勢の構築に取り組んだところでございます。インバウンド対策としましては、鳥羽商工会議所内に外国人ダグラス・クリストファーを雇用しまして、ファムトリップを通じたアテンドや外国人目線による受け入れに対するアドバイス、市内周遊マップの制作、旅行会社等との商談会などを行っております。

また、海女文化魅力発信番組制作放映事業といたしまして、海女文化や食、自然環境などを紹介する30分番組として制作をいたしまして、世界約160の国と地域での放映を通しまして、諸外国への鳥羽の魅力の発信をすることができております。これは、NHKワールドという番組でございます。

インバウンド対策における事業費におきましては、昨年度より大きくふえてございますが、その要因につきましては、この番組制作の放映事業の部分でございます。

事業は以上でございます。

続きまして、不用額のほうについてご説明をさせていただきます。

決算に関する説明書142ページのほうをお願いします。

観光振興費におきまして、142ページの負担金及び交付金の欄でございます。不用額82万9,000円となっております。このうち100万円以上の部分となる不用額の要因についてご説明をさせていただきます。

まず、成果説明のほうは239ページになりますが、観光振興事業における佐田浜駐車場の観光対策支援事業費において、補助金のほうが308万1,000円という金額が不用となった部分でございます。これは、離島観光における駐車場利用者の減少によるものでございます。

次に、決算成果説明書の245ページの下段に記載しておりますスポーツ観光推進事業における補助金の部分でございます。補助金額105万5,000円が不用となった部分でございます。この部分につきましては、合宿誘致のためセールスのほうを実施したわけでございますが、初年度ということもありまして、なかなか実績にはつながらなかったということによるものでございます。

次に、成果説明書は254ページ、インバウンド対策事業のところの部分でございます。ここでも補助金のほうが171万7,000円が不用となっております。これにつきましては、インバウンド受入環境整備促進事業補助金が、平成27年から3カ年で実施をしております、平成29年度が最後の年となりましたことで、これまでには多くの観光事業者が活用してきてございますが、昨年度はほとんどもう整備が完了したことにより、利用が少なかったということによるものでございます。

それから、本日、観光課の資料といたしまして、別に資料で、ペーパーのほうで……

(「データベースです。データでのお渡しです」の声あり)

○濱口観光課長 データベースで、平成29年度の観光振興基金の繰入金の対策事業内訳表というものを提出させていただいておりますが、また後ほどごらんいただければと思います。全体の実績といたしましては、観光振興基金の繰り入れとしまして8,567万7,000円を各事業に充当させていただきましたので、あわせてご確認いただければというふうに思います。

以上が観光事業の決算の成果でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

229ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から、232ページ、6款観光商工費、項1観光費、目1観光総務費の事業、観光コンベンション機構までの範囲でご質疑はございませんか。観光総務費です。232ページまでよろしいか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて、目2観光振興費のうち、233ページから242ページ上段の事業区分1、観光振興事業に係る範囲でご質疑はございませんか。233から241最後まで。

山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと教えてください。237ページ、観光振興推進事業の6番、鳥羽CMプロモーション映像制作のところでございます。これたしか補正で出てきたやつやったん違うかなというふうに思うんですけども、たしか補正のときには、CMをつくって情報発信して周遊促進を図るんやというような書きっぷりやったかなと思うんですけども、これ読ませてもらうと、制作しましたで終わってしまっておるところがあるんですけども、その情報発信をして周遊促進を行えたのかどうなのかとか、その制作した結果、どういふふうにご利用されたのかというところをお聞かせください。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 私のほうからわかる範囲で説明させていただきます、詳細、細かいところは。私が情報発信の中で拾った中では、実績としまして、ホテルであったり、駅構内であったり、そこで全て放映をいたしまして、多数の方に見ていただいております。補足は高浪補佐のほうに。

○高浪課長補佐 ありません。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ほんだら、これはもう各宿泊施設とか各施設のほうで流す用のCMをつくって、各施設が鳥羽のスポットであるところをナレーションも入れて流すことで、周遊促進を図ったというようなことでいいということですか。

- 戸上 健委員長 観光課長。
- 濱口観光課長 そのようにしていただきました。
- 戸上 健委員長 山本委員。
- 山本哲也委員 これもう最後なので、3回目、そういう成果のところ、つくるのはもうつくと聞いておったんで、何をやったかというところだけ。どういう効果があったかというところだけ、拾いにくいとは思いますがけれどもお願いします。
- 戸上 健委員長 観光課長、どういう効果があったかということをやっと詳しく説明してください。
観光課長。
- 濱口観光課長 すみません、私、これ実は補助金ですので、協会の実績を見ていろいろ読ませてもらいました。ここへ書き出すとすごく多くなるというのありまして、ちょっと本当にそこまで、その辺の効果はやっぱり必要やったかなというふうに思いますので、今後そういった部分も効果として拾い上げて明記したいと思いません。申しわけございませんでした。
以上でございます。
- 戸上 健委員長 山本委員、よろしいか。
- 山本哲也委員 はい、お願いしますということで。
- 戸上 健委員長 尾崎委員。
- 尾崎 幹委員 237ページの菓子博運行事業、これは幾ら使ったの。
- 戸上 健委員長 観光課長。
- 濱口観光課長 トータル的には328万5,000円のほうを支出しております。
- 戸上 健委員長 尾崎委員。
- 尾崎 幹委員 結局、その菓子博入場プランで139件、335人しか来ないんだとか、もともと菓子博のゴールデンウィークの期間中、本当にやられたわけですよ、鳥羽の。そうやのに、かなりの負担金というんですか、これ3,000万円鳥羽市出しておったと思うんですよ。この運行事業に関しては、これでも328万円も出して、たかだか335人しか……
- 戸上 健委員長 これは違うんやろ。観光課長、それはそうやないということを答弁してください。
- 濱口観光課長 尾崎委員言われるのは、農水がメインでやってこの菓子博の事業をやっている、この観光の部分は観光プランをセットにした観光プランを造成しました。それを売り出した費用として328万5,000円使っている、菓子博自体の観光はそこも絡んでおりませんので、申しわけございません。
- 尾崎 幹委員 それにしても少ないかと、338万円もこれ使っておるわけやで、それで菓子博の宿泊プランと同時に335人しか予約がなかったというのは、1人当たりになると1万円出しておるみたいなものですよ。そこら辺はやっぱり今後もうちょっとシビアな取り方をせよ、農水がやっておるもんでとか、そういう話じゃなしに、観光としてやっぱり結果を残していただきたい、お金を使う限り。それが観光の活性化につながることにしたいと思いますので、これはもうちょっとシビアに、いろいろな本当に振興事業に関しては、推進事業に関してはかなりイベントばかりやっておるんやけれども、それが本当に観光客の増加につながったかという検証を一遍してもらおうことが望ましいかなと思っていますので、また一般質問でもしたいと思いません

ので、もうこれはこれでいいわ。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 240の海女文化を生かした魅力づくりのアーティスト・イン・レジデンス2017なんですけれども、これ開催期間が4日間の開催で、ブルーフィールドのほうでしていただいておったんですけれども、来場者が150人という結果というところなんですよね。その辺どのように捉えて、どのような評価をされておるのかなというところをまず一つ聞かせていただければと思います。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 この事業につきましては、商工会議所のほうに補助金として流させていただきました。PR的な部分がちょっと不足していたんじゃないかなというふうには思っています。ですので、船で行くという形もありますので、なかなか天候に左右されたりというのはございましたけれども、やはり結果的にはもう少しチラシであったり、情動的な部分をほかでもやればよかったかなというふうには考えております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 やっぱりちょっと数字的に寂しいなというのが実感でございまして、島の人も多分そこまで足運べていないんじゃないかなというふうにも思いますし、その辺のPRの仕方ですとか、どうやってここを楽しめるのかとかという部分を上手に発信していただくと、どういうふうに楽しむかすらわからへん方もみえるんじゃないかなというふうにも思うんで、そういうところも工夫しながら発信していただければ、よりいいような取り組みになるんじゃないかなと思うんで、よろしくお願ひします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 1点、すみません、同ページ、240ページの観光振興推進事業の中で、一番下のほうに、伊勢志摩鳥羽インバウンド協議会150万円出ておりますけれども、先般、成果説明書の240ページ出ておりますけれども、先般、観光課長も一緒に高山と飛驒のほうへ、文教産業の委員会のほうで行って、いろいろさまざまなインバウンド対策というのを勉強してきたんですけれども、高山のほうでは、高山地区、高山市を中心にしながら、飛驒とかさまざまな地域が連携をして外国人の誘客を図っているというふうなことですけれども、これも同じように伊勢志摩広域でのインバウンド、連携というふうなことで、鳥羽だけやっておってもなかなか難しいかなというふうに思いますので、その辺の1番のファムトリップ受け入れ実績とかプロモーションの事業とか、事業推進会議の開催とかというふうになってはいますけれども、この辺のどういうふうな方向で行くかということは、どんな協議をされたのか、その内容をちょっとお聞かせ願ひたいんですけれども。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 このインバウンド協議会の事業、協議会自体の150万円は鳥羽市の負担分で、補助金として150万円出しております。ほかにも商工会議所が40万円であったり、観光協会40万円であったり、あと伊勢市、志摩市、松阪市、あと旅館組合連合会など、それらが集まって組織をされている協議会になっています。ここは……

○世古安秀委員 課長、課長、あとのほうでちょっとインバウンド、具体的に事業ありますので。そやけれども、この中でどういうふうな150万円負担をして、どんな協議事項がされたのかなというふうなところもちょっとわかったらというふうなことで。あわせてそれじゃ後のほうでちょっと。

○濱口観光課長 結構絡み合いながらインバウンドの事業とやっていますので、ここはこの協議会の事業としての実績、補助金の実績として交付金で用意させていただきました。

○世古安秀委員 後でまた聞きます。

○戸上 健委員長 世古委員、よろしいか。

○世古安秀委員 はい。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて242、243ページの事業区分2、観光施設維持管理事業全部と、243ページ下段から始まる事業区分3、観光基本計画推進事業のうち、ホスピタリティ戦略事業から249ページ、離島の魅力創出事業までの範囲でご質疑はございませんか。249ページまでです。

山本委員。

○山本哲也委員 245ページ最上段、プロモーション戦略事業のANAラウンジのパンフ配布、これ置いてもらっておるやつやと思うんですけども、たしか1カ月間、四つのラウンジに配布しておったんじゃないかなと思うんですけども、1万部配布ということで、多分1カ所当たり平均すると2,500部ということは、1日大体100部ぐらいは出ていかんとPRし切れへんだことになるんじゃないかなと思うんですけども、その配布状況とかどれだけ持って帰ってもらったんやとかという部分は聞かれておったりするのか、その辺、状況をどのように把握されておるのか教えてください。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 1カ月間、四つの大きな空港のラウンジで配置をしまして、見ていただきました。それがきょうお配りしたこちらでございます。1万部配布しまして、余った分に関してはこちらにいただいて、ばらまき用ではないんですけども、海女の読み物ということでこちらで活用させていただいております、実は配布状況とは、どれだけ配ったかというのは恐らく聞けばわかるんですが、今ちょっと把握しておりませんので、申しわけございません。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 足らんかったら追加で欲しいとかというような状況ではなかったということでよかったですか、戻ってきたということで。戻ってきた分があるんやったら、それも有効に活用してください。お願いします。とりあえず以上です。

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて250ページ、鳥羽HOSUプロジェクト推進事業から、254ページ、インバウンド対策事業の範囲でご質疑はございませんか。この最後までです。250ページから最後まで、254ページまで。

世古委員。

○世古安秀委員 250ページの鳥羽HOSUプロジェクト推進事業、今、29年度で終わりということにして

いますんですけれども、この日本の祝い魚プランというのは、非常に鯛とアワビと……

○戸上 健委員長 マイクを。世古委員、ちょっと最初から言ってください。

○世古安秀委員 250ページの鳥羽鳥羽HOSUプロジェクト推進事業ですけれども、平成29年度で終了ということなんですけれども、この中に書いてあります上から6行目、日本の祝い魚という、これはギフトセットになっていますけれども、このキーワードというのは、旅館、各宿泊施設にとっては、鯛とイセエビとアワビという三つの祝い魚ということで、非常に重要なキーワードであるかというふうに思いますので、今後ともこの祝い魚プランというふうな、これまでにいろいろとじゃらんとかいろんなどころで、各宿泊施設がそのプランを出して提供もしたりしているんですけれども、これ自体は、この祝い魚プランという名前自体は、引き続いてやっていくということでもよろしいんですかね。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 日本の祝い魚プラン、もう何年目になりますか忘れましてけれども、ずっと宿泊施設の皆様にとっては非常に高く売れる商品でございまして、今も自走して宿独自でやっていただいておりますので、今後も引き続き日本の祝い魚というキーワードは使っていききたいというふうに考えております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ぜひめでたいというところと、鯛とイセエビとアワビという、こういうめでたいさまざまな人生の節目の祝いのときに使うという、そういう食材を鳥羽の食材をPRする、そういうネームバリューになっていますので、引き続きこれを活用するように、各施設にも働きかけていただきたいというふうに思います。これについては以上です。

○戸上 健委員長 激励です。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 252ページ、芸術を活かした観光振興事業のところをまず聞かせてもらいたいですけれども、500部つくっていただいておりますと、これ配ってもらっておるやつやと思う。これ制作時期はいつごろになったんですか。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 制作は1年間かけて取材、撮影を行いまして、でき上がったのは3月になっております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 というのも、これも補正で上がってきておったと思うんですけれども、こういう芸術のまちやというイメージをつけます、つけたいですというような中で、多分こういう情報発信してイメージつけていくんやということで、これ出てきたのを見させてもらったんですけれども、これば一つと見て、3月ぐらいにこれ出されて、4月にじゃこれ手にとりましたということで全部ぱつと見ると、もう終わっておるやつばかりなんですよね。去年やったやつばかり載っておって、じゃこれを使ってどういうふうにイメージをつけていくんかというのを教えていただきたいなというふうに思っています。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 これは、ばらまき用ではございませんで、記録という形で、記録紙という形でつくらせていた

だいております。ただ、今言われましたとおり、事前に情報を知って、たくさんの方が来ていただかなくては、観光という意味では意味がないこととなりますので、ここの成果説明書の下のほうに書かせていただいたんですけども、今後は情報発信を事前に、告知が十分ではないということで、これからは数カ年の計画でアーティストの招聘であるとか創作活動をしたり、それから記録をつくるまで、少し1年間では足りないなというふうに思っておりますので、少し中期的なスパンで計画を立ててくれないなというところで、少し企画検討、取り組む必要があるということで課題を書かせていただきました。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 本当に今まで多分鳥羽にアートというイメージがほぼほぼない中で、ゼロのところ植えつけにいかなあかんというのは、すごい難しいことやと思うんですね。なので、この500部しかないもの使い方ですとか、これつくるにまあまあ金額の500万円というのがついておって、これつくった以外でもう1個何かとか、こういう情報発信しましたとか、こういうイメージづけのための何か事業がありましたとかというのがあれば、紹介もしていただければなと思うんですけども、ありますか。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 29年度に関しましては、この冊子がメインでございます。今年度も同じようにこの冊子をつくらせていただいております。取材、撮影をしております。その中で、今回例えばこの9月から展示が始まるものがあるとすると、それだけのフライヤー、1枚切りの宣伝用のフライヤーをつくったりとか、そういったことはさせていただいておりますけれども、まだまだ計画、長いスパンでお客様をたくさん呼び込むところまではいっていないというのが現状になります。

○戸上 健委員長 山本委員、まとめてください。

○山本哲也委員 どうまとめていかもちよっと自分もまだ落とし切れていないんですけども、大変難しい仕事になると思うんですね、本当にこのアートの仕事とかというのは、人それぞれ感性も違えば、これがいい、あれがいいとかという部分も出てきますし、それこそ現代アートとかというと、なかなか我々にとっては理解しにくいアートであったりとか、目で見てわかるやつとか、すごいそういうのがようけある中で、鳥羽としてどういうアートを押していくとか、そういう方向づけとかも大事になってくるのかなとも思いますし、成果としてこれが上がってきておるといことなんで、上手に使いながら、活用方法もしっかり検討していただいで進めていただければなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱこれつくった限り、これを現場に来てSNSとかにアップされておる分はどれぐらい確認されていますか。そんなんまだ、ないんやったらないと言って。

○戸上 健委員長 29年度で事業としてどうかということを答弁してください。

高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 29年度としてはあるとは思いますが、件数としては確認をしております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一番問題は、これを見て、ここへやっぱり興味を持ってもらう、それが僕やっぱり芸術を生かしたまちづくり、岡山へ行った直島と、それで去年、おとしは、佐久島へ。両方ともがバックがあるんですよ。直島に関してはベネッセ、それと三菱化学やったかな、金やわね。あそこが二つとももう本当に職員を送り込むよね、休みになると。自分らでつくった芸術をベネッセの職員が磨きに行くとか、佐久島でもそうやったんですよ。トヨタ系の会社がやっぱり従業員を送ってまちづくりに参加していくんですね。たかだかボックスが大きいんか、これ言うたら怒られるかわかりませんが、寝られる場所があるのに15万人も来ると。それはその半分以上がトヨタ系の会社のボランティア団体なんですよ。そうやって、そこからのSNSの発信が評価されてきて、観光客が来るようになったと。

だから、こういうものがつくられておるということはもうありがたいことで、次は何をしていかないかというて、まねせえとは言わへんけれども、一つどこかの芸術関係の企業と組むとか、企業、地方で何かをボランティアをせないかんよって。日本生命とスズキ自動車が熊野でスポーツ何たらいうて、カヌーの聖地を三重県につくりましたよね。あれ全部企業のお金です。そして年間、シンカイやったか、何というまちやったか、あそこにお客さんがよく来るようになったと。やっぱり聖地をつくっていくのは、企業の力とか企業のネットワークなんですよ。

○戸上 健委員長 尾崎委員、それぐらいにしておいて。

○尾崎 幹委員 ちょっと待ってさ、何のためにほんだこれ出てるの。そこをやっぱり使えるような状況を、観光協会も入っておったら、観光協会は偉いさんばかりやで、それでなくても旅館の関係者が多いんやで、お金持ちとか一流企業の役員とか、泊まりに来た人ら知っていると思うんさ。そういうところからつなぎを引いていかな。いつまでたっても、これやりましたよで終わっていただくでもったいないわね。本当に見る人が見てくれたら評価されるのに、その人までたどりついてへんというのが現状やもんで、お金を出して人を呼んでくるんじやなしに、お金を出してくれる人を呼んできたならそれについてくるというやり方がほとんどやと思います。そういうやり方も一度検討してもらって、それがやっぱり評価につながってもらわないかんよって。

これ、第2弾またつくっていくかどうかわかりませんが、それをするならば、一遍スポンサー探しもしていくべきやと。それはしたらいかんことはないと思うよって。何かやっぱり旅行業者に、観光イコールエージェントみたいな会社にといい、全然関係ないようなところでも一遍行くべきやと、僕はそう思っていますので、そういう努力までしてください。お願いします。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 本当に貴重なご意見ありがとうございます。

実はこの内容を、僕も半年たちましたけれども、鳥羽市広告宣伝戦略委員会という若い方々がいろいろ柔軟にSNSの発信であったり、いろんな方法を検討していただいていますので、そこら辺ももう十分若い方の力をかりまして、何かええ方法を模索していく気持ちはもう皆さん持っていますので、何とかしてみんなに、より多い方に発信できるようにしていきたいと思えます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今課長が言われたように、職員さんにしろ、SNS一つ発信しておるなら、職員なら特に、もしくは一つ何か、答志のほうにはいろいろなオブジェがいっぱいあると思うんです。これのスポンサーいかが

ですかとか、市の職員がやっていたら、本当にひょっとしたら興味のある人はばんばん来ると思うんさ。やってみやなわからんことやけれども、そういうただで、ただということはないけれども、ちょっとした努力で実のものもあると思いますので、そこら辺から火ついていくのは、やっぱりすごく果てしなく広がるんじゃないかと思っていますので、そういう努力をお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 先ほど言いかけて、ちょっとまた後でということでしたので、253ページの下の方のインバウンド対策事業、先ほどちょっと言いましたけれども、観光課長と一緒に高山、飛騨のほうへ行ってこられて、この231ページにも観光客数の推移が書いてありまして、やっぱり年々観光客数と宿泊者数も減ってきているという状況の中で、なかなか国内の観光客をこちらへ呼ぶというのは非常に難しくなってきたという状況だと思います。特に台風とかこの間の地震とかいろんな災害とかが多くなって、実際に減ってきたというふうなものも新聞記事も出ていますけれども、今後はやっぱりインバウンドやと。海外のお客をいかに鳥羽のほうへ引っ張るかというふうに思いますけれども、鳥羽は17年度は10万人でしたかね、外国人の宿泊は。昨年度は10万人というふうなことで、高山は50万人というふうなところで、長い期間の取り組みがあつての成果なんですけれども、少しでも近づけるようなそういう取り組みが必要かと思っていますので、その辺を何からやっていって手をつけていいかというふうなところがあるかと思うんですけれども、まずやっぱり外国人がこの鳥羽というのをどういうふうインターネットとか、ほとんど情報を入れるのはネットとかですよ。スマートフォンとか、そんなんでも情報を入れるかと思うんですけれども、どういうふう映し出されているのか、各旅館の施設とか魅力とか、そういうことをまずここに来て、それでもなすということが非常に大事なかなと思うんですけれども、その辺の、ここでは商工会議所のほうでは、ファミトリップとかいろんなことをしたというふうに書いてありますけれども、その辺、課長、実際に視察にも行ってきて、今後どういうふうに取り組みでいったほうがいいかなというふうなところ、それちょっとお聞かせ願えればと思います。

○戸上 健委員長 観光課長、29年決算から答弁してください。

観光課長。

○濱口観光課長 今回の世古委員の質問にお答えしたいんですが、インバウンド対策事業としては、29年度決算成果としては、これ以上のことは述べられません。ただ、これのステップとして、実は30年度はもう既にコンベンションの対策であったり、インバウンドの強化体制もとっていますので、これからふえるであろうインバウンドの方々に対しては、今体制を整えているところでございます。

実績としては、これまででもうちょっと終わってしまっていて、ファミトリップの回数38回、178人受け入れというふうなインバウンド事業であります。この辺からいろんな情報を仕入れまして、今、鳥羽はこういう状態ですよというのは聞いておりますので、そこを今度、次につなげるように、今対策を一つずつ進めているというのが現実で現状でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 もう一点、高山へ行ったときでもそうなんですけれども、その受け入れ側のほうも、施設のほ

うもなかなか外国人に対してのいろいろな拒否反応というよりも戸惑いがあるというふうな部分、向こうでは冊子をつくっているような活動をしたというふうに聞いておりますけれども、29年度ということやなしに、今後の方向も含めて、その受け入れ側の施設に対しての外国人は大丈夫ですよと、ウエルカムですよというふうなの、そういうことの体制づくりというのを、その辺については、課長、どうですか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 決算ですので、体制づくりはこれからというふうにしかな答えられないんですが、市民の方々の受け入れ態勢という、僕も観光行ったら、現実、高山の視察のほうも行かさせてもらった感想を言わせていただきますと、やはり高山のほうはもう受け入れ態勢進んでいますし、やっぱり事業者さんそれぞれがもういろんな準備をされているというのは感じました。それをすると、やっぱり鳥羽のホテル関係はある程度そろっているところもあるんですが、まだまだ商店街までは行き届いていないというのは現実あるかなと思いますので、そこら辺は実感として感じたところがございますので、その辺を含めて、今後に生かしていきたいというふうに思っております。

○戸上 健委員長 世古委員、まとめてください。

○世古安秀委員 最後にもうまとめるというよりも、一緒に課長も高山と飛騨のほうへ行って勉強してきましたので、そういうこともぜひ今後のインバウンド対策に生かしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちょっと順番があべこべになっていると思うんで、もう少し細かいところ、この29年度決算の中で、そのファミトリップ受け入れてもらって、各事業所さんにさまざまなアドバイスや指摘をしていただいていると思うんですけども、その内容を把握してもらっていたら、こういう指摘をいただいて、こういうふうに改善したみたいなの29年度の話があったら教えてほしいのが1点と、その③のところ、ベトナム旅行会社との商談会を実施したという、その実施して何かいい結果が、こういうふうな商談の内容、余り詳しくは言えないんだろうけれども、興味を持ってもらってぜひ今度はこういう展開がしたいとか、そんな話があれば紹介していただければ。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 いろいろファミトリップを通じて、私のほうが聞かさせていただいた内容につきましては、やはり奥村議員にも指摘あったんですが、ホームページとかいろいろ情報を得るところの内容がいろいろ煩雑過ぎてわかりにくいというのは言っていました。細かく誘導されるようなページになっていないということで、外国人の方々が、例えば時刻表を見に行きたいんですけども、なかなかそこまでたどりつけないというのは、実際に聞いています。もう一つは、定期船関係なんかでも、やっぱりなかなかまだ外国人に対応したところまでいっておりませんので、今後また定期船といろいろ協力しながら、乗り方であったり、いろんな方法だったりというのは、今後やっていかないかなことかなというふうには思っております。

2点目のベトナム商談会につきましては、実はこれ商工会議所のほうで進めてもらった内容なんですけど、ちょっと私のほう、今、正直つかんでいませんので、もし高浪さん、わかっておれば。

○高浪課長補佐 何もないです。

○濱口観光課長 すみません、内容まではちょっと会議所のほうで進めていただきまして、ちょっと。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 わかりました。

このホームページというのは、観光協会のも含めてということなのかな。うちの市のだけなのかな。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 全部含めてです。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 わかりました。

違うところでのを続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 どうぞ、続けてください。

○河村 孝委員 ちょっと漁観連携が飛んでしまったんで少し触れたかったんですけども、251ページ、漁観連携のところで、②の宿泊プラン造成販路開拓の②のじゃらんでの宿泊プランを販売してもらって、29年度は41件の168人あったと思うんですけども、実際に泊まっていたお客さんにアンケートとかしたのなら、それを教えていただきたいのが一つと、もしアンケートとかしていないのであれば、じゃらんからの口コミ等の情報を把握していれば、やった結果どういう満足度を得たのかなみたいな情報があれば教えていただきたいのが、まず最初にそれをお聞きします。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 じゃらんで7件の宿だけなんですけれども販売をしていただきました。口コミについては、じゃらんの中身を見ればわかるんですけども、今ちょっと把握しておりません。アンケートも特にやったという事は聞いておりませんので、満足度ですかね、そういったことは把握しておりません。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 せっかくこういうことをやっていただいて、すごくいいことだと思うんで、ぜひそういうことも把握していただいて、旅行検索サイトが今もう日本の国内の中でメインになってきていますんで、その口コミというのが非常に鳥羽市の印象につながる、その事業所の印象につながる、直結してくると思うんで、その辺もぜひ今後把握していただけたらと思うのが1点と、その後のサワラのブランド化の事業で、フィッシュアナライザーを用いた検証結果を検証したというところで、フィッシュアナライザー、皆さんわかっているかどうかかわらんけれども、その魚の脂分をしてどれだけおいしいんやというようなものを実際に検証してもらった結果、これだけ鳥羽のサワラよかったよと、成績よかったよみたいなデータがあれば、紹介していただければありがたいんですが。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 鳥羽で揚がるサワラほとんどが10%以上の脂分乗ってまして、すごく脂が乗っているというふうなのは、もうこのアナライザーの結果が出ていますので、全体がどのぐらいの率かというのは、ちょっと今水産に聞いたらわかると思うんですが、ちょっと今全体を私持っていないもんでお答えできないんですけども、10%以上の脂が乗って、すごくおいしいサワラになっているというのが事実でした。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひ観光が把握しているというか、水産が把握せないかんことやとは思うんですけれども、その辺も明確な数字でこれはもうわかると思うんです。それがイコールおいしいにつながると思うんで、PRポイントとして使っていただいて、サワラのブランド化が始まってから結構年数もたってきていますんで、徐々にであるけれども、浸透しつつあるんだけれども、もう少しステップアップしていただけるような展開もお願いしておきたいと思います。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 サワラのブランド化につきましては、29年度は検証、フィッシュアナライザー使ってサワラの個体の脂肪分をはかったりしましたけれども、今年度9月13日、つい先日ですけれども、ブランド化をしていくということで記者発表をさせていただきました。10月になればサワラをトロサワラということで、トロサワラ宣言出せると思いますので、期待をしておいていただければと思います。

(「委員長、最後に」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それが実際、鳥羽の観光の魅力のアップだけじゃなくて、漁観連携の狙いとおりに、一本釣りの漁師さんたちの漁価に反映されてくるような形まで、最後まで持って行っていただきたいなと思います。以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 インバウンド対策で、今、河村委員が言われたように、ベトナム、うちの入り方がちょっとまじいんじゃないかなという。これはもう29年度でもベトナム大使とベトナムの官僚が来て、まず三重県で飯会があるんですよ。僕そこに呼ばれて行っておるんさな。そやけど、鳥羽から誰も来ていないんさ。それで、次、2回目やったときは、僕は三料会の料理長連れて行ったんさな、大使に会いに。そういうことは三重県ではやっておるのに、鳥羽に情報が入ってへんというのが、僕ちょっと信じられへんで、もうちょっと三重県の知事がやることに対して、今度はミャンマーや台湾やな、今度は。あれはやっておるわけやで、その情報がやっぱり鳥羽市に入ってきていひんということ自体が、もうちょっと聞きに行ったら、直接エージェントに会うのはもうありがたいことなんやけれども、その前に大使を入れてエージェントと会ったらどうなんやというところまでちょっと考えて。やっぱりそれはもう変わるよ。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 実は、私、来てもう間もなくベトナム大使の官僚と会います。実際そういう流れでもうことし来ていただくということで、観光と何か言われていまして、そしてその辺ではもうつながせていただいてやる予定ではおりますので、よろしくお願いします。

○尾崎 幹委員 それからおりののと、下から入ってくるのと、まちの中にイベント屋みたいにして出すのと、その違いは絶対あるよって、頑張る。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了します。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

(午後 3時58分 休憩)

(午後 4時00分 再開)

○戸上 健委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さん、きょうは冒頭、スピードアップする審議にご協力お願いしますというふうをお願いをしました。その結果、当初のスケジュールどおり、観光課まで4時までに終わることができました。本当にありがとうございました。ちょっと発言を制限したところもありまして、申しわけない部分もありました。

それでは、まず、資料提出で委員長の方に出されました件から検討していただきたいと思います。

世古委員から、集落支援員の報告書、レポート、これは担当課の方に出ておるんで、それを議会のほうにも資料提出してほしいというご意見でした。これはもうご異論ございませんね。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 じゃこれは提出してもらおうということにしたいと思います。

この本日議論した中で、委員の皆様から取り上げたい事業等はございませんか。

まず、税務課から順次いきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

尾崎委員から、この不納欠損の状況が納税率にどう関連したのかという記述が成果説明書にありませんでした。これは僕も大事な点だというふうに思うんです。収納率が91.6%まで向上しましたけれども、分母でカウントするものが、その中に不納欠損で処理した6,000万円以上、これも入っております。ですから、91.4%そのものを税収がプラスしたということではありません。その点の指摘が尾崎委員からあったわけですが、このあたりはどうでしょうか。

(「すみません、委員長」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 資料としては、歳入の処理のときに、既にこれ今回の29年度の部分が入っていますので、まず全体としてはここでわかってもらえると思います。ただ、調定の29年度当初の予算を編成するとき、要は28年度末の決算が終わった後の繰り越してくるごとき、要は毎年の年度初めの流れがわかりにくいのかなという感じが、すみません、事務局として聞いていて思いました。ただそれを税務のほうでわかるような資料をという話になろうとすると、単純に28年度の歳入歳出の市税に関する一覧表と、今回では29年度の当初でこれだけの不納欠損で落としました、繰り越した額が調定額としてこれだけ上がっていますという流れでしか表記はできにくいのかなというふうには思います。

○尾崎 幹委員 これことしに載っておる不納欠損は、来年度に使われるということになっておるよって、ことしの……

○戸上 健委員長 いやいや、そうじゃない。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 まだ今から不納欠損なので。

○尾崎 幹委員 いやいや、違って、29年度の上がっておるのは、30年度の決算で消されてくる部分やもん

で……

(「滞納額の推移についても……」の声あり)

○戸上 健委員長 いやいや、よろしいか。

河村委員。

○河村 孝委員 次長の説明のとおりやと思うんですよね。だから、28年度不納欠損になった分が29年度の滞納額の削減につながっておる話やもんで、ちょっとそこは年度をまたぐんで難しいところはあるんですけども、尾崎委員の指摘のように、今回8,800万円になった、金額がふえておるから、尾崎委員も多分心配で、そういうところを指摘したと思うんですよね。その中では、税務課の職務というところもそうなんだけれども、その不納欠損にする審議会、副市長を中心としたところがあると思うんだけど、その考え方とかの話ではないのかなど。不納欠損をそこが認めると。要するにもう3年間置いたままで、3年間どうしてもこれはもう取れやんやろいうという、残ってきたところについて処理したのがたまたま今回大きかったという、29年度大きかったという話だと思うんですけども、それをちょっとここでというのは難しいのかなと私は思うんですけども、委員長。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 ですので、それをまとめてきたのがこの表になっておるわけです。どういう理由で欠損しますよという理由もここに書いておるので、ですので、この総額が今8,800万円の数字が出ておるのが、今回の不納欠損額の市税で、一番上の行に出てきていますので……

(「この説明書の一番最初に出てくるわな」の声あり)

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 ここです、冒頭にある分です。関する説明書の冒頭にありますので、これを税務課の一般会計歳出のところ、それをというところで二重の説明を求めるような格好になってしまうので、ちょっとここは逆に言うと、税務課がどういう業務をしたかということ歳出の部分で報告をしておるので、逆に、歳入に関することを歳出のところで聞くことがいかんとか、歳入をしておるときに、税務課のこの不納欠損の動きを聞くことがいいのかというのは、再度これは執行部と詰めたほうがいいんじゃないかとは思いますが。どちらにしても、どちらに重点を置いて聞くかというのが出てきますので。

○尾崎 幹委員 いいですか、個々のこれは努力でええと思うんやけれども、ただこういう滞納繰越額がごとと減ってくると、いかにも徴収したように見えるわけですよ。そやけど、最後のここになってくると、不納欠損が8,800万円と。そやけど、ここで計算するとちょっとおかしい内容で出てきたのが、28年度の決算が29年度のあれに反映されておるとい話やもんで、ただこれを見ると、頑張っておるんやなど。頑張っておると思うんですよ。ただ、整理回収のお金と上がってくるお金のあれが余りにもちょっと頑張っていないなというところが見えたもので言わせてもらっただけ。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 不納欠損が法的というよりも、規則に基づいてきちんとされていると思うんですよね。こういう理由でもう不納欠損の処理をしますということは、それはもうきちんと処理されておりますので、それをどうこの決算書の中へ組み入れるかといっても、データはきちんともらっているわけですから、そこをあえてどうのこうのというふうなことは何か。

僕はやっぱり税務課については、徴収事務については頑張っておる。もう預金通帳もチェックをし

ながら、お金を持っておっても納めへんというふうな部分に関しては、もう通帳を差し押さえてもらうようにしておるといふ、そういうところも聞いていますので、そういう努力、何回も申告といふか催告をしてもせえへん、納めない人たちには、そういう努力も、夜間も徴収したりといふふうな、そういう努力はされているので、これはそのほうがいいかなと思います。

○尾崎 幹委員 そしたら、これは今後の課題でいいです。

○戸上 健委員長 徴収率の91.4%ふえたといふことの計算をきちんとわかるように求めておくといふことが1点と、それから決算成果説明書に市民税、法人市民税の徴収額、そういうものが記述されておりましたので、この質問、質疑の中も、本来であれば、歳入の部分で議論すべき点を歳出の部分の各課のところでも議論があったといふことですので、この成果説明書の記述についても、今後改善を求めていくといふふうにしたといふふうに思います。

税務のほうはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、市民課ですけれども、この点はいかがでしょうか。

(「いいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

○尾崎 幹委員 市民課もあらゆる事業が多いんですけども、やっぱりそこそろいろいろな形の評価をしていただくとありがたいかなど。この一番最初の地域がんばる団体とか、僕、やっぱりどこまで頑張って、だからこの援助、応援事業になっていくんかとか、やっぱりその基準をそろそろもうつくるべきかなど。言うてきた人にこれだけ欲しいもんで、頭が20万円です、早いもの勝ちですみたいな形では、やっぱりちょっとおかしんじゃないかなど。3年やって、これでも自立できひんだら、やっぱり次の人がもう入れへんような状態になっておるような気がしましてね。

(「いや、そうでもない」の声あり)

○尾崎 幹委員 これも予算決まっておるで、これ予算、次々欲しい人はいっぱいおるけれども、早いもの勝ちやろ。

(「ちゃんとプレゼンやってやっておるよ」の声あり)

○尾崎 幹委員 だけどさ、やるのはええけれども、これをいつまでもやるよりは、3年で頭打ちとか、次、新たな事業をするならいいという形をせな、新たな人が入れませんやんか。

○戸上 健委員長 そら、希望は門戸を開いて誰でも……

○尾崎 幹委員 いや、開けやないかんよ。

○戸上 健委員長 それは希望をとって、プロポーザルをやって、プレゼンやって、そして副市長以下、三、四人のジャッジがおって、そしてジャッジしていくといふことやもんで。

○尾崎 幹委員 いいんです、できひんのやったらええけれども、今言われたように、もうちょっと広げて、もっと子供らでも取りにいけるようにならな、団体なんやで。団体でもやっぱり限られた団体になりかけておるといふ懸念があると思うもんで、僕は言うただけで。

○戸上 健委員長 応募の制約があるんかいな。

(「いや、これは応募分の採用ですよ、10分の10」の声あり)

(「これはほかになかったか」の声あり)

(「ないです。応募したやつは全部採用されていますので」の声あり)

○尾崎 幹委員 そやで、応募したけれども、これだけしか来いひんだというのは、あらゆるところに本当に満遍なく情報が行っておるかということなんです。そこまでやってこそ、ちゃんとしたがんばる応援になっていくという。僕の知り合いが団体にちょっと入ったってくれよと言うたら、それは入れるわけなんですけれども。一つの団体は、やっぱり400人も入れて、あれ幾ら取っているのか、3,000円でしたか、井村さん、ジャズは1人、入場料。

○井村行夫委員 2,000円です。

○尾崎 幹委員 2,000円、それが400人以上入ったというお話は聞いたんやけれども、どこまでお金をやったらいいのか、やっぱり本当に手弁当でやっておるところらへんと、利益をちゃんと得てやっておるところとの温度差はどうかというのは考えていかないかんところやもんね。事業としてやっておるわけですから、自分らの団体のお金もうけが。この人らはお金もうけもできひんけれども、伝統文化を守りたいとか、いろいろな奉仕でやっておるところと、その違いをちゃんと明確にすることが大事じゃないかなと思っていますので。

○戸上 健委員長 判定の基準か。

○尾崎 幹委員 基準をちょっと一遍つくるべきやと思いますね、もうそろそろ。3年もやっておるわけやで。

(「あるはずですよ、ありますよ」の声あり)

○尾崎 幹委員 あるの。

(「補助金やからありますよ」の声あり)

○戸上 健委員長 交付規則のようなものがあるわけ。

○尾崎 幹委員 そしたらやっぱり入れへんわけやな。一応イベント団体ができて、これを取ってやりたいなというやっぱり難しいわけや。

(「予算額に対して決算が残っておるんやで余地はあるんです」の声あり)

○戸上 健委員長 不用額が出ておるんやな。

山本委員。

○山本哲也委員 多分、尾崎委員が言うておったように、いつまでもずっとこれをもらいながらやるんじゃなくて、自分らのできるための仕組みをつくるとか、そういうふうなところを言うておると僕は思うんです。なんで、これがないとできひんような事業じゃなくて、これをもらいながら自分らで自立できるような事業にしていってもらいと、そういう新陳代謝もいろいろあって、いろんな団体がどんどんものをやりやすくなるんじゃないかなということを僕は言われておると思うんで、多分議論するところはそういうところなんかというふうに思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

これまとめなあかんで、1項目入れてまた最終日に皆さんのところへ出します。

次に、環境課についてはいかがでしょうか。

すみません、今、事務局のほうから、声が重なって放送では聞きづらいので、1人ずつ話すようお願いし

ます。すみません、僕の仕切りが下手ですもんで。議員間討論もウェブで流れていますので、さっきの委員会と同じように挙手して、指名して、そして発言をマイク入れて発言してください。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり火葬場ですね。あれはやっぱり強く言うておかないかんのじゃないかなと。やっぱり公でいろいろな人が使う場所やで、もう本当に坂倉委員が言うたように、場所も検討してもうて、やっぱり修繕だけではもうだめなような。焼くのも時間かかるし、よそと比べたら倍かかっておるわけやし、そして35年までは昭和56年建築基準の後に建っておるもんで、耐震もせんでええというのはよくわかりますけれども、ぼろぼろですよ、裏とか。みんな裏へ行ってみたとき、僕、何遍も直しに行っておるんやけれども、本当にといがもう外れたら外れっ放しとか、みすばらしいのがあるのと同時に、改修、改修と、改築に変えていかないかんという要望をやっぱり議会から出していくべきじゃないかなと。場所はもうわかっておったやんか。本当は松尾やったわけやんか。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 坂倉広子委員もおっしゃって、先ほど尾崎委員も言いましたけれども、やっぱりこの場所ではなかなか津波の心配もあるし、もう高台、違うところへ改築ということでやっていかんことには、市民のほうからあそこで大丈夫なんかと。もし何か災害があった場合に対処できるんかという声をやっぱり聞きますので、その辺は課題として、すぐにとというのはいろいろ消防とかいろいろ施設ありますので、課題としてきちんと位置づけをして計画を策定するような格好でもらうというふうなことがいいんかなというふうに、これ明記するということは必要じゃないかなというふうに、私は思います。

○戸上 健委員長 それでは、この堅神の火葬場については、改築の方向を執行部としては検討するようという提起をするということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 ほかにいかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 先ほども指摘しましたけれども、環境の第3次の生活排水対策推進の計画を、これはもう委託じゃなくて自前で作成をして数百万円の経費節減につなげたということは、議会として評価するというのは、ぜひ頑張ったところに対しては明記してやってほしいなと思います。皆さんに聞いてあげてください。

○戸上 健委員長 これは皆さん、異論ないというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員、よろしいですか。

○世古安秀委員 異論なしで、市長に提言というよりも、委員長報告の中へぜひ入れてやってほしいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 各課がこういう姿勢にぜひ学んでほしいということを強調しておきたいというふうに思いますし、そして環境のほうは、例の漂着ごみの事業でも、去年より28年度より1,000人ふやして、もう3,000人近いボランティアを組織したと。これも非常に高い評価ができるんじゃないかというふうに思うんです。

他にございませんか。

片岡委員から、不法投棄の点について、これは環境課のほうも非常に頑張っておるんだけど、苦慮しておる状態ですので、私聞いておって法的に非常に難しいというようなことでしたので、市としての条例制定が要るんやないかなというふうに思ったんですけれども、その点はいかがでしょうかね。そういうのをちょっと探究して、仮に1カ月間放置したままということで、持ち主がわからないというふうなことであれば、これはもう撤去できるというふうなことも含めて、相当強い規制がないと従来どおりなかなか枠を超えないというふうに思うんです。

(「これはもう三重県にはあるでしょう、不法投棄。県条例であったと思う、なかったかな」の声あり)

○戸上 健委員長 よろしいか。担当課も環境課もそうやって国の条例、県の条例、市の条例を恐らく駆使しておるというふう思うんです。にもかかわらず、ああいった片岡委員、去年指摘なさったようなことが、この1年間も、29年度も改善されていないと。今なお改善されていないということですので、何らかの規制措置というのが必要ではないかというふう思うんですけれども、皆さんとしてはいかがでしょうか、この点は。尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当に環境課長が言われたように、取り締まれへん部分をうまく利用されておるわけですよ。これ自分の宝物を置いてあるだけやと言われたら、もうそれまでやもんで、宝物でも1カ月後には移動させやないかんとか、それを取り締まるのは本当に難しいと思うんですよ。それを置いたんなら、設置物やと問題がまた違うし、ただ置いてあるというだけの移動の中身をつくっていかないかんの違うかなと思って。何カ月以上ここに置いてあったら産業廃棄物として認めるとか、それしか無理やもんな。何か、俺、県へ行ってけんかした覚えがあるもん。

○戸上 健委員長 担当課として、そういう新たな市独自条例で規制できないかということを一遍探究してもらいたいというふうに、委員長報告の中でも入れるというふうにしたいと思うんですけれども。

環境について、あとよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、健康福祉ですけれども、健康福祉についてはいかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 先ほどの市民課の部分とまたぐんですけれども、集落支援員のあり方、健康福祉課が中心になって地域共生社会を目指すというところで、一生懸命頑張ってくれています。これからの集落支援のあり方として、高齢化によって、なかなか自治会が機能しにくくなってきているのが1点、尾崎委員に聞きましたけれども、ある地区においては、民生委員さんだけではもう手が回らなくなってきている状況も起こっているという中で、この集落支援員の配置の仕方も含めた拡充は、ぜひ将来に向けて検討するべきではないのかなというふうに思います。

各課にまたがってしまうんで、なかなか健康福祉だけというわけにはいかないとは思いますが、当然、社協、民生委員さん、各自治会さん、ボランティア団体も巻き込んだ中でつくり上げていかなきゃならないものなんで、非常に壮大なテーマなんで時間もかかるんですけれども、そこに上手に集落支援員さんを配置

しながら、そういった方向を目指すという点においては、その事業を一本化するのがいいのか、今のまま市民課分と健康福祉課分に分けて事業を展開していくほうがいいのか、その辺はもう今後進めていく上で柔軟に対応していったらいいと思います。

いずれにしても、その拡充をぜひお願いしたいなど、皆さんに議論してほしいと思うんですけども。

○戸上 健委員長 この点はいかがでしょう。集落支援員の財源はほとんど国から来ますので、市の懐は痛みません。それで、さっきも河村委員の指摘のように、各課にまたがっていますので、集落支援全体をくくって、今の鳥羽市にとっては非常に大きな役割をこれからも果たしていくし、今も果たしていると。拡充の方向を努められたらというふうに提言したいというふうに思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それから、そのほか健康福祉課はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 ちょっと私のほうから提起したいんですけども、生活困窮者自立支援で、学習塾のやつを29年度から始めて、中学校3年生の3人がそれを受けて、3人とも高校入学が果たせたと。それからこのプランの作成も24件で、全国600幾つの自治体の中で50位以内に入ったというのは、鳥羽が42位でしたか。三重県で鳥羽だけだと、50位以内に入ったのは。そういう事例も紹介されておりました。

山本委員から、この中身が、数字だけではなくて中身が非常に大事だという指摘もあったんですけども、この28年度、29年度と着手して、このプラン作成を支援して、自立まではまだ至らないけれども、一つの重要な事業だと、この点も評価しておく必要があるというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 では、これもそうすると。

あと、次、農水商工ですけども、いかがでしょうか。

(「1点、すみません」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 農水のほうで、学童保育、加茂地区から24名の方が送迎をしているというふうな、そういうニーズがあるというふうなことで、検討しているというふうな話の答弁でしたけれども、早急な対応をやはり進めてやってほしいというところでの何か言葉を入れてほしいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 40人を超えるという答弁もありましたもので、定員40人で超えるということになりますと、全体にキャパとして今は手いっぱいに来ておることだと思えます。加茂の子供たちも21人か24人でしたですか。

○世古安秀委員 24人運んでいるんです。

○戸上 健委員長 24人、半分以上がもう加茂小学校の子供たちで、それをピストン輸送しておるもので、本来であれば、もう加茂に学童保育をもう一つつくるべき、そういう時期に来ているというふうに言えるというふうに思えます。これも提起しておきたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 広子さん、加茂もですけども、これはよろしいでしょうか。

○坂倉広子委員 要望はあるということで、非常に要望があると、加茂小に。そして、それは受け入れする会長さんというんですか、そういう人を今探しているんですということ。

○戸上 健委員長 保護者会のようなものを。

○坂倉広子委員 そうです、そうです。

(「面倒を見る人が要るわけか、指導員とかそういう人が」の声あり)

○坂倉広子委員 そうです。それに手を挙げてくれる人がいないと運営ができないというのは聞いております。

○戸上 健委員長 なるほど、わかりました。じゃこれも入れるということにしたいというふうに思います。

ほか、健康福祉はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、次、農水商工でご意見どうぞ、お聞かせください。

木下副委員長。

○木下順一委員 昨年に引き続いて、やっぱり獣害対策、戸上さんの質問にもありましたけれども、課としても一生懸命やってはいただいていますけれども、やっぱり追いつかんだけの頭数があって、そういう農地やられておる方のところへ行くと、必ず獣害被害のことを言われますんで、さらなる研究をしていただいて、これも拡充していただくような方向でお願いできればなと思っております。

○戸上 健委員長 わかりました。これはもう続けて入れるということにしたいというふうに思います。

○坂倉広子委員 きょうのニュースで、猿に市民の人がかみつかれたという……

○戸上 健委員長 鳥羽の市民が。

○坂倉広子委員 いや、鳥羽じゃないんですけれども、県外ですけれども、そういうニュースもあって、こんな初めてのニュースでは。飼っているわけじゃないので、野生の猿にかまれたとって言っていましたので、すごく危険性を感じました。

(「いいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 執行部に言っても、獣害対策の予算は全部県なんさ。県の割り当てが余りにも低い。取り組みたくても取り組みへん現状がありますので。

○戸上 健委員長 県へも言うということやな。

○尾崎 幹委員 いや、もう県へ僕、何遍も行っておるんさ。そやけど、余りにも桁違いの予算の少ないのが現状やもんで、うち61万円やったかな、29年度で。そして、大体半年で補正が来るんですよ、国から。それはゼロやでね。多いところは、やっぱり松阪やあちになつてくると、スタートが4,000万円やでね。そして補正でまた同じぐらいついてくるんですよ。それがうちはゼロなんですよ。やっぱりもうちょっと県会議員に頑張ってもらって、僕は何遍も行っておるけれども、県会議員にちゃんと言わせてくれと言うてくるんやで、向こうの担当者は。

(「一緒に行ったらええんや」の声あり)

○尾崎 幹委員 行かんでも、これだけ問題になっておったら普通言うやん、そこは言うてもらわな。執行部に言うたところで、これは難しい話なんですよ。それか、民間と組んで新しい取り組みをやるか。そういう形が、

それは充実するのが一番やけれども、執行部にこれを言うたところで、面積で来ておるよって、そこら辺が難しいんかなという考えはありますけれども、どうでしょう。

○戸上 健委員長 獣害対策については、拡充をすると。僕の質問でもおじろ用心棒、猿落くと、ああいう新しい県の技術研究所の開発したおりを取り入れてモデル地区をつくるということでしたもんで、そういう方向でさらに頑張れというふうに、尾崎委員、そこにとどめておきたいと思います。

○尾崎 幹委員 もうおりじゃなしに電波なんですよ、今、新しいのは。今度見てくるけれども、栃木に行って見てくるよ。フィールドガードというて、国の新しい手法ができてきたもんで、行って見てきます。

○戸上 健委員長 わかりました。

それから、農水のほうで皆さんから評価が高かったのが、この地域おこし協力隊の海女さんの存在が、地域の海女さんも励ましておるといふ河村委員の指摘もありました。その海女さんからすごく助かったと、海女さん応援事業というのもありますし、地域おこし協力隊の存在の役割が非常に大きかったという点もあります。新たに海女になったということで、もうこれはすごいことで、海女さん条例を制定した議会としては、執行部のそういう取り組みについて、29年度からこの30年度にかけて、また激励して、励まして拡充・強化していったほしいというふうに入りたいというふうにするんです。

それから、水産関係でも、委員の皆さんから出ている漁業就労応援事業、7人のうち2人が希望して、それも10代、20代の青年で、そのうち1人が見習いとして修業をしておるといふ、これも非常に大きないい話じゃないかというふうにするんです。わずか50万円の予算執行でこれだけの成果があるということは、これもたえていいんじゃないかというふうにするんですけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 オーケーでしょうか。

農水商工、その他ございませんか。

それから、起業育成支援事業、これ54万9,000円なんですけれども、これも神島と移動販売の創業、これを開始したというのがありましたので、これも評価したいというふうにするんですけれども、商工関係で、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、観光についてはいかがでしょうか。

ちょっと観光の議論は、僕、時間をはしょってしまいましたので、なかなか煮詰まらなかったというので申しわけなかったんですけども、皆さんとしては、これはもうぜひ決算委員会で指摘しておきたいという点がありましたら。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 観光のインバウンドに関しては、やっぱり文教産業で先進事例を見に行っておる、そして課長も行ってもうた流れの中で、やっぱりちょっとおくれた取り組みはもう現状やもんで。そういう中でも、この29年度の実績で、そのベトナムの中の旅行業者と商談したと。先ほども言うたんやけれども、祭りの中のテキ屋のテナントを1個出したようなレベルではやっぱり獲得できない。もうちょっと先進的な取り組みを要望しておかな、インバウンドにかけておるお金というたら、もう平成10年からインバウンドをやっておるんか

な。もう平成11年の僕が議員になったときには、インバウンドで商工会議所と組んで、南アジアのほうは攻めておたはずなんですよ、商工会議所が。これからすると、全然進歩がないわけやもんで。やっておくことが悪いことじゃなしに、やらないかんことをやっていない部分のほうが多いんじゃないかなと。先進事例を見た中で、その取り組みを変化していただきたい。そういう取り組みが必要じゃないかと思っていますので。

○戸上 健委員長 わかりました。

河村委員。

○河村 孝委員 尾崎委員の言うとおりでと思います。立ちおくれた部分があるのは否めないというふうに、私も感じています。ただ、観光課長も一緒に視察していただいて、その辺も、ちょっとうちが至らないという部分も理解してくれていると思うんですね。今後に期待という部分とセールス、旅行博なんかは伊勢志摩コンベンションを中心に情報発信は上手にやってくれているんだけど、いざ商談となると、これはもう観光課だけでは決め切れない、とりあえずコンベンションの職員だけでは決められないという部分がかかなり出てくると思うんで、ここにぜひトップセールスで営業と商談を進めていってほしいと、市長のそういった動きを期待するところを委員会からお願いしてもいいんじゃないかなと思います。

○戸上 健委員長 なるほど。高山は課長が東南アジアにじかに行ったな、一行組んで。

○尾崎 幹委員 そうなんです。みんなで集まる場所へ市長が行ってもいかんわけで、トップセールスとは、トップと会わないかんということなんですよ。

○戸上 健委員長 向こうのトップとな。

○尾崎 幹委員 だから、やっぱりここで座っておる時間があれば、鳥羽から一歩でも出てもうて、それで新たな糸でつながっていくような偉大性のあるところへやっぱり行かな。今一生懸命頑張っておっても、大きなマーケットの中の一部に参加させてもうておるだけで、そのマーケットを開く人のところへ行かな。そこからほんたら握手したら、次は鳥羽市さんの何々というのがやっぱり強いものに変わっていくんじゃないかと思っていますので。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 高山もそうですし、6人が市の職員をJNTOとかいろんなところへ職員を派遣して、いろんな情報をもって高山市の観光を応援しておるというふうなことです。ぜひ村山君の企画のときに話があったように、ポケモンのところへ行って職員派遣をというふうな話したんですけども、去年も提言したんですけども、やっぱり職員派遣をしてすることが人材の育成にもなるし、情報の仕入れることにもなる。よってまた事業がどんどん膨らむ可能性もあるので、その辺はまたこのインバウンドも含めて、やっぱり職員派遣というのも考えていく必要があるかなというふうに、ぜひやってもらいたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 意欲のある職員もおるやろうでな、行きたいという。はい、わかりました。これを入れるというふうにしたいというふうに思います。

それから、議論になったのは、日本の祝い魚ですね。これは重要なキーワードで、宿泊業界も高く売れる商品なんで、非常に期待が高いということがありました。これも引き続き拡充・強化していくようにということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それから、議論のあった鳥羽アートですけれども、この点については。

山本委員、この鳥羽アートをせっかくこれ着手したもんで、もっとこういう方向でというて議会から提起できればというふうに思うんですけれども、その点いかがですか。

○山本哲也委員 方向というのが、それがすごく難しくて、多分議会でもしっかりもんで、じゃどういう方向にしていくなかというような話し合いが、それをするのであればすごい大事なことやなと思いますし、定義づけの難しいジャンルなので苦労はされるとは思うんですけれども、せっかく制作したり、いろいろずっと観光パンフ、こうやってつくってもらっておるがあるので、それをつくって終わりじゃなくて、その先にどうつなげていくかとかという部分とか、そういうところの検証とかという部分をしっかりしていただきたいなというようなどころはありまして、アートに関しては、私もなかなかどうしてこうやればいいかなというところはすごく頭悩ませているところで、自分でもまだ答えが出ていないので、なかなかこうやってくださいとか、こうやればいいんじゃないですかというところの案が出せないのがちょっとつらいところではあるんですけれども。

○戸上 健委員長 これはじゃ触れないということにしておきますか。

○山本哲也委員 何せ、内からの盛り上げ方が大事やろうなと思うんですけれどもね。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 アート、やっぱりデザイナーがつくるわけですよ。設置しますよね。その人が管理できひんかわりのところをスポンサーつけるんです。それが、愛知県の何やった。

(「佐久島です」の声あり)

○尾崎 幹委員 佐久島やったわけですね。それが企業が入って、あの周りにはトヨタ系ばかりやもんで、そしてたら年間10万人のボランティアが来るようになってしもたと。それで、5分で行くところを往復行ったら1,600円ぐらいの船賃取られるんですよ。それでも今12万人かな。

(「10分で千二、三百円払うんですか」の声あり)

○尾崎 幹委員 取られますわ、びっくりしましたよ、坂手ぐらいのところやのに。

そうやで、やり方だと思います。僕も初めてこの冊子見て、こんなにアートがあるのかなと。これ一つずつスポンサーを募ってみたいかがかな。月に一遍は磨きに来てもらう、掃除に来てもらう、それを来てもらったら次につながっていくと思っていますので。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 なので、一つアートの楽しみ方を我々にもわかるようにとか、市民にもわかるようにとか、そういうふうな形で啓発というんですかね、そういう啓発事業も要るんじゃないかなというふうに思うんです。ただ展示してあって、これがすごいんやよと言われてもなかなかあれなので、どういう見方したらどういうふうなあれがとられるとか、何かせっかく置いてもらったやつを、じゃ我々が見てどう楽しむかとか、一般の方にどうやって楽しんでもらいたいかとか、何かそういう部分のところから始めてみたりとか、そういう啓発とかという部分を広げていってもらくと、鳥羽でのアートの楽しみ方とかというのがもっと広がるかもしれせんし、せっかくいろんな方が来ていただいて、いろいろこれ見るとやっていただいておりますので、それを楽しみに行く方もふえてくるのではないかなとは思って、そうやってアートを楽しむための工夫という部

分をもっと力入れていってもらえるようにしてもらえいいかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 山本委員が言われたことは、もうそのとおりだと思います。そして、やっぱりアートをやっても、市民もともに楽しめるようにしないと、それによって観光客を呼ぶということだけやなしに、市民がそれを楽しむことによって、市民がまた情報発信をしてそれがまた広がっていくというふうなことが必要じゃないかなと。その答志島でやったブルーフィールドにしても、地元の人も余り知らなかったというふうな、そういうところも聞きますので、その辺の市民への周知と、それと観光客への周知と情報発信と、やっぱり両方が必要なかなというふうに思いますので。

○戸上 健委員長 わかりました。じゃそういう方向でアートの件については求めるというふうにしたいと思います。

○尾崎 幹委員 ただ提言しても、できるような状況では、今の鳥羽の状況ではないのは確かですよ、人手不足ですから。新たなものを提案してこれやってくれと言うたら、本当に今ある責任のもとにもっと責任が生まれるということになっていくもんで、やっぱり委託が多いんだと思います、鳥羽は。本来は自分らみんなしたいと思うんですよ。それができひん現状は、人員、職員の数の少なさやと僕は思っていますんやけれども。

○戸上 健委員長 アートの鳥羽、せっかく29年度で着手したので、これをもう空文化せずに、引き続き努力してほしいというあたりにしましょうかね。

○尾崎 幹委員 いいですね。本当やったら、サンタバーバラとの60周年やったか、あの記念のときペインティングしましたやんか。

(「チョークのね」の声あり)

○尾崎 幹委員 ストリートペインティングは、あれはもう本当に発祥地はサンタバーバラやで、そこからいろいろな形で鳥羽でもやらせてもらって、そやけど、やったらやりっ放しで終わってしまうというのがちょっと残念で、それも今やっておる芸術もみんなそんなになっていくんじゃないかというほうのが怖いかなと。

○戸上 健委員長 一過性やったな、あれもな。

○尾崎 幹委員 そして、守ること、自分らで守れへんのやったら、どうやったら人に委託していても守っていただくか。それはやっぱりスポンサーなんです。金と体出してくれというところを探すんですよ。

○戸上 健委員長 それでは、次に、拡充の話は事業の範囲にいっぱい出たんですけども、縮小・廃止について、これはというのがあれば出し合っていたきたいというふうに思うんです。いかがでしょうか。

私、一つ思いましたのは、まきストーブの補助というのが32万5,000円かで、ずっとここ3年ばかり続いているんですけども、今年度は3人でそれを補助がついています。あれが果たして必要なのかどうかというクエスチョンがまだつくんですけども、どうでしょうかね。まきストーブを買うのが林業振興にそう貢献しておるのかどうか。

○尾崎 幹委員 僕も要らんと思います。災害のときに使えるとか、いろいろな大義名分はついておったけれども、やっぱり山師もおらへんし。

○戸上 健委員長 個人で買うたらええわな、別に。

○尾崎 幹委員 個人で買うべきやと思います。

○戸上 健委員長 何も市が補助、1人15万円ぐらいでしょう。

○尾崎 幹委員 うちが山の手入れのために、森林何たらの補助金をつけておるときは、山へ行っ、伊勢志摩、山の管理しておるところどこでした、片岡さん。

(「森林組合」の声あり)

○尾崎 幹委員 あそこから出てくるもんでやっておったわけで。

○戸上 健委員長 なるほど。

河村委員。

○河村 孝委員 去年の副市長の指摘を受けて、委員長もそういうふうにスクラップの事業の部分をお願いしていると思うんだけど、我々は執行部と議論をせないかん前に、市民から選ばれて、付託されてこの場におるわけですね。ほとんどが、だから市民からの要望というところで、私らいろいろ聞いてくるわけじゃないですか。その中で、じゃこの事業を削っていくという議論はなかなか無理があると、議会の中で。その中で委員長、勇気を持って発言していただいていますけれども、本来ならそういったものは、執行権を持っておる執行部側が、こういう事業を見直したいんだけどどうですかという一覧なら一覧をもらって、それを議会の中でもんでもらうとか、当然、補助金と負担金の自己評価のやつは出してもらっていますけれども、ほとんどDE評価というのは補助金が終わると。例えば単年度でサミットがあったからその分についておった分とか、そういう評価でしかないわけですよ。そうすると、実際に本気でその事業をスクラップしようというところを出してきておる評価では僕はないと感じていて、事業をじゃ絞り込みたいということであるならば、まず向こうからそういうものを提示していただいて、もしそういうことを執行部側が要望するのであれば、まず向こうからそういうふうなのを提示してもらって、それを議会の中でもむというスタイルが本来ではないのかなというふうに思うのが1点と、きのうの議論になりますけれども、だから私はそれのかわりと言っちゃ何だけでも、スクラップの話はしないかわりに、新しい税金の話のきのうさせてもらったというのもつけ加えさせていただきます。

以上です。

○戸上 健委員長 なるほど。

世古委員。

○世古安秀委員 確かにこれ負担金とそれから補助金の評価というのは、企画財政課から出てはいますが、これ各事業に対しての評価というのが出されていないわけですね。先般行った飛騨市の決算書の中には、きちんとその評価も書かれているわけです。これをこの事業をやったこういう問題があつてこういう結果になりましたと。どこに問題があつて、今後どういうふうに改善していくかというような、そういうふうなことがきちんとこの成果説明の中に書かれておったという意味で、今後、ことしは無理にしても、もう来年以降そういうふうな、あの飛騨市の非常にわかりやすく、あれ見ただけで市民もどういう評価をしておるのかという、職員の評価が一番やっぱり基礎になるかと。やっている係の評価が一番評価になるかなと。その辺がないと、なかなかやっぱり我々議会としても、どの事業がええんで、悪いんでというのがつかめないというふうなところもありますので、その辺を最後のまとめのときには、何かそういうふうなことを入れていただきたいなというふうに思いますね。

○戸上 健委員長 わかりました。

縮小・廃止については、皆さんのご意見はいかがですか。河村委員が提起したように、執行部からまずリストアップしてもらって、そして彼らが予算編成権あるし、予算の執行をしておるわけですから、我々は議員というのは住民代表機関ですので、住民側からしたら、そのリストアップした事業が果たして適正かどうかと、縮小・廃止するのが適正かどうかということを吟味するというのが、僕もやっぱりそれが本筋じゃないかなというふうに思いましたもので、これについては、最後の委員長報告の中に入れて。もし皆さんで合意できれば入れたいというふうに思います。これよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それから、世古委員から提起された飛騨市の決算書ですけれども、私も世古さんから紹介されて、ダウンロードしてとりましたけれども、非常にすぐれものです。不用額も、今、一々全部口頭で報告していますけれども、飛騨市は3枚の一覧表になっています。何で不用額が要ったかというのが1項目ずつその理由がそこにもう文章で書いてあります。ですから、一々説明する必要はない。それから、不用額の上位からずっとランクづけで出ております。それもぜひ来年度からは、執行部の不用額については、こういう飛騨市の事例に学んで一覧表で出してくれと。それから決算成果説明書についても、各係が分析して、そして単に成果だけではなしに、課題と方向性、これを付記することになっています。ですもんで、29年度こういう事業をやったと。予算仮に100万円でこういう事業をやったけれども、課題としてこれが残りましたと。30年度以降はこういう方向性にしていきますということもきちんと書いてあるわけですね。そうやもんで、この決算委員会の議論でも、じゃ30年度以降どうするのやという提起が出て、それがなかなか決算の審議となじまんという面もあるもんで、私の仕切り方もちょっと不十分でしたけれども、どういう決算成果説明書を書くのかということも、ぜひ最終日に皆さん方、さらに飛騨市の例、ほかの例もちょっと探究・研究していただいて、より次年度は審議しやすい決算成果説明書にしてもらいたいというふうに思います。これも最終日に皆さんでもう一遍議論したいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 以上で本日の予算決算常任委員会を終了します。

あす9月21日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。本日はこれもちまして散会します。どうもご苦労さまでした。お疲れさまでした。

(午後 4時54分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年9月20日

予算決算常任委員長 戸 上 健